

令和 4 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 4 (2022) 年 6 月

崇城大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	10
基準 1. 使命・目的等	10
基準 2. 学生	17
基準 3. 教育課程	42
基準 4. 教員・職員	55
基準 5. 経営・管理と財務	68
基準 6. 内部質保証	78
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	85
基準 A. 社会貢献	85
基準 B. 研究活動	89
基準 C. 国際交流による国際貢献	94
V. 特記事項	99
VI. 法令等の遵守状況一覧	100
VII. エビデンス集一覧	115
エビデンス集（データ編）一覧	115
エビデンス集（資料編）一覧	116

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 崇城大学の建学の精神と基本理念

崇城大学（以下「本学」という。）は、前理事長・学長の中山義崇が「戦後日本の疲弊を救う道は産業の振興と産業人の育成にある」と痛感し、昭和 24(1949)年に創立した私塾「電気・電波学校」が始まりとなる。その後、熊本県の許可を得て、昭和 28(1953)年に「君が淵電波専門学校」を設立し、設立の目的を「祖国日本の再建は、私学の振興により、体・徳・智の調和と同時に科学的思考のできる秀れた人材を育成すること」とした。本学の建学の精神は、この設立目的を継承している。

本学は、法人名を「君が淵学園」というが、この「君が淵」とは、「体・徳・智」の優れた人々、即ち「君子」が自ら相集まって「淵」をなすという意を表す。学園創設以来、この学風は一貫して受け継がれ、健康で徳・智を兼ね備えた「君子」たる資質を有する学生が自ら集い来て切磋琢磨し、自由と創造の学風の中で自己研鑽を積んでいる。本学は、これらの精神を受けて、以下のような「建学の精神、基本理念、教育理念（以下「建学の精神と理念」という。）」を掲げている。

【建学の精神】

1. 近代文明を築くものは、科学技術と感性の世界であることは言をまたない。大志を抱き、本学に集い学ぶ者、真理を探究し、一専門家を目指すに甘んずることなく、文化の担当者たる栄光を担うとともにその責務を忘れてはならない。
1. 科学の発展と芸術の創造は、古来より脈動する人間精神に基づく。
本学の教育にあつては、科学と芸術の背後にある精神文化の存在を忘れず、広い世界観の樹立に努めなければならない。
1. 現代、科学技術は、長足の進歩をとげる反面、細分化され、人間疎外等の憂いを起すおそれなきにしもあらず。ここにおいて、われら先端的な学術修練を志す者、美の世界を追求する者は、人間関係を重視し、生命を尊重する道義を体しなければならない。これらと倫理の融合こそ建学の基本である。
1. 本学は自由と創造を重んずる私学である。時代を開く新鮮な主体性が必要で、和の学園である。「和して同ぜず」とあるが如く、調和こそ真の和合で始めて秩序が確立する。
1. 本学は産学提携により「知の基地」として新実学を形成し、芸術を含め、地域社会における文化の府となり、世界の平和に寄与しなければならない、われら教職員学生一同「崇城大学運命共同体」でなければならない。
1. 校名の示すとおり、政治文化の中心たる城の中に在って、伝統を継承し大業を^{おこ}崇し、人より^{あが}崇められるが如き存在感を持ち、以て社会の立て役者として努めなければならない。

【基本理念】

1. 大志を抱き本学に学ぶ者は、私学の誇りのもと、不屈の精神をもって真理を学び、技術・技倆を磨き、将来を担う人材たることを決意すべきである。科学、文化、芸術を総合的に学び、深い教養を身につけ、豊かな世界観を培わなければならない。

1. すべての学習にあたっては、自ら求める自学自習の態度として、心が無にして望むこと。「求めよ、然らば与えられん」、まず自らふみ出すべきである。修養の時期は吸収の期間である。されば孤高をさけ、つねに社会の動きに心し、世界の流れに眼を向け、広い知性の持主とならなければならない。
1. 大学は若人が出会い、その青春熱情の交流する場である。会い難き師につき、得難き友と交わり、この人倫関係のなかで、各自人格の涵養に精進し、人生を築かなければならない。
1. 他日、社会に出て、知識人、科学人、作家として活躍するもとである知徳を体得し、その原動力である強靱な体力を養い鍛練し、来たる日に備え、この学園において悔いなき日々を過ごさなければならない。これこそ親兄弟が期待し、世の負託に応える道である。

【教育理念】

本学の教育理念は、以下のとおりである。

「崇城大学は、建学の精神「体・徳・智」の下、豊かな人間性と「いのちとくらし」に関する高度な専門性を有する人材を育成し、人物および技能の両面を通して、「いのちとくらし」の各専門分野における革新と貢献をめざします。そのため、本学の教育の実践においては、汎用的能力と各専門分野の基礎力の修得に重きをおき、将来、社会において人々から信頼され、いかなる仕事にも容易に習熟できる能力を養成することを目標とします。」

2. 崇城大学の使命・目的

建学の精神と理念を基軸とし、崇城大学学則（以下「学則」という。）第 1 条（目的）において「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、学術の中心として広く知識を授けると共に、深く学理を研究し、応用能力を養い、品性を高め、責任を重んじ中庸にして心身共に健全な人材の育成をめざし、もって文化の進展に寄与し、人類の福祉に貢献することを目的とする」としている。また、崇城大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 1 条（目的）において「崇城大学大学院は本学の目的使命にのっとり、理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする」と明記している。

大学および大学院の使命・目的に沿って、5 学部と 3 研究科における人材の養成に関する目的および教育研究上の目的を学則第 3 条、大学院学則第 3 条の 2 に定めており、それぞれ以下のとおりとなっている。

＜工学部＞

基盤工学と汎用科学技術により、高い倫理観に基づく豊かな人間性と本物の工学的素養をバランスよく身につけて、多様化した現代社会の高度な要請に工学視点から対応できる実践的問題解決型の人材を養成する。特に、国際的かつ地域社会に貢献できる優れた工学人材を養成する。

＜芸術学部＞

高い倫理観を有し、現代社会における芸術の役割を認識し、広範な活動領域で持続的な創作活動を行うことのできる人材、自ら将来の課題を探究し、その課題に対して幅広い視

野から柔軟かつ総合的な判断を下すことができる人材、文化創造へ積極的貢献を行うための創造性、独創性豊かな優れた人材を養成する。

＜情報学部＞

21 世紀に益々増大すると予測される新しい IT 産業技術を支える新しいタイプの人材を養成する。高い倫理観と優れたコミュニケーション能力を持ち、工業社会から IT 社会への転換に対応できる、地方にあっては、デジタルデバイドにも対処できる、しなやかな知識を有する人材を養成する。

＜生物生命学部＞

社会を支える科学技術の分野において、バイオテクノロジー、ライフサイエンスの役割は大きい。生物科学・生命科学の総合的な教育研究を通して、バイオテクノロジー・ライフサイエンスの基礎知識およびそれをニーズに合わせて応用する能力を持ち、高い倫理観を備えた人材を養成する。

＜薬学部＞

薬学の基礎学力と倫理観をしっかり身につけて、問題解決能力や国際化・情報化への対応能力を育み、医療、保健、創薬など、いずれの方向に進んでも患者志向の薬の専門家として貢献できる高い資質と人間性豊かな薬剤師を養成する。特に医療現場で活躍できる実践能力の高い薬剤師を養成する。

＜工学研究科修士課程および博士前期課程＞

学部教育の上に、工学分野のより高度な学識、技術を系統的、総合的に授け、創造性に富む研究者、職業人の育成を目的とする。

＜工学研究科博士後期課程＞

修士課程で培った教育研究をさらに継承、発展させ、工学分野のより専門的で高度の知識を有し、自ら創造し、問題解決を行うことができる高度の研究能力を有する研究者、職業人を育成することを目的とする。

＜芸術研究科修士課程＞

学部教育の上に、造形にかかわる芸術のより高度な学識、技術を系統的、総合的に授け、将来、美術、デザインといった造形芸術の第一線で活躍できる先導的な専門家、職業人を養成することを目的とする。

＜芸術研究科博士後期課程＞

修士課程で培った教育研究をさらに継承、発展させ、芸術分野のより専門的で高度の知識を有し、自ら創造し、問題解決を行うことができ、造形芸術の第一線で活躍できる研究者、職業人を養成することを目的とする。

＜薬学研究科博士課程＞

研究者として自立して研究活動を行い、サイエンスに裏付けられた研究能力を備えた指導的薬剤師と臨床治療に精通した先導的医療薬学研究者、職業人を育成することを目的とする。

3. 崇城大学の個性・特色

本学の個性・特色は、以下のとおり要約される。

○学生の将来を見据えた教育

本学では、学生の将来を見据えて、変化の早い社会に対応した教育を学長リーダーシップの下で柔軟かつスピーディーに実施している。「学生の心に火をつける！」をモットーに実学主義の体験型教育を徹底している。

また、建学の精神・基本理念に則った教育活動を展開しており、専門教育だけでなく学生の将来を見据えた全学的な教育にも力を注いでいる。例えば、基本理念“つねに社会の動きに心し、世界の流れに眼を向け、広い知性の持主とならなければならない”に対してグローバル人材の育成を、建学の精神“時代を開く新鮮な主体性が必要”に対してアントレプレナーシップ教育を、建学の精神“本学は産学提携により「知の基地」として新実学を形成し、芸術を含め、地域社会における文化の府となり、世界の平和に寄与しなければならない”に対して近年、産業界で必要とされている Dx 人材教育等を全学展開している。

グローバル人材育成では、ネイティブ講師による”生きた英語”教育を行っている。ESL(English as a Second Language)教育の資格を持ったネイティブ講師による英語学習施設 SILC(SOJO International Learning Center)を平成 22(2010)年に設置している。平成 29(2017)年度には、第 6 回全国学生英語プレゼンテーションコンテスト(神田外語グループ・読売新聞社主催)において、本学の学生が最優秀賞「文部科学大臣賞」を受賞している。さらに、国際交流センターを設置するとともに寄附等を財源とした海外留学奨学金制度を充実させ、平成 26(2014)年度に 22 人だった海外研修参加学生が、平成 30(2018)年度には 273 人となった。

アントレプレナーシップ教育では、VUCA(Volatility・Uncertainty・Complexity・Ambiguity)時代の中で未来を切り開く学生の教育を行っている。関連する正課授業を全学に設置し、平成 27(2015)年に「SOJO Ventures Lab」を開設、日本で初めて大学公認の起業部を作った。さらに、教育のエコシステムとして、メンターとして社会の第一線で活躍するリーダーを招聘、学内起業を支援するファンドの立ち上げなど、環境面も整備している。その結果、平成 29(2017)年度には、「キャンパス・ベンチャーグランプリ 2017 全国大会」(内閣府・経産省等後援)において、起業部の学生がグランプリ「文部科学大臣賞」を受賞した。さらに、熊本県との共催で、毎年「崇城大学ビジネスプランコンテスト」を開催し、県内外や高校生からも応募があり、アントレプレナーシップの普及に尽力している。

Dx 人材教育では、Society 5.0 を念頭に、学生の情報教育を行っている。平成 24(2012)年に学生 PC の BYOD(Bring Your Own Device)を進め、カリキュラムの整備もしながら学生の情報教育を推進してきた。学内に SOJO DS(Data Science)教育ワーキンググループを設置し、令和 2(2020)年度より全学の 1 年生を対象としたデータサイエンス教育も開始している。

平成 29(2017)年より、学生の多様な学びをデータ化し、教職員と学生が共有しながら指導を行う「SOJO ポートフォリオシステム」を導入しており、学期ごとに学生自身が「各授業を通じて何ができるようになったか」を振り返ることで自身のキャリア形成にも役立てるとともに、教員の授業改善にも活かしている。

○きめ細かな教職員一体型の学生支援体制

本学は学生に対して教員数が多く、大学設置基準第 13 条に定められた専任教員数に対して、工学部 2.8 倍、芸術学部 1.4 倍、情報学部 1.4 倍、生物生命学部 2.0 倍、薬学部 1.3

倍と大きく上回っており、きめ細かく手厚い教育を実践している。その他、基盤教育の総合教育センターには 51 人の教員を配置している。

本学では、「崇城大学クレド」を制定して学生の成長をサポートし、感謝と笑顔のあふれる温かい大学をつくり、「挑戦」「創造」「啓発」に努め、強い大学をつくることを教職員の行動指針・規範としている。学生一人ひとりの成長と夢を導き出すため、学科ごとに担任制、チューター制、オフィスアワー制などを設け、教務課、学生厚生課、学生支援センター、国際交流センターと連携しながら、学修から生活面まできめ細かく手厚い教育ができる充実した学生指導体制を構築している。

また、平成 26(2014)年度に文科省より採択された「大学教育再生加速プログラム」により、教員や上級学生が下級学生に自律学習を促すための支援を行う「全学 SALC(Self-Access Learning Center)」および「学科 SALC」を整備している。

さらに、就職課およびキャリアカウンセラーが各学科のキャリアアドバイザーと連携し、学生一人ひとりに合った就職支援を的確に行っている。これにより、10 年連続で 98%を超える就職率となっており、令和 4(2022)年 3 月の卒業生のうち、97.7%がアンケート調査で「自身の就職先に満足」と回答している。

○時代のニーズに適した研究と設備

各学部および研究科の先端的な研究を推進するため、「エネルギーエレクトロニクス研究所」「DDS(Drug Delivery System)研究所」ならびに「機能物質解析センター」「衝撃先端技術研究センター」「SOJO ギャラリー」「ものづくり創造センター(SUMIC)」「IoT・AI センター」といった施設を設置している。

研究活動度を示す指標として、本学の科学研究費配分額は、医学・歯学系私立大学を除いた九州の私立大学の中で平成 30(2018)～令和元(2019)年度 1 位、令和 2(2020)～令和 3(2021)年度 2 位であった。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中で、令和 3(2021)年度の科学研究費を含む外部資金導入額は約 2 億 4,000 万円となり、直近 5 年間においても毎年 1 億 8,000 万円以上を獲得し、活発な研究活動を行っている。

○地域・社会に根差した連携

地域社会との連携窓口として、地域共創センターを設置し、市町村や多種多様な企業との連携事業や社会的要請の課題解決に取り組んでいる。熊本県内外の 17 地方自治体、3 金融機関、3 医療機関、21 業界団体と協定を締結し、人的・知的資源の交流を推進している。教育・文化・スポーツの振興および発展、国際交流の促進、産業振興、まちづくりなどにおける連携活動を積極的に行う中で、全学的な教育研究の成果を迅速に還元し、社会の発展に寄与している。

また、教育研究活動の充実、学生教育の質的向上、教職員の資質向上等を目的として、国内 3 大学と包括連携協定を締結している。さらに、相互訪問などによる学生および教職員の教育研究における国際交流の促進等を図るため、海外 37 校（36 大学、1 高校）と協定を結んでいる。加えて、今後全国的に不足する見通しとなっているパイロットの養成等を目的として、国内の航空会社等と協定を締結している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 24(1949)年 4 月	電気・電波学校（私塾）創設（現熊本市中央区九品寺 4 丁目）
昭和 28(1953)年 4 月	君が淵電波専門学校（各種学校）設立（熊本県認可）
昭和 36(1961)年 2 月	学校法人君が淵学園創設 校地を熊本市池田町 2332 番地に定める
昭和 40(1965)年 4 月	熊本工業短期大学設置 電子工学科設置
昭和 42(1967)年 3 月	熊本工業短期大学廃止
昭和 42(1967)年 4 月	熊本工業大学設置 電子工学科・機械工学科・工業化学科設置
昭和 44(1969)年 4 月	土木工学科・建築学科増設
昭和 48(1973)年 4 月	電気工学科増設
昭和 51(1976)年 4 月	構造工学科・応用微生物工学科増設
昭和 57(1982)年 4 月	熊本工業大学大学院設置認可 工学研究科 応用微生物工学専攻 修士課程設置
昭和 62(1987)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 構造工学専攻 修士課程
平成元(1989)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 応用微生物工学専攻 博士後期課程 応用化学専攻 修士課程
平成 2(1990)年 1 月	機能物質解析センター開設
平成 3(1991)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 応用化学専攻 博士後期課程 電気・電子 工学専攻 修士課程 機械工学専攻 修士課程 建設システム開発工学 専攻 修士課程
平成 6(1994)年 1 月	エネルギーエレクトロニクス研究所開設
平成 7(1995)年 4 月	熊本工業大学 工学部 全学科 夜間主コース設置
平成 8(1996)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 エネルギーエレクトロニクス専攻 博士 後期課程
平成 10(1998)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 環境社会工学専攻 博士後期課程 学科名称変更 工業化学科から応用化学科
平成 11(1999)年 4 月	大学院専攻増設 機械システム工学専攻 博士後期課程
平成 12(2000)年 4 月	大学名称変更 熊本工業大学から崇城大学 芸術学部設置 応用生命科学科増設 学科名称変更 土木工学科から環境建設工学科
平成 13(2001)年 4 月	学科名称変更 電子工学科から電子情報ネットワーク工学科 学科名称変更 電気工学科から応用電気情報工学科 学科名称変更 構造工学科から宇宙航空システム工学科 留学生別科日本語専攻設置 衝撃先端技術研究センター開設
平成 16(2004)年 4 月	大学院専攻増設 工学研究科 応用生命科学専攻 博士前期課程・博士後 期課程 大学院研究科増設 芸術研究科 美術専攻 修士課程、デザイン専攻 修 士課程 大学院専攻名変更 構造工学専攻から宇宙航空システム工学専攻

崇城大学

平成 17(2005)年 4 月	薬学部設置
	改組 工学部 電子情報ネットワーク工学科、応用電気情報工学科を情報学部電子情報ネットワーク学科、ソフトウェアサイエンス学科、コンピュータシステムテクノロジー学科へ
	改組 工学部 応用微生物工学科、応用生命科学科を生物生命学部 応用微生物工学科、応用生命科学科へ
平成 18(2006)年 4 月	大学院専攻増設 芸術研究科 芸術学専攻 博士後期課程
	薬学部薬学科の修業年限の変更（4 年制から 6 年制）
平成 19(2007)年 4 月	改組 工学部 応用化学科、環境建設工学科をナノサイエンス学科、エコデザイン学科へ
	工学部 宇宙航空システム工学科に航空整備士養成コースを開設
平成 20(2008)年 4 月	工学部 宇宙航空システム工学科にパイロット養成コースを開設
平成 21(2009)年 4 月	改組 情報学部 電子情報ネットワーク学科、ソフトウェアサイエンス学科、コンピュータシステムテクノロジー学科を情報学科へ
	工学部、情報学部、生物生命学部の夜間主コースを募集停止
	工学部 応用電気情報工学科を廃止
	工学部 応用微生物工学科を廃止
	学生支援センター設置
平成 22(2010)年 4 月	SILC(Sojo International Learning Center)開設
平成 23(2011)年 4 月	改組 工学研究科 エネルギーエレクトロニクス専攻、電気・電気工学専攻を、応用情報学専攻（博士後期課程、博士前期課程）へ
	DDS(Drug Delivery System)研究所開設
	地域共創センター設置
平成 24(2012)年 3 月	工学部 電子情報ネットワーク工学科を廃止
	工学部 応用生命科学科を廃止
平成 24(2012)年 4 月	大学院研究科増設 薬学研究科 薬学専攻 博士課程
平成 26(2014)年 3 月	情報学部 電子情報ネットワーク学科、コンピュータシステムテクノロジー学科を廃止
	工学部 応用化学科を廃止
平成 27(2015)年 3 月	工学部 環境建設工学科を廃止
平成 27(2015)年 4 月	総合教育センター設置
平成 27(2015)年 6 月	国際交流センター設置
平成 28(2016)年 3 月	工学部 エコデザイン学科を廃止
平成 28(2016)年 4 月	ものづくり創造センター(SUMIC)開設
平成 29(2017)年 4 月	留学生別科日本語専攻を募集停止
令和 2(2020)年 4 月	IoT・AI センター開設
令和 4(2022)年 4 月	改組 生物生命学部 応用微生物工学科、応用生命科学科を生物生命学科へ

2. 本学の現況

・大学名 崇城大学

・所在地

校 地	所 在 地
池田キャンパス	熊本県熊本市西区池田 4 丁目 22 番 1 号
空港キャンパス	熊本県菊池郡菊陽町大字戸次 1569 番 1

・学部構成

学部	学科	コース・課程
工学部	機械工学科	
	ナノサイエンス学科	
	建築学科	建築総合コース、建築計画コース、建築構造コース
	宇宙航空システム工学科	宇宙航空システム専攻、航空整備学専攻、航空操縦学専攻
芸術学部	美術学科	日本画コース、洋画コース、3D アートコース、アート・イラストレーションコース
	デザイン学科	プロダクトデザインコース、グラフィックデザインコース、マンガ表現コース
情報学部	情報学科	未来情報コース、知能情報コース、電子通信コース
生物生命学部	生物生命学科	生物機能科学コース、応用生命科学コース
	応用微生物工学科 ※令和 4(2022)年度入学者より募集停止	
	応用生命科学科 ※令和 4(2022)年度入学者より募集停止	
薬学部	薬学科	

・大学院構成

研究科	修士課程および博士前期課程	博士課程および博士後期課程
工学研究科	機械工学専攻	機械システム工学専攻
	宇宙航空システム工学専攻	
	応用化学専攻	応用化学専攻
	建設システム開発工学専攻	環境社会工学専攻
	応用情報学専攻	応用情報学専攻
	応用微生物工学専攻	応用微生物工学専攻
	応用生命科学専攻	応用生命科学専攻
芸術研究科	美術専攻	芸術学専攻
	デザイン専攻	
薬学研究科		薬学専攻

・学生数、教員数、職員数

<学生数（学部）>

学部名	学科名	人
工学部	機械工学科	334
	ナノサイエンス学科	204
	建築学科	338
	宇宙航空システム工学科	326
芸術学部	美術学科	116
	デザイン学科	186
情報学部	情報学科	628
生物生命学部	生物生命学科	179
	応用微生物工学科	215
	応用生命科学科	273
薬学部	薬学科（6年課程）	826
計		3,625

<学生数（大学院）>

研究科名	修士課程および博士前期課程	人	博士課程および博士後期課程	人
工学研究科	機械工学専攻	13	機械システム工学専攻	0
	宇宙航空システム工学専攻	0		
	応用化学専攻	19	応用化学専攻	0
	建設システム開発工学専攻	10	環境社会工学専攻	1
	応用情報学専攻	23	応用情報学専攻	3
	応用微生物工学専攻	9	応用微生物工学専攻	3
	応用生命科学専攻	38	応用生命科学専攻	4
芸術研究科	美術専攻	10	芸術学専攻	0
	デザイン専攻	3		
薬学研究科		—	薬学専攻	12
計		125		23

<専任教員数>

教授	准教授	講師	助教	計
127	52	49	32	260

<職員数>

正職員	嘱託	パート	派遣	計
85	18	19	2	124

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

崇城大学（以下「本学」という。）では、建学の精神、基本理念および教育理念（以下「建学の精神と理念」という。）を定め、大学案内や大学ホームページ等で学内外に周知している。そしてこれを基軸とし、大学および大学院の使命・目的（以下「使命・目的」という。）については「崇城大学学則」（以下「学則」という。）第 1 条および「崇城大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第 1 条に、5 学部と 3 研究科における人材の養成に関する目的および教育研究上の目的（以下「教育研究上の目的」という。）を学則第 3 条および大学院学則第 3 条の 2 に、それぞれ具体的に明文化している。（【資料 1-1-1～5】）

さらに、大学、学部・学科、大学院、研究科・専攻ごとの三つのポリシーを具体的かつ明確に定め、大学ホームページで学内外に公表している。（【資料 1-1-6～7】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 1-1-1】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） pp.1-2
- 【資料 1-1-2】 令和 4(2022)年度崇城大学大学案内（【資料 F-2】と同じ） p.82
- 【資料 1-1-3】 崇城大学ホームページ（建学の精神・理念）
- 【資料 1-1-4】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-1-5】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-1-6】 三つのポリシー一覧（【資料 F-13】と同じ）
- 【資料 1-1-7】 崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的および教育研究上の目的は簡潔な文章にしている。そして、大学ホームページおよび崇城大学学生便覧（以下「学生便覧」という。）に掲載している。（【資料 1-1-8～9】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 1-1-8】 崇城大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表（崇城大学学則））
- 【資料 1-1-9】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） pp.163-164、

1-1-③ 個性・特色の明示

3～5 頁で詳述した崇城大学の個性・特色のうち、グローバル人材の育成については、各学部の人材の養成に関する目的および教育研究上の目的の、「国際的かつ地域社会に貢献できる優れた工学人材を養成」（工学部）、「国際化…（中略）…への対応能力を育み」（薬学部）という点に反映させている。アントレプレナーシップ教育については、「実践的問題解決型の人材を養成」（工学部）、「創造性・独創性豊かな優れた人材を養成」（芸術学部）、「問題解決能力…（中略）…を育み」（薬学部）という点に反映させている。Dx 人材教育については、「新しい IT 産業技術を支える新しいタイプの人材を養成」（情報学部）、「情報化への対応能力を育み」（薬学部）という点に明示している。（【資料 1-1-10】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-10】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

1-1-④ 変化への対応

本学では社会情勢に対応しながら教育改革を進め、学部・学科、研究科・専攻の新設や改組を行っている。開学当初は工学部の単科大学であったが、科学と芸術を融合させた全人的な教育の実践を図るため、平成 12(2000)年 4 月に芸術学部を開設し、併せて大学名を「熊本工業大学」から現在の「崇城大学」に変更した。その後も社会的要請や時代の変化に合わせて、薬学部、情報学部および生物生命学部の開設や学科の改組・廃止を行っている。（【資料 1-1-11】）

加えて、大学名変更時に建学の精神も見直し、旧来の建学の理念を継承しつつ総合大学に相応しいものへと変更した。（【資料 1-1-12～13】）

また、大学のあり方に合わせた制度等の整備も適宜行っており、三つのポリシーと人材の養成に関する目的および教育研究上の目的の整合性を図ることを目的とした学則第 3 条第 2 項の改正等を実施している。（【資料 1-1-14】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-11】 熊本工業大学の大学名及び学部の学科の名称変更受理書（平成 12(2000)年 3 月 31 日）

【資料 1-1-12】 平成 11(1999)年熊本工業大学学生便覧 p.1

【資料 1-1-13】 平成 12(2000)年崇城大学学生便覧 p.1

【資料 1-1-14】 崇城大学の学則の変更届出書（平成 27(2015)年 3 月 27 日）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的は、大学全体の基軸となるものであり、今後も社会の要請および産業界の進展に鑑みながら、意味や内容の具体性と明確性を高めるよう改善していく。

また、建学の精神に沿って、本学の個性や特色を活かした社会貢献の実施、社会の情勢やニーズの変化に対する適応、教育研究組織の構築など、使命・目的および教育研究上の

目的を実現していくための改善・向上に継続して取り組む。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的および教育研究上の目的については、学則および大学院学則に定め、学生便覧に明記し、全教職員に周知している。学則の改正は、学部教授会、研究科委員会および総合教育センター運営委員会などの意見を聞いた上で、学長、副学長、学部長等の主要な役職者で構成される大学協議会で議決した後、理事会において承認されており、役員および教職員の理解と支持が得られている。（【資料 1-2-1～5】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-1】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-2-2】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-2-3】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ）pp.163-164、pp.277-278

【資料 1-2-4】 学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規

【資料 1-2-5】 崇城大学協議会の運営に関する規程

1-2-② 学内外への周知

建学の精神と理念に基づいた使命・目的および教育研究上の目的は、大学ホームページおよび学生便覧に掲載し、学内外に周知している。（【資料 1-2-6～8】）

また、新任教職員に対しては、4 月に開催している新任者説明会において、理事長・学長および副学長の訓話で、建学の精神と理念とともに本学の使命・目的を伝え、資料の配布により周知を図っている。（【資料 1-2-9】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-6】 大学ホームページ（建学の精神・理念）（【資料 1-1-3】と同じ）

【資料 1-2-7】 大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表（学部・学科、大学院・研究科の教育研究上の目的））（【資料 1-1-8】と同じ）

【資料 1-2-8】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ）pp.1-2, pp.163-

164, pp.277-278

【資料 1-2-9】 新任者研修資料

1-2-③ 中長期的な計画への反映

建学の精神と理念、使命・目的および社会情勢を踏まえ、平成 25(2013)年に策定した中長期計画では、教育において (i) 社会人基礎力の陶冶、(ii) 起業家精神（フロンティア精神）の育成、(iii) イノベーション・発明発見能力の開発、が実行項目であった。（【資料 1-2-10】）

(i) では、学則第 3 条第 2 項の学部ごとの人材の養成に関する目的および教育研究上の目的に対して、工学部は「高い倫理観に基づく豊かな人間性…（中略）…多様化した現代社会の高度な要請に工学視点から対応できる実践的問題解決型の人材」、芸術学部は「高い倫理観を有し、現代社会における芸術の役割を認識し、広範な活動領域で持続的な創作活動を行うことのできる人材」、情報学部は「高い倫理観と優れたコミュニケーション能力を持ち、工業社会から IT 社会への転換に対応できる」、生物生命学部は「社会を支える科学技術の分野において、バイオテクノロジー、ライフサイエンスの役割は大きい。…（中略）…高い倫理観を備えた人材」、薬学部は「薬学の基礎学力と倫理観をしっかりと身につけて、…（中略）…高い資質と人間性豊かな薬剤師を養成する。特に医療現場で活躍できる実践能力の高い薬剤師を養成」がそれぞれ対応している。（【資料 1-2-11】）

(ii) では、学則第 1 条にある本学の目的の「品性を高め、責任を重んじ中庸にして心身共に健全な人材の育成をめざし、もって文化の進展に寄与し、人類の福祉に貢献することを目的とする」が対応している。（【資料 1-2-11】）

(iii) では、学則第 3 条第 2 項に対して、工学部は「多様化した現代社会の高度な要請に工学視点から対応できる実践的問題解決型の人材を養成」、芸術学部は「広範な活動領域で持続的な創作活動を行うことのできる人材、自ら将来の課題を探究し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことができる人材、文化創造へ積極的貢献を行うための創造性、独創性豊かな優れた人材を養成」、情報学部は「21 世紀に益々増大すると予測される新しい IT 産業技術を支える新しいタイプの人材を養成する。…（中略）…デジタルデバイスにも対処できる、しなやかな知識を有する人材を養成」、生物生命学部は「生物科学・生命科学の総合的な教育研究を通して、バイオテクノロジー・ライフサイエンスの基礎知識およびそれをニーズに合わせて応用する能力」、薬学部では「薬学の基礎学力と倫理観をしっかりと身につけて、問題解決能力や…（中略）…医療、保健、創薬など、いずれの方向に進んでも患者志向の薬の専門家として貢献できる高い資質」がそれぞれ対応している。（【資料 1-2-11】）

この中長期計画は、5 年間×2 期とし、現在第 2 期を迎えていることから、新たな項目を追加し、引続きこの中長期計画第 2 期を私立学校法上の「中期的な計画」として推進することが令和 2(2020)年 3 月の理事会および評議員会で承認された。（【資料 1-2-12～14】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-10】 崇城大学ホームページ（崇城大学中長期計画）

【資料 1-2-11】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-2-12】 学校法人の中期的な計画について

【資料 1-2-13】 評議員会議事録（令和 2(2020)年 3 月 27 日）

【資料 1-2-14】 理事会議事録（令和 2(2020)年 3 月 27 日）

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針、以下「DP」という。）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針、以下「CP」という。）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針、以下「AP」という。）の三つのポリシーを組織レベルごとに適切に定めている。具体的には大学全体、学部・学科、研究科・専攻ごとにそれぞれ三つのポリシーを策定している。三つのポリシーを大学ホームページにおいて公表するとともに、AP は入試ガイド、大学院入学試験要項にも掲載している。（【資料 1-2-15～19】）

使命・目的を謳った学則第 1 条において本学は「品性を高め、責任を重んじ中庸にして心身共に健全な人材の育成」を目指すとし、同第 3 条に定める各学部の教育研究上の目的において「(高い) 倫理観」を備えた人材を養成するとしている。それを踏まえて DP では、「社会人として相応しい豊かな人間性と倫理観を身につけたもの」に学位を授与するとしている。

学則第 1 条で「学術の中心として広く知識を授ける」とし、同第 3 条では「本物の工学的素養」（工学部）、「文化創造へ積極的貢献を行うための創造性」（芸術学部）、「優れたコミュニケーション能力」（情報学部）、「バイオテクノロジー・ライフサイエンスの基礎知識」（生物生命学部）、「薬学の基礎学力」（薬学部）を身につけた人材の養成を謳っている。これを反映させたのが、DP の「優れた応用力を有する専門家になるため、汎用的基礎力と基本的な専門知識を身につけたもの」という項目である。

また、「深く学理を研究し、応用能力を養い」を使命・目的の一つとして掲げ、「実践的問題解決型」の人材（工学部）、「自ら将来の課題を探究し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下す」ことができる人材（芸術学部）、「工業社会から IT 社会への転換に対応できる」「しなやかな知識」を有する人材（情報学部）、「それ（注：バイオテクノロジー・ライフサイエンスの基礎知識）をニーズに合わせて応用する能力」を持つ人材（生物生命学部）、「問題解決能力や国際化・情報化への対応能力を育み」「特に医療現場で活躍できる実践能力の高い」薬剤師（薬学部）を養成することを各学部の教育研究上の目的として挙げている。この点を、DP の「社会の多種多様な問題を解決するため、課題発見・問題解決能力を身につけたもの」に反映させている。CP は、上記 DP に合致した教育課程の実施方針を示しており、学部・学科、研究科・専攻ごとに到達目標を立て、それを充足するカリキュラムの編成を行っている。（【資料 1-2-20～21】）

AP は、上記 CP および DP を実現する上で必要な入学者の要件を定めており、志願者をはじめとして社会に広く理解を促すとともに入学者選抜の制度設計を行っている。

以上のように、三つのポリシーはいずれも建学の精神と理念、使命・目的および教育研究上の目的が反映されたものとなっている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-15】 三つのポリシー一覧（【資料 F-13】と同じ）

- 【資料 1-2-16】 崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）（【資料 1-1-7】と同じ）
- 【資料 1-2-17】 入試ガイド 2022（【資料 F-4】と同じ） pp.9-11
- 【資料 1-2-18】 大学院入学試験要項 修士課程（【資料 F-4】と同じ） pp.1-2
- 【資料 1-2-19】 大学院入学試験要項 博士後期課程、博士課程（【資料 F-4】と同じ） pp.1-2
- 【資料 1-2-20】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-2-21】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織を図 1-2-1 に示す。

学部は、工学部・芸術学部・情報学部・生物生命学部・薬学部の 5 学部 11 学科（学生募集を停止した応用微生物工学科および応用生命科学科を含める）、大学院は、工学研究科博士後期課程 6 専攻、修士課程および博士前期課程 7 専攻、芸術研究科博士後期課程 1 専攻、修士課程 2 専攻、薬学研究科博士課程 1 専攻で構成され、さらに各研究所およびセンターなどを設置して教育研究の支援体制を整えている。（【資料 1-2-22～24】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 1-2-22】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-2-23】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-2-24】 学校法人君が淵学園組織運営規程



図 1-2-1 教育研究組織図

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的および教育研究上の目的を達成するために中長期計画を推進しながら継続して PDCA を回し、課題の解決に取り組んでいく。

さらに、社会や地域の情勢の変化に対応しながら、中長期計画の改定を逐次行い、学部・学科、研究科・専攻の新設や改組とともに、教学マネジメントの確立や高大接続に向けた取組みなど、常に見直しを図っていく。

【基準 1 の自己評価】

建学の精神と理念を基軸とし、使命・目的に従って教育研究上の目的を定めている。使命・目的および教育研究上の目的は、本学の特色を具体的かつ明確に反映しており、学内外に広く公表することにより、教職員、学生、卒業生、保護者などとともに、地域社会の理解と支持が得られるように努めている。同様に、三つのポリシーについても、大学、学部・学科、研究科・専攻ごとに具体的に明示しており、建学の精神と理念、使命・目的および教育研究上の目的と併せて、大学ホームページで周知している。

平成 25(2013)年に使命・目的および教育研究上の目的が反映された中長期計画を策定し、中期的な計画も含め、既設の委員会や新たに設置した専門部会などを効果的に運用しながら教職協働で推進している。この中で、時代や社会の情勢に適応するように継続的に教育改革を進め、学部・学科、研究科・専攻などの新設や改組を行っている。

計画の実行に関しては、学長のリーダーシップの下、副学長が全学を中心となって教育・研究に関する様々な問題についてプロジェクト的に検討を重ねることにより、教育改革を中心とした中長期計画の推進と検証が的確に実行されている。各プロジェクトの実施にあたっては、学部教授会、研究科委員会および総合教育センター運営委員会などの意見を聞いた上で、大学協議会において議決し、最終的に学長が決定した後に全学展開されており、教職員の理解と支持が得られている。

以上のことから、基準 1 を満たしていると判断する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

1-2-④で詳述したとおり、5 学部と 3 研究科における人材の養成に関する目的および教育研究上の目的（以下「教育研究上の目的」という。）をディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）に反映させ、その DP に合致した教育課程の実施方針としてカリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）を策定し、DP および CP を実現する上で必要な入学者の要件をアドミSSION・ポリシー（以下「AP」という。）で定めている。（【資料 2-1-1】）

AP は、入試ガイド、募集要項や大学ホームページの入試サイトに掲載し、周知している。特に、受験生や保護者に対しては、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の入試説明時に入試ガイド等の冊子媒体を用いて周知徹底を図っている。また、高等学校に対しては、九州・沖縄地区に配置している入試アドバイザー9 人が担当地域の高校を訪問し、情報提供を行う際に上述の冊子媒体により説明を行っている。令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、オンラインを併用し、情報提供に努めた。（【資料 2-1-2～6】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-1-1】 三つのポリシー一覧（【資料 F-13】と同じ）

【資料 2-1-2】 入試ガイド 2022（【資料 F-4】と同じ） pp.9-11

【資料 2-1-3】 2022 年度各選抜募集要項（【資料 F-4】と同じ）

【資料 2-1-4】 2022 年度大学院入学試験要項 修士課程（【資料 F-4】と同じ） pp.1-2

【資料 2-1-5】 2022 年度大学院入学試験要項 博士後期課程、博士課程（【資料 F-4】と同じ） pp.1-2

【資料 2-1-6】 崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）（【資料 1-1-7】と同じ）

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

大学全体の AP に明記している「思いやりと協調性をもってコミュニケーションがとれる人」「基礎的学力、並びに修得意欲をもつ人」「粘り強く活力のある人」など多様な学生を受け入れるため、崇城大学（以下「本学」という。）では多様な入学試験を実施している。

総合型選抜に分類される「専願志選抜」では、各学科の AP に沿った小論文、基礎学力確認テストおよび面接で主に「基礎的学力や修得意欲」や「コミュニケーション能力」を測っている。また、その他の総合型選抜でも学力試験と面接、出願書類により総合的に選

考を行っている。学校推薦型選抜では、高等学校に推薦要件を提示し、要件に合う生徒が推薦を受けた場合に、調査書、推薦書、学力試験および面接により総合的に選考を行っている。一般選抜では、学力試験に加えて「AP 適合加点制度」として、高等学校入学以降の主体的な活動を評価する制度を設けている。以上のとおり、AP に基づいて入学者の受入れを行っている。【資料 2-1-7～8】

また、大学院においても、AP に明記している「いのちとくらし」の専門分野における基礎的な知識と実践力、独創的な発想を持って新分野を開拓する意欲、国際性や倫理観を兼ね備えた人材を、専門科目と語学の筆記試験、面接試験および提出書類により総合的に判断し、公正な選抜を行っている。また、学長を委員長とした学生募集対策委員会で、各試験を検証しながら次年度の実施方法を決定している。【資料 2-1-9～11】

AP に沿った入学者を受け入れているかの検証には、「SOJO ポートフォリオシステム」の入学時自己診断シート・学期末活動報告書を用いている。この入学時自己診断シートでは、学生が入学時に何を学ぼうとして当該学科に入学したのか、卒業後にどのような進路を考えているか、そのために行うべき 1 年次の目標などを学生自らが記載する。これを学期末活動報告書で学生が振り返り、その内容をもとにチューターが面談を行い、その目標を達成するためのアドバイスを行っており、個々の目標の確認が AP との整合性の確認に繋がっている。また、毎月各学部教授会・各研究科委員会で報告される退学願も AP の検証に用いている。退学願には、その理由が記載されており、AP とのミスマッチ等がないかを検証している。現在、各年度の退学率が 2-3%と低い値で推移しており、AP に沿った入学者受け入れが適切に行われていると判断できる。【資料 2-1-12～13】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-1-7】 2022 年度各選抜募集要項（【資料 F-4】と同じ）
- 【資料 2-1-8】 2022 年度一般選抜募集要項（【資料 F-4】と同じ） p.14
- 【資料 2-1-9】 2022 年度大学院入学試験要項 修士課程（【資料 F-4】と同じ） pp.1-2
- 【資料 2-1-10】 2022 年度大学院入学試験要項 博士後期課程、博士課程（【資料 F-4】と同じ） pp.1-2
- 【資料 2-1-11】 崇城大学学生募集対策委員会規程
- 【資料 2-1-12】 入学時自己診断シート・学期末活動報告書（例示）
- 【資料 2-1-13】 退学者月別学科別比較表(2021)

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

これまで時代の変化、社会および地域のニーズに対応するために学部・学科の新設や改組、教育改革、入学定員の変更を行ってきた。これらは学生受入れにおいても大きな効果が出ている。例えば、令和 3(2021)年度に入学定員充足率が 87%の生物生命学部は学部改組を行い、令和 4(2022)年度は 119%と定員割れを改善することができた。また、平成 30(2018)～令和 3(2021)年度の入学定員に対する平均比率が 98%の芸術学部はコース編成を再編し、令和 4(2022)年度は 120%という結果になった。上記の改組や再編によって定員を充足できたということは、本改組が時代の変化や社会および地域のニーズに合致した成功事例であると判断できる。【資料 2-1-14】

直近 5 年間の学部全体の入学定員に対する平均比率は 113%であり、毎年入学定員充足率は 100%を超えている。コロナ禍による地元志向の高まりや他大学の動向変化等が入学定員充足率に影響を与えていることを踏まえつつ、入学定員管理の厳格化に努めている。

（【資料 2-1-14】）

大学院の入学定員充足率は、十分には充足できていないが、改革により上昇している。例えば、工学研究科修士課程および博士前期課程では、経済的支援策として「君が淵奨学会大学院特待生」の制度を整備し、「ミライクエリート」は当該年度の授業料全額を、「ミライク 40」は当該年度の授業料の半額の 40 万円を給付している。また、3 研究科の博士課程および博士後期課程については、学生助手制度を設けて授業料全額免除の経済的支援を行っている。さらに、国費を含む外国人留学生や社会人の受け入れを積極的に実施している。これらに加えて、令和 2(2020)年度から学部での成績が良い優秀な学生を対象に、6 月に面接のみによる推薦入試を実施し、大学院への早期進路選択の幅を広げた。これらの施策により、平成 30(2018)年の大学院全体の収容定員充足率は 42%であったが、令和 4(2022)年は 59%と向上した。（【資料 2-1-14～17】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-1-14】 志願者数、合格者数、入学者数の推移（【共通基礎データ（様式 2）】と同じ）

【資料 2-1-15】 君が淵奨学会規則

【資料 2-1-16】 君が淵奨学会規則施行細則

【資料 2-1-17】 2022 年度大学院推薦入学試験要項 工学研究科 修士課程（【資料 F-4】と同じ）

（3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

AP の基となる学部の教育目的を明確にし、その魅力を学生募集活動に繋げることで、適切な学生受入数の維持に努める。学部においては、生物生命学部や芸術学部で一定の成果が出たように、他の学部の改組やコース再編についても必要に応じて取り組む。本学は高い専門性を持つ理系人材の育成を目指し、高大連携・高大接続を通して高校生の探究活動を支援する体制を整えている。令和 5(2023)年度からは高校時代の探究活動の成果等を生かすことができる新しい入試制度を創設し、この制度によって入学してきた学生は 1 年次から研究室に配属し、高校時代の研究を進化させることができるなど高校と大学が強固に連携した取組みを開始する。この取組みは AP に沿った入学者を受け入れているかの検証にも結びつくと考えている。また、平成 30(2018)年度に導入した、学生が自ら記載する入学時自己診断シートや学期末活動報告書などの「SOJO ポートフォリオシステム」を基にしたチューター面談が、まだ組織的に AP との整合性を確認する仕組みとはなっていないため、その方策を含めて改善を目指す。

大学院では、入学定員が未充足になっていることから、社会人志願者等への門戸を広げるために令和 3(2021)年度から学納金の値下げを行っており、今後も広報活動を含め適切な入学定員の維持に注力する。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

1) 学修支援に関する体制の整備

学修および授業に関する事項は、教員と職員で構成している教務委員会等の各種委員会
で主に立案し、協働して検討および審議を行っている。また、審議された事項については
学部教授会、研究科委員会、大学協議会の意見を聞いた上で、学長が決定している。（【資
料 2-2-1】）

2) 様々な学修支援体制

○学修支援の情報共有

本学では、以下に列举する様々な学生の支援を実施しているが、各取組の連携がスムー
ズになるように情報共有を密にしている。例えば、「SOJOポートフォリオシステム」の機
能の一部として導入している「面談カルテ」では、教職員が学生とのやり取り等をその都
度記入することで、それぞれの支援の履歴を残し、情報共有をできるようにしている。（【資
料2-2-2】）

○入学前の学修支援

推薦系および専願系入試の入学予定者全員を対象に、「入学前スクーリング」を12月と
2月の2回実施し、数学、英語、物理、化学、時事問題のうち各学科が指定したものについ
て大学独自のトレーニングノートの配布と添削指導を行い、学力の向上や維持を図ってい
る。特に、大多数の学科が指定している数学においては、専任教員および学生ピアサポ
ートによる少人数クラスを編成して添削指導をし、スムーズに大学での学修生活に入れるよ
う支援を行っている。なお、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、
添削指導はメール等で行い、学科での説明会は、3月にWebにて実施した。（【資料2-2-3】）

○新入生オリエンテーション

大学での修学をスムーズに始められるよう支援することを目的とした新入生に対するオ
リエンテーションを、入学式後の1週間をかけて、教員、職員および学生協働のタスクフ
ォースチームを作り実施している。主な内容は、学生生活ガイダンス、外部講師によるチ
ームビルディングゲーム（仲間作り）、先輩学生によるキャンパスツアー、履修登録ガイ
ダンスを含む学科活動、遠隔授業の受講方法等を説明する情報オリエンテーション、チュ
ーター面談などである。（【資料 2-2-4】）

○学生支援センター

困り感を持つ学生の相談窓口である学生支援センターでは、専任の教職員が常駐し、学生からの学修等に関する悩みの相談を受け、担任およびチューターや各科目担当教員等と連携して支援を行っている。また、令和 3(2021)年 3 月には、学内関係部署との連携を促進するため、教職員による学生支援委員会を発足させた。（【資料 2-2-5～6】）

○チューター制度

入学時から担任の他に一人の教員が約 5 人の学生をきめ細かくサポートする「チューター制度」を導入している。チューターは、担任をはじめ、学生支援センター、学生厚生課、教務課、就職課、国際交流センターといった関係先との連携の下、学生の将来の夢や志、進路や修学に関することなどを把握しながら、学生一人ひとりの成長を全面的に支援している。また、チューター制度運営部会を開催し、チューター間の連携と情報共有を図っている。（【資料 2-2-2】）

○SOJO ポートフォリオシステム

学生自身が、1 週間単位、学期単位、学年単位で自らの目標およびその達成度を記入し確認することで、PDCA サイクルを自然に回す習慣を身につけさせる「SOJO ポートフォリオシステム」を導入し、自律の促進を図っている。また、教職員が学生一人ひとりにフィードバックコメントを記入することで、迅速な学生支援に役立てている。（【資料 2-2-7】）

○英語学習施設「SILC(SOJO International Learning Center)」内「SALC(Self Access Learning Center)」の学修支援

外国人教員による学生のライティングおよびスピーキング指導、ラーニングアドバイザーによる英語学習相談や SILC 担当職員によるサポート等、英語学修支援を教職協働で行っている。また、学生スタッフによるサポートデスクを設置し、「SALC」の使い方、英語学習方法などに関し、ピアサポーターの役割を担っている。（【資料 2-2-8】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-2-1】 崇城大学教務委員会規程
- 【資料 2-2-2】 チューターガイドブック p.15、付録 5
- 【資料 2-2-3】 崇城大学入学前教育プログラムのご案内
- 【資料 2-2-4】 令和 4 年度 新入生オリエンテーションに関する資料
- 【資料 2-2-5】 崇城大学学生支援委員会規程
- 【資料 2-2-6】 崇城大学学生支援センター規則
- 【資料 2-2-7】 SOJO ポートフォリオシステムマニュアル（学生用）
- 【資料 2-2-8】 崇城大学ホームページ(SALC)

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

学生の学修支援として、以下のような取組を行っている。

○TA・学生助手

実験・実習・演習等をより効果的に行うために、TAによる教育支援を実施している。ま

た、博士課程および博士後期課程の大学院生を学生助手として採用し、教育の補助業務にあたらせることで、きめ細かな学部教育の実現を図っている。この制度は、大学院生が将来教員や研究者になる上でのトレーニングの機会の提供や経済的支援を目的としている。

（【資料2-2-9～10】）

○オフィスアワー

全学的にオフィスアワーを設けている。各教員が少なくとも週に 1 回以上時間を設け、シラバスや授業内での説明、学科掲示板やポータルサイトを通じて学生に周知し、学生の自主的な学修を促すための学修支援を行っている。（【資料 2-2-11】）

○学生ファシリテーターと学科 SALC

「大学教育再生加速プログラム」に採択されたのを機に、学習アドバイジングスキルを身につけた学生ファシリテーターを養成し、学修支援の強化を図っている。学生の自律学修施設として「全学 SALC」「学科 SALC」を設け、ファカルティ・デベロッパーとともに自律学修を促し、主体的に行動できる社会人の育成を目指している。（【資料 2-2-12～14】）

○障がいのある学生への合理的配慮

障がいのある学生への合理的配慮については、学生支援センターが窓口となり、申し出のあった学生に対して面談等を行っている。面談等による配慮内容の確認後に本人合意の下、必要な配慮について学生支援運営委員会で協議し、学生支援委員会の承認を経て、学長が決定している。その後、「修学に関する合理的配慮について（依頼）」により科目担当教員等に合理的配慮を依頼している。（【資料 2-2-15～21】）

○中途退学、休学および留年への対応

チューター制度の下、チューターによる学生との対話、履修状況、面談カルテの確認等を通じ、担任と連携しながら課題がある学生の早期発見に努めている。その後は速やかに学生支援センターの支援を仰ぎ、チューター・担任・学生支援センターが一体となって学生の指導にあたっている。また、学生支援センターでは、チューターからの依頼に随時対応するほか、毎年 9 月に担任連絡会を開催し、課題のある学生についての情報を共有して協議を行っている。必要に応じて担任や保護者との面談を実施したり、学生の宿舎を訪問したりするなど、中途退学・休学および留年の防止対応を図っている。また、毎月行っている各学部および各研究科の教授会では、退学・休学・復学等が、その理由もつけて報告され、その原因や対応策等を共有し、防止策に繋げている。その結果、各年度の退学率が 2-3%と低い値で推移している。（【資料 2-2-22～24】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-2-9】 ティーチング・アシスタントに関する規程

【資料 2-2-10】 学生助手に関する規程

- 【資料 2-2-11】 シラバス（【資料 F-12】と同じ）
- 【資料 2-2-12】 崇城大学ホームページ（文部科学省採択プログラム）
- 【資料 2-2-13】 学習アドバイジングスキルガイドブック
- 【資料 2-2-14】 崇城大学大学教育再生加速プログラム(AP)取り組み報告書
- 【資料 2-2-15】 崇城大学学生支援委員会規程（【資料 2-2-5】と同じ）
- 【資料 2-2-16】 崇城大学学生支援運営委員会規程
- 【資料 2-2-17】 崇城大学ホームページ（学生支援センター）
- 【資料 2-2-18】 令和 4 年度第 1 回「学生支援委員会」「学生支援運営委員会」議事要録
- 【資料 2-2-19】 合理的配慮が必要となる支援学生について（お願い）
- 【資料 2-2-20】 修学に関する合理的配慮について（依頼）（見本）
- 【資料 2-2-21】 崇城大学学生支援センターのご案内（パンフレット）
- 【資料 2-2-22】 チューターガイドブック（【資料 2-2-2】と同じ）
- 【資料 2-2-23】 担任と学生支援センターの連絡会について（案内）
- 【資料 2-2-24】 退学者月別学科別比較表(2021)（【資料 2-1-13】と同じ）

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生厚生課とチューター制度運営部会は、これまでのチューター制度の取組結果をまとめ、情報を共有しながら、チューター全員が具体的で実践的なアドバイスが行えるよう、学生の学修支援の活性化を図っていく。

「SOJO ポートフォリオシステム」については、その効果を検証し、必要に応じて改善することにより、学生の状況把握と早期支援体制を強固にし、中途退学・休学や留年を抑制していく。

学生の自律学修を促すためには、優秀な学生ファシリテーターの存在が重要であることから、FD 委員（ファカルティ・デベロッパー）と教務課が連携して学生研修会を実施し、優秀な学生ファシリテーターの育成を推進する。また、「学科 SALC」の利用促進のためのポスター作成などの広報活動を充実させ、利用者数の向上に伴う学修の活性化を進めていく。

さらに、障がいのある学生への合理的配慮については、将来の義務化を見据えて、学生支援委員会を中心に、教職員の理解を深めるための研修を定期的に実施していく。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

（1）2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

（2）2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

○教育課程内での社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

令和元(2019)年度新カリキュラムから、社会で求められる「問題解決力」「継続的な学習

力」「主体性」「チームワーク力」などの能力を身につけるために、全学部の基礎教育課程に「キャリア系科目」を創設するとともに、専門教育課程では「SOJO プロジェクト教育」を展開している。概略すると、当該学年までに学修した基礎的な専門知識やスキルを道具として活用し、企業等の提供による理工学・実社会における現実的な問題に取り組み、各学修レベル（学年）に応じた専門基礎的な解決を目指す PBL(Problem-based Learning)型授業である。この企業提供の課題をチームで解決する学修形態は、実施学年次までに修得した専門知識・スキルを活用して主体的にチームで最善解を導き出すことに繋がる。つまり、初年次教育を起点とする大学と産業界等とを接続する教育プログラムで、本学のキャリア教育を「大学と産業界との接続教育」と位置づけるものである。キャリア支援をキャリア系科目で完結するのではなく、専門教育課程と連動し、横断的、かつ重層的に科目を配当することで、大学と産業界との接続を図ることに特長がある。（図 2-3-1、図 2-3-2）

この運営には熊本県内を中心とする企業との協働教育が必要であるが、本学学生の就職実績がある企業の協力を得て、「キャリアプレコープ」「キャリアセミナー」への課題が全学科に示され、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため授業においてはオンラインでの協力を得ることができた。（【資料 2-3-1～2】）

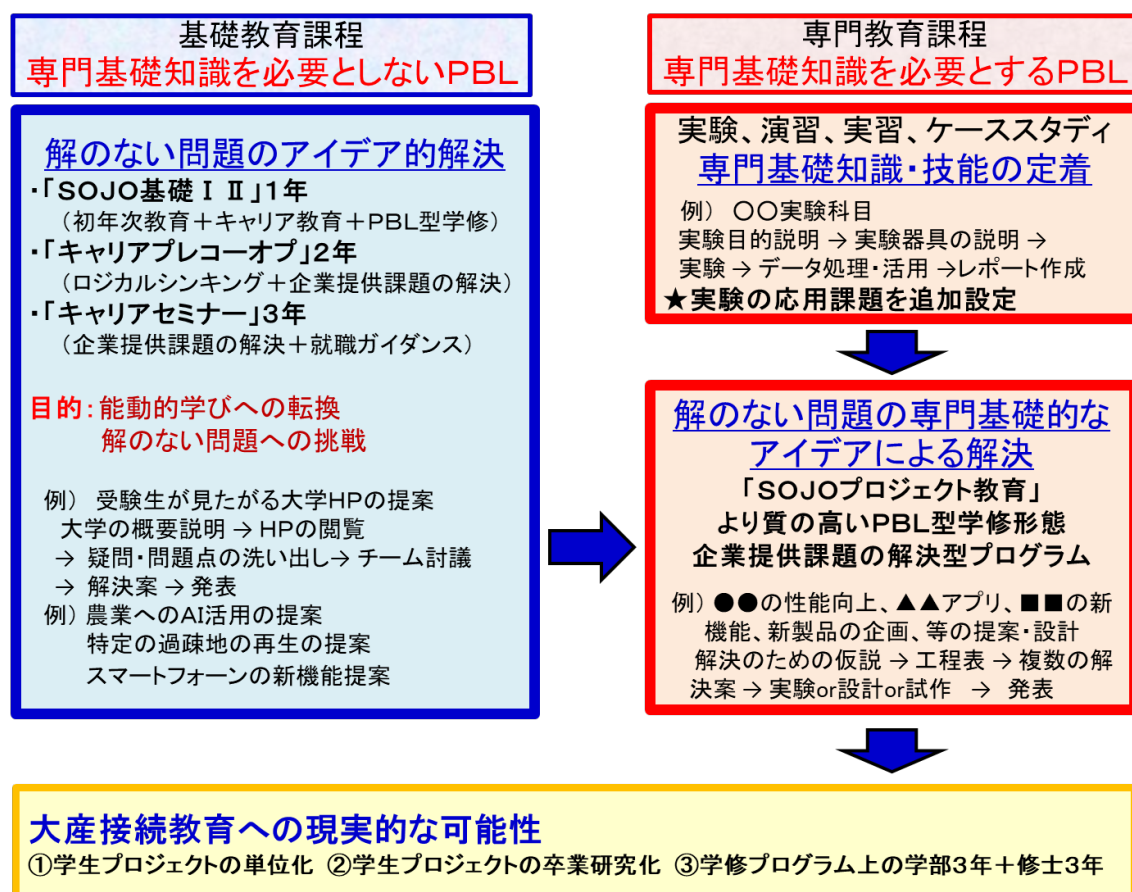


図 2-3-1 SOJO プロジェクト教育概念図

前 期			後 期	
1 年	SOJO基礎Ⅰ 必②	学科HP探求 学科研究室調査 ・チーム学修とプレゼンテーションの基礎、学科帰属意識	SOJO基礎Ⅱ 必②	企業等提供課題のアイデア的解決、企業調査 ・実社会の問題解決体験 ・修学モチベーションの向上
	キャリア プレコーオプ 選必②	企業等提供およびチーム設定課題のアイデア的解決 ※セメスター ・学科混合クラスによる多様な知識とスキルを活用して解決 ・自身に不足する知識や技能等への気づき		
2 年	SOJO プロジェクト 必・選必・選②	企業提供課題の専門基礎的なアイデアによる解決 ※セメスター ・当該学年までに修得した専門基礎的知識とスキルを活用して解決 ・自身に不足する専門基礎的な知識やスキル等へのさらなる気づき		
	SOJO プロジェクト 必・選必・選②	企業提供課題の専門基礎的なアイデアによる解決 ※セメスター ・当該学年までにさらに修得した専門基礎的知識とスキルを活用して解決 ・企業の課題解決の専門基礎的な疑似体験		
3 年			キャリアセミナー 選① 学科推奨科目	企業提供課題の解決 ・チーム協働解決スキルの最終確認
	キャリア プロジェクト 選①	学生プロジェクト(履修条件:2年次終了までに継続的1年間の所属) ※セメスター ・対象プロジェクト:フォーミュラー、ロボット、エコ電カー ・ものづくり:学生による企画、知識とスキルの伝承、一定の完成品としての解決		
	インターンシ ップⅠ・Ⅱ 選①	春期・夏期休暇中、連続1週間以上のインターンシップ ※セメスター ・事前授業、業務報告書、成果報告プレゼンテーション		

図 2-3-2 SOJO プロジェクト科目群

○教育課程外での社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

教育課程外においては、学生に「PLACEMENT GUIDE（就職活動手帳）」を配布し、就職部が中心となり、就職ガイダンス、合同企業説明会、就職活動のための各種講習会、業界説明会、各種模擬テストなど、年間を通して複数の行事を開催している。また、就職課には学生の予約状況に応じて1人から5人のキャリアカウンセラー(就職相談員)を配置し、各1時間程度の個別面談を実施している。なお、「SOJOキャリア支援システム」を活用し、就職行事や模擬テスト、キャリア相談等の予約をWEBにて受け付け、学生の利便性向上を図るとともに、学生の活動情報をシステム上で管理し、就職部と学科教員が活動状況を共有する体制を整えている。(図2-3-3) (【資料2-3-3～6】)

また、各学科1人から2人のキャリアアドバイザー(学科教員)や学年担任、チューター、卒業研究担当教員の各立場で学生の個別指導を実施している。さらに、担任とチューターは入学時から定期的に担当学生に対して面談を行い、進学および就職の相談・助言を行っている。その指導内容と学生の活動状況は「SOJOポートフォリオシステム」の学生面談カルテに入力し、時系列で学生個々を把握できるようにしている。学生への連絡は「SOJOキャリア支援システム」の一斉メールで行い、必要な情報をもれなく伝える体制を整備している。(【資料2-3-1】【資料2-3-7】)

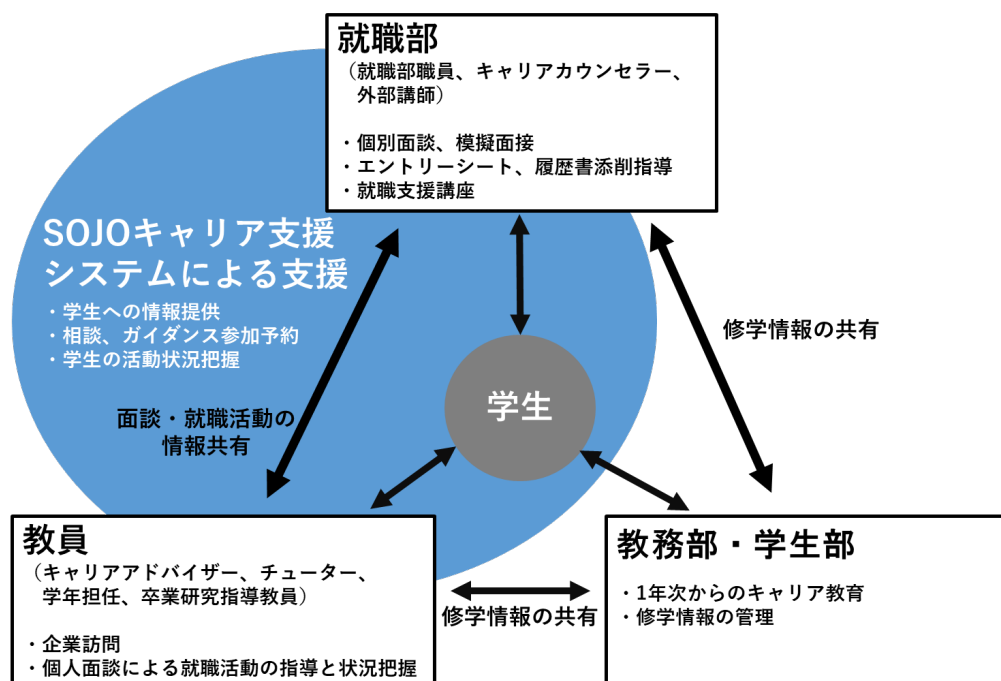


図2-3-3 キャリア支援体制概念図

インターンシップの重要性が増していることから、就職部が窓口となり、全学部全学科を対象にインターンシップ支援を行っている。「大学コンソーシアム熊本」主催のインターンシップに参加を希望する学生に対しては、就職課員による面接を経て企業を紹介し、インターンシップ終了後の合同成果発表会への参加を促している。発表会では他大学の学生とともに振り返りや成果確認を行い、受入企業からのアドバイスをいただいている。これらのインターンシップ参加者数は、令和3(2021)年度は185人である。（【資料2-3-8】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-3-1】 崇城大学ホームページ（オリジナルの教育プログラム）
- 【資料 2-3-2】 シラバス（「SOJO 基礎 I II」「キャリアプレコープ」「インターンシップ I II」「キャリアセミナー」「キャリアプロジェクト」）
- 【資料 2-3-3】 PLACEMENT GUIDE（就職活動手帳）2022（抜粋）
- 【資料 2-3-4】 崇城大学ホームページ（就職・進路 就職行事年間予定）
- 【資料 2-3-5】 キャリア相談予約画面
- 【資料 2-3-6】 令和 3 年度キャリア相談受付状況（抜粋）
- 【資料 2-3-7】 令和 3 年度就職委員会資料（抜粋）
- 【資料 2-3-8】 令和 3 年度インターンシップ参加学生一覧

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程内では、社会で求められる「問題解決力」「継続的な学習力」「主体性」「チームワーク力」などを身につけさせるスキームを、個々の教員の努力だけに委ねるのではなく、大学全体のものとして編成する。さらに学部系統ごとの特長を踏まえて、4年間を通じた継続的な学修プログラムを構築し、産業界との接続を図っていく。

大学と産業界（社会）との協働教育（大産接続教育、大社接続教育）、実社会的な教育を学士課程教育全体で実施することは、学生の社会的・職業的な自立に繋がり、修士課程および博士前期課程の長期のコラボ教育、さらに博士課程および博士後期課程における産学連携を生み出す土壌になりうると判断していることから、今後も学生に周知し理解を深めてもらうこと、および協力企業を拡充することに努めていきたい。

教育課程外では、企業の採用活動の早期化や雇用機会の多様化などを強く意識し、早期から学生自身の進路に対する意識を醸成すべく、今後は初年次から進路ガイダンスを開催し、低学年への支援にも注力していく。また、就職部で毎年開催する「企業と崇城大学の人材（財）育成研究会」において、教育課程で実施したプロジェクト活動における学生自身の成長報告会や企業の提供課題を解決したチームの学生報告会を行っていることから、今後も教育課程内外の取り組みの有機的繋がりを意識した支援を行っていく。

これらの取り組みは、第一にそれらの成果報告と検証とが必要である。第二に、教育課程内支援であるカリキュラムを横断するキャリア教育(Careers Across the Curriculum)実現のために、また教育課程外支援を担う既存の就職部の機能拡張のために、教職協働で運営する「キャリア教育支援センター」もしくは「キャリア教育支援機構」（ともに仮称）の設置を検討していく。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織と機能

学生の生活環境を保障し、また安全と安心を確保するために、担任・チューターおよび学生厚生課（保健室）、学生支援センター、国際交流センター、教務課、就職課、さらにはファシリテーター（上級学生）がそれぞれで学生に寄り添いしっかり対話を行うなど、大学組織全体で傾聴を心掛け、多面的に支援するサポート体制を確立している。

学生の厚生補導について審議する機関として、学生厚生委員会を設置している。その委員長は学生部長とし、各学科の代表教員（教授、准教授）、学生厚生課長を委員とする 14 人で構成される。当該委員会では、学生の保健・衛生、賞罰、一身上に関する事項、そのほか学生指導および学生生活に関することを協議、審議する。また、学生の自治組織である学友会に関することについても協議、審議する。（【資料 2-4-1】）

学生厚生課では、各種証明書、通学手段、宿所、奨学金、保険、課外活動、学内掲示、アルバイト、学生の福利厚生、事故、トラブルなどに係る学生生活全般の支援を行っている。学生に対しては、崇城大学学生便覧および大学ホームページに手続・相談窓口の一覧を掲載するなどして周知している。（【資料 2-4-2～3】）

2) 奨学金などの学生に対する経済的な支援

学生に対する経済的な支援として、以下の制度を運用している。

○「未来人育成特待生制度（通称「ミライク」）」および学業優秀奨学生制度

広く全国から優秀な学生を募り、その才能を十分発揮させることによって社会有用の人材を育成するため、入試結果により給付する「未来人育成特待生制度」および在学中の成績により給付する学部生対象の学業優秀奨学生制度を設けている。（【資料 2-4-4】）

○私費外国人留学生授業料減免制度

私費外国人留学生の経済的負担を軽減するために、授業料の半額を免除する制度を設けている。なお、令和 3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、通常であれば一定の出席率を要件としているところ、特例として出席率の要件を課さない措置を取り減免を行った。（【資料 2-4-5～6】）

○被災者対象減免制度（「平成 28 年(2016 年)熊本地震」「令和 2 年 7 月豪雨」）

被災した学生の経済的負担を軽減するために、学納金を負担する保護者等が居住する建物（持家）が半壊以上の損壊となった者を対象に、学納金の全額または半額免除の制度を設けている。免除期間は、修学を継続できるよう、標準修業年限としている。（【資料 2-4-7～8】）

3) 学生の課外活動への支援

学生の課外活動に対して、以下のような支援を行っている。

○学友会活動

学生の自治組織として学友会があり、総務委員会、文化委員会、体育委員会、井芹祭実行委員会、航空委員会等で構成されている。その学友会の特別会員である専任教職員が学友会に指導と助言を行い、活性化に努めている。（【資料 2-4-9～10】）

○サークル活動

学友会の体育委員会および文化委員会には、体育系クラブ 30 団体、文化系クラブ 14 団体が所属している。すべてのサークルの部長、顧問または監督に教職員が就任しており、その運営に関して指導および助言等の支援を行っている。（【資料 2-4-10】）

○その他のサークル活動（学友会所属以外の課外活動団体）

大学公認で学生プロジェクトとして活動する「起業部（全学科）」「学生フォーミュラ（機械工学科）」「ロボコン研究会（機械工学科）」「機巧研究会（機械工学科）」「SCB 放送局（情報学科）」「学生ランチ（情報学科）」および「SERVE（薬学科）」の 7 団体は、教員から技術指導を受けながら大会等への出場を目指している。その他、12 団体ある大学公認サークルも熱心に自主的な活動を行っており、学生厚生課が窓口となり活動・運営の支援を行っている。（【資料 2-4-10】）

○課外活動に対する経済的支援

学科を通じて申請があり、その後の審査で採択された学生プロジェクト（「学生フォーミ

ュラ」「NHK 学生ロボコン」「エコ電カー走行会」「ET ロボコン研究会」) については、大学より活動費を支援している。また、学友会活動には学友会費（委託徴収金）から、その他の課外活動については後援会費（委託徴収金）から経済的に援助している。（【資料 2-4-11～13】）

4) 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等

本学では、学生の心身に関する健康相談は学生厚生課内の保健室、心的支援は学生支援センター、生活相談は学生厚生課および国際交流センターが窓口として対応している。（【資料 2-4-14～15】）

また、学生の支援全般について審議する機関として、学生支援委員会を設置している。委員長は副学長（教育担当）とし、副学長（研究担当）はじめ関係部長等を含む教職員 11 人で構成されている。当該委員会では、学生の心身の障がいや慢性疾患に係る支援、特に障がい者差別解消法（改正法は令和 3(2021)年 5 月 28 日に成立）に基づく「合理的配慮」等について協議、審議する。（【資料 2-4-16～17】）

○保健室

保健室に配置した専任の看護師 2 人が学生の健康管理を担当している。学内での負傷や急な発病時の応急手当、定期健康診断、健康相談、各種ワクチンの接種指導（B 型肝炎、インフルエンザ、麻疹など）、月 1 回の学校医による健康相談などの健康支援を行っている。（【資料 2-4-18～19】）

○学生支援センター

学生支援センターは、センター長（学生部長兼務）、副センター長 2 人（カウンセラー統括 1 人、学生相談員 1 人）、学生相談員 2 人、専門員 1 人、事務職員 1 人および非常勤カウンセラー 3 人（臨床心理士 2 人、社会福祉士 1 人）で構成され、学業、生活、人間関係、精神に係る様々な問題や悩み、心配事・困り感の解決に取り組んでいる。（【資料 2-4-20】）

また、学生支援センターでは、入学時に「UPI 調査&意識調査」を実施し、個々の学生の心身の健康状態等を把握している。集計結果を各学科へフィードバックし、必要に応じて担任による面談を依頼している。面談の結果、困り感のある学生については、学生支援センターのカウンセラーと連携するなどの対応を行っている。（【資料 2-4-21～22】）

○学生厚生課

学生厚生課には学生部長他、事務職員 5 人、専門員 1 人、看護師 2 人が配置され、前述の学生生活全般にわたる相談に対応している。また、外国人留学生については国際交流センターと連携しながら支援している。（【資料 2-4-18】）

○国際交流センター

国際交流センターに、センター長、事務職員 3 人を配置し、外国人留学生特有の事項、特に在留資格に関すること、大学が機関保証する宿所契約補助、宿所における生活マナー指導・トラブル対応等の支援を行っている。なお、外国人留学生に対する連絡は、必要に応じて外国語で行っている。（【資料 2-4-15】【資料 2-4-23】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-4-1】 崇城大学学生厚生委員会規程
- 【資料 2-4-2】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ）pp.115-129
- 【資料 2-4-3】 崇城大学ホームページ（お知らせ）
- 【資料 2-4-4】 君が淵奨学会規則（【資料 2-1-15】と同じ）
- 【資料 2-4-5】 崇城大学私費外国人留学生の授業料の減免に関する規程
- 【資料 2-4-6】 崇城大学私費外国人留学生授業料減免審査委員会議事要録（令和 3 年 3 月 15 日）
- 【資料 2-4-7】 学校法人君が淵学園被災者特別支援内規（熊本地震）
- 【資料 2-4-8】 学校法人君が淵学園 九州豪雨災害 被災者特別支援内規
- 【資料 2-4-9】 崇城大学学友会会則
- 【資料 2-4-10】 2022 崇城大学サークル誌
- 【資料 2-4-11】 教育重点配分予算申請書・状況報告書
- 【資料 2-4-12】 令和 3 年度後援会総会資料 p.1
- 【資料 2-4-13】 令和 3 年度学生総会資料（令和 2 年度崇城大学学友会決算書）
- 【資料 2-4-14】 崇城大学ホームページ（学生支援センター）（【資料 2-2-17】と同じ）
- 【資料 2-4-15】 崇城大学ホームページ（外国人留学生の皆さんへ）
- 【資料 2-4-16】 崇城大学学生支援委員会規程（【資料 2-2-5】と同じ）
- 【資料 2-4-17】 崇城大学学生支援運営委員会規程（【資料 2-2-16】と同じ）
- 【資料 2-4-18】 崇城大学ホームページ（健康スポーツ支援・保健）
- 【資料 2-4-19】 保健室利用状況
- 【資料 2-4-20】 崇城大学学生支援センター規則（【資料 2-2-6】と同じ）
- 【資料 2-4-21】 2022 年度 UPI 調査&意識調査
- 【資料 2-4-22】 令和 3 年度「意識調査および UPI 調査」の活用について（依頼）
- 【資料 2-4-23】 留学生向けイベント案内メール（日英）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

奨学金支援については、学科の入学試験で選考する特待生とともに、入学後の成績が優秀な学生に給付する学業優秀奨学生の枠の拡大について検討する。さらに、学業のみならず課外活動でも評価されるような文武両道の学生支援など、奨学金制度の充実を図る。また、大学院においても候補者の選考枠の見直しを図り、大学院進学率の上昇と研究レベルの向上に繋げる。

学生の課外活動支援については、課外活動のさらなる活性化に向けて施設・設備等の環境整備や優秀な外部指導者の招聘を行い、特に体育系サークルでは強化サークルの指定および中心選手の特別入試制度などを検討する。

学生支援体制については、学生支援センターおよび担任・チューターのきめ細かな面談により多くの学生を支援する中で、発達障がいなど多様化する学生の悩みに対応できるよう、教職員へのガイドラインの周知および研修を計画的に実施していく。また、学生の相談の多様化、対応件数および全学的な取り組みを要する案件の増加を受けて、学生支援組

織のあり方自体も再検討する。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地、校舎等の整備

昭和 42(1967)年、熊本市池田地区に開学以来、校地・校舎の拡充を推進し、現在の規模に到っている。工学部・芸術学部・情報学部・生物生命学部・薬学部の施設全般を集約した敷地を池田キャンパス、工学部宇宙航空システム工学科の航空整備学専攻、航空操縦学専攻のための敷地を空港キャンパスと呼称している。校地、校舎は大学設置基準に定められている面積を上回っている。

池田キャンパスは、その周辺が熊本市環境基本条例に基づいた緑地指定（キャンパスの一部が環境保護地区 面積 32,730m²）を受けており、自然に囲まれた広大な学修環境を整備している。（【資料 2-5-1】）

校舎として、学部・学科棟9棟、実習室や講義室などを備えた施設14棟、図書館1棟、英語学習施設1棟を設けており、講義室およびアメニティスペースの拡充のために整備した薬学部講義棟（Q号館）と事務施設である本館にそれぞれ保健室を設置している。また、キャンパス内には屋根つきの中庭である「いこいの広場」があり、休息の場や課外活動に利用されている。体育施設としては、体育会館（剣道場・柔道場・卓球場・トレーニング室を含む）、400m陸上競技場、ソフトボール球場2面、硬式野球場、屋内野球練習場、テニスコート6面、弓道場、空手道場、射撃場（エアライフル・スモールボア）、屋内プール施設を整備している。これらの体育施設は、基礎教育課程の「健康スポーツ教育」やサークル活動に活用されている。（【資料2-5-2】）

一方、熊本の空の玄関口となる熊本空港の隣接地に、日本の大学では唯一滑走路と接続する空港キャンパスを有している。当該キャンパスは、実習棟・格納庫（整備学専攻の実習機として単発5機と双発1機を保有）がある南ウイングと、格納庫（操縦学専攻の訓練機として単発11機と双発3機を保有）・フライトシミュレーター棟・図書室・体育館・フットサル場・学生寮・食堂・保健室がある北ウイングからなり、工学部宇宙航空システム工学科の航空整備学専攻、航空操縦学専攻の学習施設として充実した環境を整えている。（【資料2-5-2】）

2) 適切な運営・管理

校地・校舎・設備等の維持管理については、規程に定められた業務分掌に基づき、主と

して庶務課および施設課が担当している。清掃管理・守衛業務は庶務課が担当しており、時間外の維持管理に関しては管理委託体制を整備し、非常時に備えている。【資料2-5-3】

その他の維持管理業務は施設課が担当している。特に、電気設備、給排水衛生・空調設備の営繕工事等に関しては、専門の委託業者が緊急時の対応に備えている。また、環境緑化整備、防火・防災関係設備、昇降機などの定期点検・整備作業については、専門業者と保守契約を締結し、教育研究環境における安全衛生の管理に努めている。

建物・設備の老朽化対策として、建物の耐震化への取組については、平成19(2007)年度にE号館の耐震調査を実施し、平成20(2008)年3月から9月にかけて耐震改修工事を実施した。また、平成24(2012)年度から平成25(2013)年度にかけては、部室棟・道場棟の耐震改修工事を行った。平成28(2016)年4月発災の熊本地震により、SILCとD号館において主要構造が大きな損傷を受けたため、これらの建物の建て替えに着手した。SILCは平成30(2018)年3月に竣工し、D号館は平成30(2018)年9月に竣工して名称を「SoLA(Sojo Luminous Auditorium)」へと変更した。D号館建て替えに際しては、学生、教員の意見を踏まえ一度に一学年分の学生（全学部最大830人を想定）を収容可能な大講義室、アクティブ・ラーニング教室、カフェテリアが整備された複合施設として整備した。空港キャンパスでは、主要構造が損傷した講義棟および宿泊棟Aについて平成28(2016)年度に、体育会館は平成30(2018)年度に、それぞれ耐震改修工事が完了した。なお、これら一連の工事は文科省の補助金を活用して実施した。今後の耐震化完了計画としては、令和12(2030)年度までに校舎等の耐震化率100%を目標としている。【資料2-5-4】

機械設備に関する取り組みについては、建物付属設備維持管理および整備に関する中長期計画を策定し、順次実施するよう計画している。

上記以外にも、令和3(2021)年度に新型コロナウイルス対策としてG号館およびI号館の換気設備整備工事を文科省の補助金の交付を受け実施するなど、学内環境の改善にも取り組んでいる。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-5-1】 令和 3(2021)年度環境保護地区交付金申請書
- 【資料 2-5-2】 2022 履修の手引き（【資料 F-12】と同じ）
- 【資料 2-5-3】 事務分掌規程
- 【資料 2-5-4】 耐震化完了計画

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1) 実習環境の整備

各学部および研究科には、以下のとおり実験機器等を設置した実験・実習室、演習室、附属施設を備えており、学部生や大学院生の実験・実習等の教育、研究に有効に活用している。

<工学部・工学研究科>

N 号館 1 階にはナノサイズの粒子を観察する電子顕微鏡をはじめ、大型精密分析機器を整備した「機能物質解析センター」を整備している。また、衝撃超高压を利用した新物質の合成や新素材の創製などの研究開発が行える「衝撃先端技術研究センター」「機械工学科

実験実習棟」「宇宙航空サテライト」などを整備している。〔【資料 2-5-5～6】〕

宇宙航空システム工学科航空整備学専攻および航空操縦学専攻の教育・訓練を行う空港キャンパスは、熊本空港に直結したエプロンを整備しており、北ウイングの格納庫に航空操縦学専攻の訓練機として単発機（セスナ 172S）11 機、双発機（バロン G58）3 機を保有している。さらに、講義棟には、フライトシミュレーターとして単発機 2 基、双発機 2 基、ボーイング(B737-800)1 基を所有している。また、実機訓練前のブリーフィングルームも多数整備している。南ウイング格納庫には、航空整備学専攻の実習機として単発機（ソカタ TB9）5 機、双発機（パイパー 34-200）1 機を保有し、実機を用いた技術の習得が可能となっている。〔【資料 2-5-7～8】〕

<情報学部・工学研究科>

F 号館 1 階には、「IoT・AI センター」を整備している。最先端の ICT やプログラミング、ICT を活用したイノベーション創発手法、企業や自治体と連携したプロジェクト型のアクティブ・ラーニングによる課題解決手法等を学ぶことができる。このセンター内にあるスタジオには四壁面へのプロジェクションマッピングが可能な設備を備えており、空間演出について学ぶことができる他、e-sports スタジオとして使用する事もできる。同じく F 号館 1 階にテレビ・ラジオの番組制作が可能な「SCB(Social Community Brand)放送スタジオ」も整備している。また、付属施設として、スイッチング電源の省エネ・小型化や環境問題等に関わる現代社会の中心的課題についての教育・研究を行う「エネルギーエレクトロニクス研究所」を設置している。〔【資料 2-5-9～10】〕

<生物生命学部・工学研究科>

H 号館 1 階には、ジャーファーマンター室を整備しており、微生物の培養ができる設備を整えており、また、P2 レベルの拡散防止措置に必要な設備を備えた遺伝子組換え実験室や、ラジオアイソトープを用いた研究を行うための共同実験施設である放射性同位元素実験施設も整備している。E 号館 3 階にはクリーンルームが整備されており、高い清浄環境の下での研究が行える。さらに、関連施設である「医薬工学実験棟」は、医学部と同等レベルの設備が整えられ、新薬開発に不可欠な臨床試験前の動物実験が実施できる施設となっている。〔【資料 2-5-11】〕

<芸術学部・芸術研究科>

L 号館の美術学科エリアには、豊富なモチーフや鏡などの教材、多種多様な石膏像や動物のはく製を揃えており、基礎造形が養えるようになっている。また、現代社会に必要とされるデジタルスキルを身につけるため、タブレット PC を導入し、デジタル彫刻ソフトウェアを使用した授業ができるよう整備している。デザイン学科エリアには、iMac、大型インクジェットプリンター、レーザーカッターなどの機器を整備しているほか、活版印刷室にインクを練って印刷するという貴重な経験ができる機材を揃えている。また、関連施設である「硯川実習棟」には、塑造制作やテラコッタ・木彫・鋳造・石彫などの実習ができる設備を整備している。博物館実習教育や、実習で制作した作品を展示、発表する場として、熊本市の中心部に「SOJO GALLERY」を整備している。〔【資料 2-5-12～14】〕

<薬学部・薬学研究科>

P 号館 1 階には、薬学実務実習が行える病院薬局実習室を整備している。また、付属施設として、医療現場で実際に使用されている薬の原料植物や漢方薬を構成する生薬の起源

植物を揃えた薬用植物園、さらに西日本で唯一 DDS(Drug Delivery System)技術の研究が行える「DDS 研究所」を整備している。(【資料 2-5-15~16】)

＜その他の全学施設＞

G 号館 1 階に学生のものづくりへの情熱を支え伸ばすことを目的とした「崇城大学ものづくり創造センターSUMIC(SOJO University MONOZUKURI Innovation Center)」を整備している。ここには、パネルソー、小型レーザー加工機、カッティングマシン、大型プリンターなどを備えた組み立て加工スペースと、旋盤、フライス盤など大型加工設備を備えた機械加工スペースを整備している。学部・学科を問わず、安全教育を受けてライセンスを取得すれば、いつでも誰でもアート作品や実験機具作りができる施設となっている。同じく G 号館 2 階には、アントレプレナーシップの陶冶を目指した起業家育成プログラムを実践する場として、スタートアップラボ施設を整備している。(【資料 2-5-17~18】)

また、英語学習専用の校舎である「SILC」を設置している。グローバル人材を育成するための施設として、個々のレベルに合わせた自律学修を支援するエリアやカンパセーションラウンジを完備している他、スマートフォンや自宅のパソコンから英語学習が可能なオンライン学習プログラムを実践できる環境となっている。さらに、SILC の 1 階にはリラックスできるカフェを設け、学生同士が集える場として整備している。(【資料 2-5-19】)

全学施設である「SoLA」の 2 階には、可動式の机とイスを 120 席、ノート PC を 35 台設置したアクティブ・ラーニング教室を整備している。可動壁によって 4 つの教室に区切ることが可能で、様々な人数の PBL 型実習授業に活用している。(【資料 2-5-20】)

2) 図書館

崇城大学図書館は、学部・研究科における教育研究活動を行うために必要な図書、視聴覚資料、電子ブック、学術雑誌、電子ジャーナル、データベースなどを設置している。(【資料 2-5-21】)

令和元(2019)年 10 月に図書館管理システムを更改し、学生の利用向上、図書館業務の運用・管理業務の効率化を図っている。電子ジャーナル・データベースなどの電子コンテンツについては、幅広い分野のタイトルを選定しており、学内では学内 LAN を通し、学外では学術認証フェデレーションによる認証接続および VPN 接続することで、すべての電子コンテンツの閲覧およびダウンロードが可能となっている。(【資料 2-5-22】)

学生の学修に配慮した図書館利用環境においては、図書館本館の他、芸術学部キャンパスおよび薬学部キャンパスに図書室を設置している。

図書館本館の閲覧席は 453 席設けている。これは学部生の収容定員 3,200 人の 14%以上であり、大学設置審査基準要項細則(収容定員の 10%以上)を満たしている。なお、3 階をサイレントエリア、1・2 階をグループ学習可能なエリアに分け、学生の利用目的に応じた環境を整えている。また、全学のアクティブ・ラーニングスペース(SALC)として可動机などを設置している 1 階は、自律学修およびグループごとのディスカッションや授業に活用されている。(【資料 2-5-23】)

図書館本館は、全学一斉休業期間および日曜日を除き(定期試験期間中の日曜日は開館)、毎日開館している。授業がある期間の開館時間は、平日は 8 時 30 分から 21 時 00 分まで、土曜日は 10 時 30 分から 18 時 00 分までとしており、利用者の利便性の向上に配慮して

いる（令和 4(2022)年度現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館時間を短縮している。土曜日は学生の要望および利用状況に鑑みて、早く開館している。）。学外者も利用申請することで、本学図書館の利用を可能としている。また、一般社団法人大学コンソーシアム熊本に加盟する大学・短大・高等専門学校図書館は身分証明書（学生証）を提示することで図書を閲覧することができる。（【資料 2-5-24】）

その他、学術情報へのアクセスに関する対応や研究成果の公開についても、機関リポジトリである「崇城大学学術リポジトリ」の運用を平成 24(2012)年度から開始し、大学紀要および博士学位論文などを収集、保存、発信している。収集した情報は、国立情報学研究所(NII)の学術機関リポジトリポータル(IRDR)や世界的なリポジトリポータル(OAster)と自動的に連携されている。（【資料 2-5-25】）

3) IT 施設の概要

情報教育の特長は、すべての学部で入学時より個人 PC を必携としている点、工学部・情報学部・生物生命学部の 3 学部では 1 年前期の情報リテラシー科目である「情報処理基礎」を必修科目としている点にある。学生の個人 PC による BYOD 化を推進しているが、全学共通の PC 演習室は別途整備しており、図書館内の演習室に 90 台、本館附属棟内演習室に 48 台の PC を設置している。また、F 号館内には、学生の個人 PC を持ち込んで利用できる演習室（110 台分の有線・無線 LAN、電源を整備）を設け、これらの演習室を情報基礎教育に用いている。演習室は、授業で利用しない時間帯は学生が自由に使用できるよう開放し、ポイント制で演習室内のプリンターを利用できるようルール化している。課題作成や自習に利用されており、個人 PC 以外での IT 施設・設備の利用もサポートしている。また、各学部の態様に応じて、個別の PC 演習室を整備しており、P 号館（薬学部）に 164 台（CBT(Computer Based Testing)試験、授業の演習、レポート作成等に利用）、L 号館（芸術学部）デザインスタジオに 32 台、共通デジタル実習室に 11 台を設置している。（【資料 2-5-26】）

すべての校舎の講義室、研究室、事務部局に有線 LAN を整備している。また、講義室、研究室、共有スペースには全学無線 LAN (SojoWiFi: アクセスポイント設置台数 440 台) を整備している。

全学的な IT 施設の環境整備と運用を担当する組織として、「総合情報センター」を設置している。そして、総合情報センター長を委員長とする、教職員で構成された情報化推進専門委員会で、毎年度の推奨 PC の選定や、学生に関連する各種学内 IT 施設の環境改善についての協議を行っている。（【資料 2-5-27】）

令和 2(2020)年度前期からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの講義を開始した。LMS（学習管理システム：Learning Management System）の WebClass を基盤として、Microsoft 社の Teams、Stream 等を組み合わせた遠隔授業を実施している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-5-5】 崇城大学ホームページ（ナノサイエンス学科オリジナルサイト 施設・設備）

- 【資料 2-5-6】 崇城大学衝撃先端技術研究センターホームページ（センター概要）
- 【資料 2-5-7】 崇城大学ホームページ（宇宙航空システム工学科オリジナルサイト）
- 【資料 2-5-8】 崇城大学ホームページ（宇宙航空システム工学科航空整備学専攻）
- 【資料 2-5-9】 崇城大学ホームページ（IoT・AI センター）
- 【資料 2-5-10】 大学ポートレート（崇城大学情報学部 研究施設・設備の充実）
- 【資料 2-5-11】 大学ポートレート（崇城大学生物生命学部 研究施設・設備の充実）
- 【資料 2-5-12】 崇城大学ホームページ（芸術学部オリジナルサイト アート・イラストレーションコース）
- 【資料 2-5-13】 崇城大学ホームページ（芸術学部オリジナルサイト デザイン学科）
- 【資料 2-5-14】 崇城大学ホームページ（SOJO GALLERY）
- 【資料 2-5-15】 崇城大学ホームページ（薬学部薬学科）
- 【資料 2-5-16】 崇城大学 DDS 研究所ホームページ
- 【資料 2-5-17】 崇城大学ホームページ（SUMIC）
- 【資料 2-5-18】 崇城大学ホームページ（アントレプレナーシップ）
- 【資料 2-5-19】 崇城大学ホームページ（英語学習施設 SILC）
- 【資料 2-5-20】 崇城大学ホームページ（SoLA）
- 【資料 2-5-21】 令和 3(2021)年度図書受入集計表
- 【資料 2-5-22】 崇城大学ホームページ（データベース・電子ジャーナル）
- 【資料 2-5-23】 崇城大学ホームページ（館内マップ）
- 【資料 2-5-24】 崇城大学ホームページ（利用案内）
- 【資料 2-5-25】 崇城大学ホームページ（学術リポジトリ）
- 【資料 2-5-26】 ノートパソコンの準備について（新入学生向け案内）
- 【資料 2-5-27】 崇城大学総合情報センター規則

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

車椅子利用者や障がいを持つ学生に対するバリアフリー化を推進しており、各建物には多目的トイレ（本館等を含めて 22 か所設置）、スロープ（SoLA 等を含めて 21 か所設置）やエレベーターを整備している。平成 30(2018)年には、池田キャンパスの各学科研究棟を結ぶ動線の要衝である「いこいの広場」と隣接し、熊本地震により被災した SoLA の建て替え工事に併せて、建物およびその周辺外構のバリアフリー化整備を実施した。（【資料 2-5-28】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-5-28】 各棟の施工状況がわかる写真一覧

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

SILCによる英語（必修）や初年次教育科目である「SOJO基礎」（必修・選必）など、必修科目を中心に特に重要な科目については、教育効果を高めるために、複数のクラスに分けて、1クラス25人程度の少人数クラスで開講している。基礎教育課程のキャリア教育分野および人間と科学・外国語教育分野の選択必修科目については、履修者数の上限を70人

としている（科目の性質によって30～40人とするものもある）。SILCによる英語（必修）および1年生を対象に開講する数理基礎教育の数学・物理については、習熟度別にクラスを編成している。また、専門教育課程の一部講義科目についても、必要に応じて習熟度や少人数に分け、授業を実施している。実験や実習系科目は、それぞれの内容に応じて班分けして行っている。【資料2-5-29～30】

なお、講義室・実験室等については、各学科棟において適切な数と広さを確保しており、安全で教育効果を上げられるような環境を整備している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-5-29】 崇城大学ポータル（キャビネット一覧 令和 4 年度時間割）

【資料 2-5-30】 令和 4 年度 クラス分け関係資料

（3）2-5 の改善・向上方策（将来計画）

建物の老朽化への対策として、2-5-①で述べたとおり旧耐震基準で建築された校舎について、年次計画で耐震診断を実施することになっている。診断後は、中長期的な視点で当該校舎に関する整備を計画し、教育研究上の目的達成のために適切な教育環境に整備する。インフラ設備についても、建物本体のライフサイクルの 1/2 ないし 1/3 程度で更新が必要となるため、その老朽化対策として中長期的な整備計画を策定し、予算化していく。

図書館では、学修および教育研究活動を支援するため、専門図書、学術雑誌、電子情報等の収集、蓄積、提供をはじめ、学生・教職員の様々なニーズに応じた環境整備に努めていく。また、学術論文などの研究成果を活用するために、オープンアクセスに関する指針を策定し、社会への還元およびイノベーションの創出の促進を図っていくと同時に、粗悪な学術雑誌への投稿についての注意喚起に取り組んでいく。

学生の学修環境の向上には Dx の推進が必要である。具体的には、利便性とセキュリティが両立したネットワーク、特に無線 LAN の整備が不可欠である。学生が利用するポータル等のシステムの機能向上と併せて年次計画を策定し、推進していく。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

（1）2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

（2）2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

以下のとおり、学修支援に関する学生の意見・要望をくみ上げる仕組みを整備し、改善等に努めている。

毎年、総合企画課で「在学生アンケート調査」と「卒業時アンケート調査」を、教務課

で「授業アンケート調査」を実施し、学修支援に関する学生の意見・要望を把握している。

「在学生アンケート調査」と「卒業時アンケート調査」については、項目別の集計結果を学長、副学長、事務局長をはじめとする全教職員に報告するとともに、関係部署へフィードバックし、学修支援の充実・改善に活用している。また、「授業アンケート調査」についても、回覧後、関係部署へフィードバックし、学修支援の充実および改善に努めている。

「在学生アンケート調査」と「卒業時アンケート調査」の集計結果報告書は、崇城大学ポータル（学内向け）で閲覧できる。（【資料 2-6-1～3】）

令和 2(2020)年度の特に前期は、コロナ禍により多くの授業を遠隔（オンデマンド型）授業に切り替えざるを得なくなったが、遠隔授業を受講する中で学生が抱いた思いを把握し、それを学修支援に繋げるべく、令和 2(2020)年 12 月から令和 3(2021)年 2 月にかけて、1 年生から 3 年生を対象とする「コロナ禍における学修に関するアンケート」を実施した。調査の結果、特に 1 年生を中心に、遠隔授業、さらには大学生活にうまく適応できていない学生がいることが判明した。それを受けて、チューター・担任による学修支援を、例年に比べ手厚くした。また、令和 3(2021)年度の新入生を対象に、仲間作りの機会や、遠隔授業の受講方法等を説明する情報オリエンテーションを含む、「新入生オリエンテーション」を実施した。令和 3(2021)年度にも、令和 4(2022)年 1 月から 2 月にかけて、同じ質問項目による調査を再度実施した。令和 2(2020)年度調査の結果を受けての学修支援の効果もあり、令和 2(2020)年度の 1 年生に比べ令和 3(2021)年度の 1 年生の方が遠隔授業・大学生活にうまく適応できていること、令和 2(2020)年度の 1 年生も 1 年後には適応度が上がっていることを確認した。（【資料 2-6-4～7】）

チューター制度では、学期ごとにチューターが担当学生と面談し、学生の目標に応じた履修指導を行うとともに、学生の意見・要望を聞き取り、「SOJO ポートフォリオシステム」の面談カルテに記録している。この面談カルテは、全学の教職員で閲覧共有することができ、学修支援に活用している。（【資料 2-6-8】）

学生モニター制度では、各学科・学年のクラス委員を学生モニターとして選出し、教育・研究、学生生活および就職等に関して、学生の立場から建設的な意見、提案等を行うことができる機会を設けている。令和元(2019)年度からはテーマを絞り、学生モニター会議でディスカッションを行い、会議の結果を教職員（学長・副学長・学部長・事務局長等）に向けてプレゼンテーションする形式で報告会を開催している。提案等の内容については、優先的な意見・要望として大学で検討し、改善に努めている。なお、令和 2(2020)・3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症対策のため休止している。（【資料 2-6-9～10】）

学生支援センターでは、困り感（心身の障がいおよび慢性疾患を含む）を持つと思われる学生との相談の中で、学修に関する意見・要望を集約し、関係部署や担任・チューターと情報を共有しながら対応に努めている。令和 2(2020)年 4 月には、学生支援センター内に学生の居場所・交流の場として「リソースルーム」を設置し、自習や遠隔授業の受講などに利用してもらうなど、学修支援の充実に努めている。（【資料 2-6-11～14】）

国際交流センターでは、外国人留学生に対して学期 1 回以上の個人面談を実施し、学修支援に関する意見・要望の把握に努めている。新型コロナウイルス感染症の影響下での遠隔授業が原因で孤立し、中には精神的な問題を抱える留学生も見受けられたため、令和 3(2021)年 4 月に新入生を中心に留学生が集まって学修できる共修スペースを M 号館に設

置して学修支援の改善に努めた。(**【資料 2-6-15～16】**)

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-6-1】** 崇城大学ポータル（2021 年度在学生アンケート調査集計結果報告書（項目別））
- 【資料 2-6-2】** 崇城大学ポータル（2020 年度卒業時アンケート調査集計結果報告書（項目別））
- 【資料 2-6-3】** 崇城大学ポータル（授業アンケート）
- 【資料 2-6-4】** 令和 2 年度コロナ禍における学修に関するアンケート
- 【資料 2-6-5】** 令和 3 年度コロナ禍における学修に関するアンケート
- 【資料 2-6-6】** 令和 4 年度の遠隔授業に関するお知らせ
- 【資料 2-6-7】** 2022 年度の授業実施にあたってのお願い
- 【資料 2-6-8】** ポートフォリオ資料（チューター面談～面談カルテの記載例～）
- 【資料 2-6-9】** 2019 年度学生モニター活動要項【代表モニター用】
- 【資料 2-6-10】** 2019 年度「学生モニター活動」報告書
- 【資料 2-6-11】** 崇城大学学生支援センター規則（**【資料 2-2-6】** と同じ）
- 【資料 2-6-12】** リソースルーム利用状況
- 【資料 2-6-13】** 崇城大学ホームページ（学生支援センター）（**【資料 2-2-17】** と同じ）
- 【資料 2-6-14】** 崇城大学学生支援センターのご案内（パンフレット）（**【資料 2-2-21】** と同じ）
- 【資料 2-6-15】** 個人面談案内メール
- 【資料 2-6-16】** 留学生共修スペース(M401)利用ルール

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

以下のとおり、学生生活に関する学生の意見・要望をくみ上げる仕組みを整備し、改善等に努めている。

池田キャンパスでは、学生厚生課および保健室が窓口となり、日常的に学生の生活相談や心身に関する健康相談・保健指導を行っている。また、2-6-①で述べたように、学生支援センターが、困り感を持つと思われる学生の窓口となっている。学生部（学生厚生課、保健室、学生支援センター）が担任・チューターや関係部署と連携しながら情報を共有し、改善に努めている。（**【資料 2-6-17～18】**）

空港キャンパスでは、大半の学生が学生寮で生活しているために学生の健康状態の把握が必要であることから、平成 28(2016)年 4 月に保健室を設置し、空港キャンパス事務室（専任職員 2 人を配置）と連携し、学生の生活相談や心身に関する健康相談を受けるとともに、保健指導を行っている。また、学生寮に組織された自治会が、毎年度 4 月に実施する「居室自己点検」（学生寮に関するアンケート）の結果をもとに、学生部が窓口となって関係部署と協力しながら、改善を図っている。（**【資料 2-6-19】**）

国際交流センターでは、令和 3(2021)年度から、外国人留学生をサポートする制度として、学生有償ボランティア「SOJO Buddy」を組織している。個人面談等で学修に問題が

あると国際交流センターが判断した留学生には、「SOJO Buddy」を紹介し問題の早期解決に努めている。また、国際交流センターと「SOJO Buddy」は連携して、留学生が学生生活等において困りごとを抱えていないか常に確認しながらサポートしている。（【資料 2-6-20～21】）

学生の教育、研究および文化・体育活動を援助することを目的とした在学生の保護者組織である後援会では、毎年総会および保護者面談会を開催し、その中で保護者からの意見・要望の把握を行っている。学修支援に関する意見・要望については、庶務課が窓口となって学科や関係部署と協力しながら対応策を検討し、その結果を保護者に回答している。（【資料 2-6-22～24】）

大学周辺の下宿等の家主（宿所主）で組織している「宿所主協力会」では、宿所主が保護者の代役を担って、学生の心身の健康状態や学生生活の変化を日々見守っている。学生厚生課が宿所主との窓口となり、毎年懇談会等を開催しながら学生の生活状況に関する要望・意見の把握を行っている。内容によっては、学生厚生課を通じて関係部署と連携しながら問題解決に努めている。（【資料 2-6-25】）

2-6-①で述べた「在学生アンケート調査」や「卒業時アンケート調査」、外国人留学生に対する個人面談や後援会活動の仕組みからも同様に、学生生活に関する学生からの意見や要望をくみ上げて、充実および改善に努めている。（【資料 2-6-22～24】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-6-17】 崇城大学ホームページ（学生生活）
- 【資料 2-6-18】 保健室利用状況（【資料 2-4-19】と同じ）
- 【資料 2-6-19】 居室自己点検表（空港キャンパス学生寮）
- 【資料 2-6-20】 SOJO Buddy（学生有償ボランティア制度）実施要綱
- 【資料 2-6-21】 SOJO Buddy 質問・相談対応報告（2021 前期）
- 【資料 2-6-22】 令和 3 年度後援会総会資料（【資料 2-4-12】と同じ）
- 【資料 2-6-23】 令和 3 年度後援会総会における意見・要望
- 【資料 2-6-24】 令和 3 年度後援会保護者面談会における意見・要望（抜粋）
- 【資料 2-6-25】 崇城大学協力員規約

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-①で述べた「在学生アンケート調査」や「卒業時アンケート調査」、「授業評価アンケート調査」、学生支援センターへの相談、外国人留学生との面談、学生モニター制度、後援会活動、また 2-6-②で述べた学生部（学生厚生課、保健室、学生支援センター）や空港キャンパス事務室への相談等の仕組みを活用して学修環境に関する学生の意見・要望をくみ上げ、関係部署と協議しながら充実・改善に努めている。

その結果、これまでに個人用ロッカーの設置や学生駐車場の拡張等を実施している。（【資料 2-6-26～29】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 2-6-26】 第二回学生モニター会議 会議要録

【資料 2-6-27】 学生モニターからの主な意見に対する各課からの回答（平成 28・29 年度）

【資料 2-6-28】 事業報告書（【資料 F-7】と同じ） p.14

【資料 2-6-29】 起案書（ヘリポート北側学生駐車場整備工事の実施について）

（3）2-6 の改善・向上方策（将来計画）

各種学生アンケートについては、大学にとって重要となる調査項目の見直しを常に図りながら、必修科目の時間中に回答の時間を設けるなど、回収率を上げる策を講じていく。

チューター制度については、「SOJO ポートフォリオシステム」の面談カルテの記載内容を基にした学生の学修支援が個々の教職員に任された状態であるため、これを全学的な学修支援の改善につなげるプロセスを明確にしていく。

学生モニター制度については、各学科・学年のクラス委員からモニターとなる学生を選出しているが、今後は様々な角度から多くの視点で学内の不便さ等を考察できるよう、サークルに加入している学生としていない学生、外国人留学生、アルバイトをしている学生としていない学生、自宅から通学している学生と自宅外から通学している学生など学生の選出方法・人数等を見直し、さらに機能的な学生モニター組織の構築を目指していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、リモート開催も視野に入れる。

【基準 2 の自己評価】

学生の受入れについては、大学、学部・学科および研究科・専攻の AP を定めて周知し、これに基づき入学試験を行い、適切な体制で入学者を受け入れ、学生募集対策委員会にて検証を行っており、入学定員に沿った適切な入学者数を維持している。

学修支援体制については、担任・チューター制度、TA 制度、学生助手制度、オフィスアワーの実施、学生支援センター、全学 SALC、学科 SALC の設置等により、学生への学修支援に関する方針、計画、実施体制を適切に整備および運営しており、中途退学、休学および留年への対応も行っている。さらに、学生支援運営委員会により障がいのある学生への配慮を行っている。

キャリア支援については、「SOJO 基礎」や「SOJO プロジェクト」科目によりキャリア教育を行っており、また就職課を中心に「キャリア支援システム」を活用し、インターシップを含め、就職、進学に対する相談および助言の体制を整備し、適切に運営している。

学生サービスについては、担任・チューターおよび学生厚生課（保健室）、学生支援センター、国際交流センターにより、奨学金や課外活動への支援、学生の心身に関する健康相談や心的支援を適切に行っている。

学修環境の整備については、教育および研究の目的が達成できるよう実施しており、これらを有効に活用している。また、バリアフリーなどの施設および設備の利便性についても配慮し、授業を行う学生数についても教育効果が十分上げられる人数となっている。

学生の意見および要望への対応については、学生生活満足度向上のため、アンケート調査や学生モニター制度により、学生の意見および要望をくみ上げる仕組みを整備し、学生生活の改善に反映している。

以上のことから、基準 2 を満たしていると判断する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

1-2-④で詳述したとおり、使命・目的、教育研究上の目的を踏まえて育成する人材像を定め、大学全体および学部・学科ごとのディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）を策定している。

また、大学院においても、学部と同様に使命・目的、教育研究上の目的を踏まえ、研究科・専攻ごとに育成する人材像を定めて DP を策定している。

DP は、大学ホームページで学内外に公表するとともに、在学生には崇城大学学生便覧（以下「学生便覧」という。）や履修の手引きに記載して周知している。（【資料 3-1-1～4】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-1-1】 三つのポリシー一覧（【資料 F-13】と同じ）

【資料 3-1-2】 崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）（【資料 1-1-7】と同じ）

【資料 3-1-3】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） p.2

【資料 3-1-4】 2022 履修の手引き（【資料 F-12】と同じ）

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

学部の単位認定基準については、崇城大学学則（以下「学則」という。）第 16 条・31 条・32 条および学生便覧の「成績の評定」に明記している。（【資料 3-1-5～6】）

DP を踏まえた単位認定は下記の方法で行っている。まず、シラバスに「DP との関連」という項目を設け、各科目が DP のどこに対応するかを簡潔に明記することを求めている。その「DP との関連」を踏まえて「学生の到達度目標」を設定し、到達度目標を反映した「評価明細基準」に沿って、成績評価および単位認定を行うようにしている。（【資料 3-1-7】）

進級基準については、修得すべき科目や単位数を学科ごとに定め、それを各学部の履修規程に明示している。DP に明示している 3 つの学士力「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」および基礎教育課程・専門教育課程の科目を配したカリキュラムフローを参考に進級基準を設けている。

履修規程は、学生便覧や履修の手引き、大学ホームページに掲載し、全学生に広く周知

している。([資料 3-1-8~15])

卒業認定基準については、DP に基づき、カリキュラムフローに沿って履修することで最低限担保できる学士力の基準を、卒業要件として学則第 15 条および各学部の履修規程で学科ごとに定めている。卒業認定基準は、学生便覧の「卒業要件」や履修の手引きに明記し、周知している。([資料 3-1-5] [資料 3-1-8~12] [資料 3-1-14] [資料 3-1-16])

大学院の単位認定基準は、崇城大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 10 条および各研究科の履修規程に明記している。単位認定の方法（成績評価）は、科目ごとに異なり、シラバスにて明らかにしている。([資料 3-1-7] [資料 3-1-17~20])

修了認定基準は、研究科・専攻ごとの DP に基づき、大学院学則第 11 条および各研究科の履修規程で定めている。履修規程では、学位授与に必要な授業科目の単位を修得するとともに、学位論文の審査および試験または作品制作等に合格することを、修了の要件として定めている。修了認定基準は、学生便覧の「課程修了の要件」に明記し、周知している。([資料 3-1-17~21])

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-1-5】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-6】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） p.22
- 【資料 3-1-7】 シラバス（【資料 F-12】と同じ）
- 【資料 3-1-8】 崇城大学工学部履修規程
- 【資料 3-1-9】 崇城大学芸術学部履修規程
- 【資料 3-1-10】 崇城大学情報学部履修規程
- 【資料 3-1-11】 崇城大学生物生命学部履修規程
- 【資料 3-1-12】 崇城大学薬学部履修規程
- 【資料 3-1-13】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） pp.205-231
- 【資料 3-1-14】 2022 履修の手引き（【資料 F-12】と同じ）
- 【資料 3-1-15】 崇城大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表）（【資料 1-1-8】と同じ）
- 【資料 3-1-16】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） pp.25-28
- 【資料 3-1-17】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-18】 崇城大学大学院工学研究科履修規程
- 【資料 3-1-19】 崇城大学大学院芸術研究科履修規程
- 【資料 3-1-20】 崇城大学大学院薬学研究科履修規程
- 【資料 3-1-21】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） p.264

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

学部における各授業科目の単位数は、講義および演習については 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位、実験・実習および実技については 30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位としており、学則第 16 条に明記している。また、学則第 17 条において、1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、原則 35 週にわたることを定めている。([資料 3-1-22])

成績評価は、シラバスの「評価方法」「評価明細基準」により行っている。評価方法については、定期試験、中間試験、小テスト、レポート、成果発表（口頭・実技）、作品、ポートフォリオ、その他の8項目のうち複数項目で評価する多面的評価を義務づけ、シラバスに各項目の配点を明記している。各項目における採点の具体的な方法は「評価明細基準」として明示し、それを厳正に適用している。授業への出席状況は出欠管理システムで管理し、出席が授業回数の3分の2に満たない場合は単位を認定しない。定期試験を行う科目については、15回の授業終了後の翌週に実施できるように前期・後期のカレンダーを作成しており、特別な事情により定期試験を受験できなかった場合には、追試験を受けられるよう配慮している。また、不合格者に対しては、科目責任者が必要と認めた場合、再試験を行うことがある。すべての成績が確定した後、開示をし、学生による異議申立期間を設けることで、公平・公正な成績評価を担保している。（【資料 3-1-23～26】）

また、他大学等における既修得単位の取り扱いについては、学則第15条の2、15条の3および25条に定めている。他大学等を卒業もしくは中途退学、または短期大学・高等専門学校等を卒業し、入学を許可された者が、本学入学前に在籍していた大学・短期大学・高等専門学校等で単位を修得した科目に相当する本学の科目への単位の「読み替え」を申請した場合、双方の科目の学修内容（シラバス）や単位数等に基づき、所属学科または総合教育センター内で審査を行い、学長決裁の後、卒業に係る単位として認定している。（【資料 3-1-22】【資料 3-1-27】）

進級については、各学部の履修規程に則り学科会議で審査し、各学部教授会で厳正に審議・判定した後、学長が決定している。（【資料 3-1-28～33】）

卒業認定については、学則および履修規程に則り学科会議で審査し、各学部教授会で厳正に審議・判定した後、学長が決定している。（【資料 3-1-28～32】【資料 3-1-34】）

大学院の成績評価は、シラバスに記載している「評価方法」により行っている。評価は、定期試験、中間試験、質疑応答、プレゼンテーション内容等により、多面的に行っている。（【資料 3-1-35】）

修了認定については、大学院学則および研究科ごとの履修規程に則り専攻会議で審査し、各研究科委員会で厳正に審議・判定した後、学長が決定している。（【資料 3-1-36～39】）

以上のことから、学部・大学院ともに、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準について、各規程により予め明示しており、その基準に基づき審査を厳格に行っている。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-1-22】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-23】 シラバス（【資料 F-12】と同じ）
- 【資料 3-1-24】 崇城大学ポータル（出欠情報サービス）
- 【資料 3-1-25】 令和4年度前期カレンダー、後期カレンダー
- 【資料 3-1-26】 令和4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ）pp.20-21
- 【資料 3-1-27】 起案書（令和3年度修得済単位の認定について）
- 【資料 3-1-28】 崇城大学工学部履修規程（【資料 3-1-8】と同じ）
- 【資料 3-1-29】 崇城大学芸術学部履修規程（【資料 3-1-9】と同じ）

- 【資料 3-1-30】 崇城大学情報学部履修規程（【資料 3-1-10】と同じ）
- 【資料 3-1-31】 崇城大学生物生命学部履修規程（【資料 3-1-11】と同じ）
- 【資料 3-1-32】 崇城大学薬学部履修規程（【資料 3-1-12】と同じ）
- 【資料 3-1-33】 教授会議事要録（令和 4 年 3 月 17 日、3 月 16 日）
- 【資料 3-1-34】 教授会議事要録（令和 4 年 3 月 3 日、2 月 9 日）
- 【資料 3-1-35】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-36】 崇城大学大学院工学研究科履修規程（【資料 3-1-18】と同じ）
- 【資料 3-1-37】 崇城大学大学院芸術研究科履修規程（【資料 3-1-19】と同じ）
- 【資料 3-1-38】 崇城大学大学院薬学研究科履修規程（【資料 3-1-20】と同じ）
- 【資料 3-1-39】 大学院研究科委員会議事要録（令和 4 年 3 月 3 日）

（3）3-1 の改善・向上方策（将来計画）

改善・向上方策の 1 つは、シラバスに明記する「DP との関連」を「学生の到達度目標」に反映させ、その目標に沿って「評価明細基準」を設定し、多面的に成績を評価するという一連の流れをよりはっきりさせる形にシラバスを改変するとともに、その重要性を教員間で共有するということである。

もう 1 つは、学生の学びの質の可視化をより進めるということである。平成 27(2015)年度から GPA(Grade Point Average)制度を導入し、全学科で履修指導に用いている。ただし、進級要件として GPA を活用している学科は生物生命学科および応用生命科学科のみとなっている。学生の学びの質を可視化して向上させるために、進級基準、卒業認定基準、特定の授業科目の履修条件として全学的に GPA を用いることや、成績評価の公平性の担保等に GPA を活用すること等を検討していく。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

（1）3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

（2）3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

1-2-④で詳述したとおり、教育目的を踏まえて定めた DP に則り、大学全体および各学部・各学科のカリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）を適切に策定している。各学部・各学科の CP には、DP で示した「学士力」修得のための教育課程編成および実施方針を明示している。

大学全体および各学部・各学科の CP は、大学ホームページで学内外に公表するとともに、学生便覧、履修の手引きにより周知している。

大学院については、研究科・専攻ごとの DP に則り、高度な専門的能力や研究能力を修得することを可能にする CP を適切に策定している。CP は、学部と同様に大学ホームページで学内外に公表するとともに、学生便覧により周知している。【資料 3-2-1～4】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-2-1】 三つのポリシー一覧（【資料 F-13】と同じ）
- 【資料 3-2-2】 崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）（【資料 1-1-7】と同じ）
- 【資料 3-2-3】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ） p.2
- 【資料 3-2-4】 2022 履修の手引き（【資料 F-12】と同じ）

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

学部においては、DP を基に CP を作成することで、以下に例示するように、一貫性を持たせている。【資料 3-2-5】

表 3-2-1 学部教育における大学全体の DP と CP との関連

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
1. 社会人として相応しい豊かな <u>人間性と倫理観</u> を身につけたもの。	1. <u>人間性と倫理観</u> を養うために、教養および倫理教育を継続して行います。
2. <u>優れた応用力</u> を有する専門家になるため、 <u>汎用的基礎力と基本的な専門知識</u> を身につけたもの。	2. <u>高度な専門分野</u> に対応できる能力を養成するため、専門科目に加え、 <u>汎用的能力</u> の陶冶（あるいは修得）につながる <u>基礎科目</u> を充実させます。
3. 社会の多種多様な問題を解決するため、 <u>課題発見・問題解決能力</u> を身につけたもの。	3. <u>課題発見・問題解決能力</u> を養うため、アクティブ・ラーニング、実習、卒業研究等の体験を通じた自得の教育を推進します。
	4. 効果的な学習（あるいは教育）の実現のために、動機付けにはじまり、基礎から応用へとつながる、段階的・系統的な教育を展開します。

* 下線部が関連箇所

大学院においては、指導教員との面談によって、CP と DP に定める方針に基づいたカリキュラムの履修計画と研究計画を作成している。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-2-5】 三つのポリシー一覧（【資料 F-13】と同じ）

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、平成28(2016)年度から教育改革推進会議を中心に議論を進め、教育改革に取り組んだ。その際に、DPとCPの改定を行った。その改定したCPに則り、平成31(2019)年度に教育課程を「基礎教育課程」と「専門教育課程」からなる構成に大きく再編した。「基礎教育課程」は、「教養および倫理教育を継続して行う」「汎用的能力の陶冶（あるいは修得）につながる基礎科目を充実させる」「基礎から応用へとつながる、段階的・系統的な教育を展開する」とするCPを反映したもので、基礎的・汎用的能力と倫理観を身につけてもらうことに主眼を置いている。工学部・情報学部・生物生命学部・薬学部の4学部においては、初年次教育、キャリア教育、人間と科学・外国語教育、数理基礎教育、英語・日本語基礎教育の5分野からなる。芸術学部においては、キャリア教育、人間と科学・外国語教育、英語・日本語基礎教育の3分野からなる。その詳細については、以下のとおりである。

【資料3-2-6】

- ・CPに「汎用的能力の陶冶（あるいは修得）につながる基礎科目を充実させ」と掲げているのを受けて、初年次教育分野では、自己管理能力と社会への関心を高め、自主的・継続的に学習する習慣、文章作成能力・口頭発表力・コミュニケーション能力、基礎的な課題解決能力等を身につけてもらうことを目的とした諸科目を開講している。また、英語・日本語基礎教育分野では、ネイティブの教員による英語科目を1年前期から2年後期まで開講し、全学部において必修化している。外国人留学生向けには、英語科目の代わりに「基礎日本語」を同じく1年前期から2年後期まで必修で開講している。
- ・CPに「アクティブ・ラーニング、実習…（中略）…の体験を通じた自得の教育を推進」と掲げているのを受けて、キャリア教育分野では、社会の現実的な問題を協働で解決すること、企画力を育成すること等を目的とした、アクティブ・ラーニングを中心に据えた諸科目を開講している。
- ・CPに「教養および倫理教育を継続して行」と掲げているのを受けて、人間と科学・外国語教育分野では、専門職として社会や組織の中で働く上で必須の豊かな人間性と倫理観、専門分野に関わらず備えておくべき知識、多面的に物事を考える能力やその素養—つまりいわゆる一般教養—、グローバルな視野等を身につけてもらうことを目的とした、科学技術者倫理、法学・政治学・経済学・文学・歴史学・心理学、異文化理解等の科目を、1年次から3年次にかけて開講している。

一方「専門教育課程」は、CPに謳う「基礎から応用へとつながる、段階的・系統的な教育を展開」することを念頭に置いて編成している。基礎教育課程の数理基礎教育分野で開講される数学、物理学や化学の諸科目の受講を通じて、専門教育課程で必要となる基礎的知識・技能を身につけた上で各学科の専門分野を学べるよう、数理基礎教育分野の授業内容との調整を適宜図りながら、1年次から3年次にかけて徐々に専門性を高める形で、各科目を配置している。また、CPに「課題発見・問題解決能力を養うため、…（中略）…自得の教育を推進します」とあるのを受けて、基礎教育課程で身につけた基礎的汎用的能力、専門教育課程で身につけた専門知識を活用して専門分野の課題解決に取り組む「SOJOプロジェクト」科目を、主に3年次を開講している。そして、基礎教育課程・専門教育課程の履修を通じて体得した課題発見・問題解決能力を実践する機会として、卒業研究・卒業実習を4年次のカリキュラムに組み込んでいる。

各科目のシラバスには、授業概要、予備知識、関連科目、オフィスアワー、DPとの関連や学生の到達度目標、評価方法および配点、評価明細基準、授業計画、学修課題（予習・復習）などを記載することとしている。また、記載内容が適正であるかの確認のため、FD委員を中心にシラバスチェックを行っている。なお、シラバスは大学ホームページに掲載し、広く周知している。（【資料3-2-7～8】）

単位の実質化を図るために、年次ごとの履修登録科目の上限（CAP：年間46単位）を設けるとともに、進級要件・卒業要件も各学科で設定しており、学生便覧にて明示している。（【資料3-2-9】）

大学院については、各研究科・専攻のCPに基づいて必要な科目を配置している。修士課程（博士前期課程）においては、英語力強化のための「アカデミック英語」と、倫理教育の一環としての「技術者倫理と知的財産」を、共通科目として開講している。シラバスについては学部と同じ要領で作成し、大学ホームページに掲載し周知している。（【資料3-2-10】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-6】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）別表 1

【資料 3-2-7】 シラバス（【資料 F-12】と同じ）

【資料 3-2-8】 令和 4 年度シラバスチェックのお願い

【資料 3-2-9】 令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧（【資料 F-5】と同じ）p.24,pp.205-231

【資料 3-2-10】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）別表 I

3-2-④ 教養教育の実施

本学は、工学部の単科大学として発足したため、開学以来教養教育は工学部内の総合教育分野において行ってきた。その後、5 学部体制となり、さらに中長期計画を実施する中で、三つのポリシーを策定し、同時に教養教育の見直しを図った。平成 27(2015)年 4 月に、教養教育を、導入教育、専門基礎教育といった「専門科目の基盤となる教育」、俯瞰的視野から文化・歴史・社会を展望、理解する「一般教養教育」、現代社会の諸問題への主体的対応力を醸成する「リベラル・アーツ教育」からなるものと捉え直し、これらの全学共通教育を担う教育部門として「総合教育センター」を設置した。教育課程を大きく再編した平成 31(2019)年度以降、総合教育センターが、全学共通の教養教育である基礎教育課程を担っている。

総合教育センターは、数理基礎教育分野を担う「数学」と「理科」、キャリア教育分野と人間と科学・外国語教育分野を担う「文化社会」「健康スポーツ」、教職科目を担当する「教職」、初年次教育分野の情報処理基礎等情報教育を担当する「情報教育」の各グループ、および英語・日本語基礎教育分野の英語教育を担当する SILC からなる。このうち文化社会・健康スポーツ・教職の各グループの所属教員は、自身の専門に関する科目だけでなく、初年次教育分野の科目も担当している。（【資料 3-2-11】）

それぞれのグループの取りまとめをグループ長および SILC ディレクターが行い、総合教育センター全般の運営は、センター長が統括している。また、総合教育センターを円滑

に運営し、教育研究に関する重要事項を審議するため、各学部の教授会に相当する会議体として総合教育センター運営委員会を置いている。【資料 3-2-12～13】

総合教育センターの教員は基本的に各学部の教授会に出席しないが、全学部にわたる教育を担うことから各学部との連携の確保が不可欠であるため、総合教育センター長が各種会議や大学協議会に出席するとともに、学科教員が出席する各種委員会等にも総合教育センターの教員が参加し、本学の教育に関する情報交換や認識の共有、連携を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-11】 崇城大学ホームページ（総合教育センター（共通の授業））

【資料 3-2-12】 崇城大学総合教育センター規程

【資料 3-2-13】 崇城大学総合教育センター運営委員会規程

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では、以下に挙げるような形で、授業内容や教授方法を工夫するとともに、その改善に向けた取り組みを行っている。

○アクティブ・ラーニング(AL)、課題解決型学習(Problem-Based Learning: PBL)の実施

基礎教育課程の初年次教育やキャリア教育科目、専門教育課程の「SOJO プロジェクト」において、PBL 型授業を積極的に取り入れるなど、教授方法の工夫を行っている。

PBL、反転授業、ディスカッション・ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習・フィールドワークのうちいずれか一つ以上の要素を含むアクティブ・ラーニング型の科目は、令和 3(2021)年度のシラバス執筆の時点では、1315 の開講クラスの中で 81%を占める。【資料 3-2-14～15】

○FD 委員会が主導する教授方法改善の取組

教務委員会の専門委員会として設置する FD 委員会が主導する形で、次のような教授方法改善の取り組みを行っている。【資料 3-2-16】

一つ目は、授業実施マニュアル『授業の進め方』の作成である。教員としての心構えの醸成と授業準備の一助となるよう、これを全教員に配布している。【資料 3-2-17】

二つ目は、「授業アンケート」に基づく教授方法の改善である。FD 委員会では、全開講科目を対象に学期末に「授業アンケート」を実施している。その結果を、二つの形で教授方法の改善に繋げている。第 1 に、受講生からの評価の高かった科目を担当した教員に「ベストティーチング賞」を授与し、受賞者の授業を他の教員が参観するという機会を設けることで、自身の教授方法の見直し・改善に繋がられるようにしている。なお令和 2(2020)・3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受賞者の授業の工夫に関する講話をオンラインで視聴する機会を設けた。第 2 に、自由記述も含めてアンケートの集計結果を担当教員にフィードバックすることで、受講生の生の声を基に教授方法の改善を図れるようにしている。【資料 3-2-18】

三つ目は、『崇城大学紀要』への教授方法に関する論文の掲載である。本学では、教育研究に関する論文集として『崇城大学紀要』を毎年発行している。各分野における教授法や、学生の理解度の調査に関する論文を審査の上で掲載し、学内の教職員で共有している。FD

委員会では、本学教員の授業改善と新任教員の授業構築支援を目的として、ベストティーチング賞を受賞した教員に授業内容や教授方法について執筆を依頼し、査読を経て掲載をしている。（【資料 3-2-19～20】）

四つ目は、FD 講演会の実施である。令和 3(2021)年度は、ベストティーチング賞を受賞した教員による事例報告を、オンラインと対面（グループワークを含む研修会）で各 1 回実施した。また、将来的に専門科目や研究活動での活用が必須となる「データサイエンス」に関する講演、多様化する学生への理解を深めるための「合理的配慮」に関する講演を聞く機会を設けた。その他、外部講師による「アカデミック・アドバイジング」をめぐる日米の実践事例に関する講演会を、協定大学との合同 FD 講演会として実施した。（【資料 3-2-21】）

○その他の教授方法改善の取組

まず挙げられるのは、令和 2(2020)・3(2021)年度に実施した「コロナ禍における学修に関するアンケート」に基づく、オンライン授業における教授方法改善の取り組みである。令和 2(2020)年度は、対面授業からオンライン授業への切り替えを急遽余儀なくされたこともあり、教員もオンライン授業に不慣れなところがあった。そこで、令和 2(2020)年 12 月から令和 3(2021)年 2 月にかけて、1 年生から 3 年生までの全在校生を対象とするアンケートを実施し、1 年間オンライン授業を受けて感じたことを率直に答えてもらった。その結果を受けて、オンライン授業では、単に PDF ファイル等の資料をアップするだけでなく、音声動画（PowerPoint のスライドに音声を吹き込んだものなど）をアップすることを原則とするなど、翌令和 3(2021)年度のオンライン授業実施に際して改善を行った。令和 3(2021)年度にも、令和 4(2022)年 1 月から 2 月にかけて、同様の質問項目を含むアンケートを実施した。そうしたところ、令和 2(2020)年度のアンケート結果に基づくオンライン授業の改善の成果を確認できた。（【資料 3-2-22～24】）

また、習熟度別クラス分け授業の実施も挙げられる。SILC による英語（必修）や、基礎教育課程の数理基礎教育分野の 1 年生向けの数学・物理系科目については、習熟度別にクラスを編成し開講している。また、SILC による英語（必修）や SOJO 基礎（必修・選択必修）は、教育効果を上げるために 1 クラス 25 人程度の少人数クラス編成で授業を実施している。（【資料 3-2-25～28】）

もう一つ挙げられるのが、『SILC 評価報告書』の作成である。SILC では、教授方法の評価や学生の理解度を測る独自のアンケートを実施し、その結果を『SILC 評価報告書』にまとめて毎年発行し、授業方法の改善に繋げている。（【資料 3-2-29】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-14】 シラバス（【資料 F-12】と同じ）

【資料 3-2-15】 令和 3 年度開講科目における AL 等を含む開講クラス

【資料 3-2-16】 FD 委員会内規

【資料 3-2-17】 授業の進め方

【資料 3-2-18】 崇城大学ポータル（授業アンケート）（【資料 2-6-3】と同じ）

【資料 3-2-19】 令和 2 年度ベストティーチング賞授与式

- 【資料 3-2-20】 崇城大学ホームページ（崇城大学リポジトリ）
- 【資料 3-2-21】 令和 3 年度 FD 講演会案内文
- 【資料 3-2-22】 令和 3 年度コロナ禍における学修に関するアンケート（【資料 2-6-5】と同じ）
- 【資料 3-2-23】 2021 年度の授業実施にあたってのお願い
- 【資料 3-2-24】 2022 年度の授業実施にあたってのお願い（【資料 2-6-7】と同じ）
- 【資料 3-2-25】 令和 4 年度クラス分けテスト実施スケジュール
- 【資料 3-2-26】 イングリッシュコミュニケーション I の授業について（例：機械）
- 【資料 3-2-27】 SOJO 基礎 I の連絡事項とクラス分け（例：工情生学部）
- 【資料 3-2-28】 令和 3 年度履修者数一覧
- 【資料 3-2-29】 令和 3 年度 SILC 評価報告書 SILC Annual Report 2021-22

（3）3-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 31(2019)年度に新しいカリキュラムを導入して 3 年しか経過していないことから、教養教育のあり方も含めて、教育課程で早急に変更すべき点はまだない。

他方、教授方法等の工夫については、FD 委員会を中心に、授業アンケートの結果をいかに教授方法の改善に体系的に繋げるかも含めて検討し、その結果を実行に移す。

また、オンライン授業の改善にも努める。新型コロナウイルス感染症が終息した後も、対面授業と同等の教育効果が見込める科目については、オンライン授業や対面とオンラインのブレンド型授業が残ることが見込まれる。そこで、令和 2(2020)・3(2021)年度に実施した「コロナ禍における学修に関するアンケート」や、オンライン授業の形態で行われた各科目の授業アンケートの結果を分析し、現在行っているオンライン授業の問題点を洗い出し、さらなる改善に繋げる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

（1）3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

（2）3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

各科目のシラバスに示している「学生の到達度目標」は、DP を踏まえて設定しており、授業を通して学生が身につけるべき知識や能力などを明示している。「学生の到達度目標」の各項目の達成度を測定できるよう設定した「評価方法」および「評価明細基準」に沿って学修成果を点検・評価し、「秀・優・良・可・不可」の 5 段階で成績評価をしている。成績は電子データとして教学基幹サーバーに保管し、教職員・学科・委員会等が教育改善等に利用している。

学修成果の点検・評価は、成績評価だけでなく、アンケートなどの各種方法も活用して

行っている。主なものを以下に示す。

○SOJO ポートフォリオシステム

学生が、学修過程および学修成果を継続的に記録し振り返りを行うことで、学修意欲を向上させ、知識と技能を自主的に修得できるようになる。これを達成すべく、平成 30(2018)年 4 月に「SOJO ポートフォリオシステム」を導入した。このシステムは、入学時に作成する「入学時自己診断シート」、学期初めに前学期の成績を確認し学期を振り返る「学期末活動報告書」、1 週間の学修に関する目標の達成度を、日々記録する学修や課外活動の成果を踏まえて毎週自己評価し、次週の学修に関する目標に反映させる「今週の活動とトップニュース」、担任やチューターとの面談内容を記録する「学生面談カルテ」などの機能を備えているが、特に重要なのは「科目の学修到達度レポート」である。これは、すべての履修科目において、DP を踏まえて設定した「学生の到達度目標」の達成度を自己評価した上でその根拠を文章化するものである。この「科目の学修到達度レポート」を中心に、学修に関する PDCA サイクルを学生が多方面から回す仕掛けを設けることで、学生および教員が学修成果の自己点検・評価をできるようにしている。([資料 3-3-1~2])

○授業アンケート

令和元(2019)年度より、実験実習を含めたすべての授業科目において「授業アンケート」を実施している。アンケートでは、授業内容に関する興味、理解度、授業レベル等について学生の意見を聞き、その結果を教員にフィードバックすることにより、教育内容および教育方法の改善に繋げている。([資料 3-3-3])

【エビデンス集 (資料編)】

【資料 3-3-1】 SOJO ポートフォリオシステムマニュアル ([資料 2-2-7] と同じ)

【資料 3-3-2】 SOJO ポートフォリオシステム 学修到達度レポート (科目別)

【資料 3-3-3】 崇城大学ポータル (授業アンケート) ([資料 2-6-3] と同じ)

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

3-3-①で述べたとおり、様々な方法により学修成果を点検・評価している。それらの点検・評価結果を、以下の方法で改善に繋げている。

○SOJO ポートフォリオシステムの活用

学生は、履修しているすべての科目において、シラバスに明示された「学生の到達度目標」の達成度を自己評価した上で、その理由を文章化する。この「学修到達度レポート」は、科目ごとに作成されるため、各科目の担当教員は、学生個人の到達度を確認することができる。それにより教員自身が振り返りを行い、例えば多くの受講生の達成度が低い項目があった場合に、評価の理由に関する文章からその原因を推定し、次年度以降の教育内容や方法の改善に繋げている。([資料 3-3-4])

○授業アンケートの活用

「授業アンケート」の結果は、科目ごとに集計した結果を学長・副学長・事務局長等に

回覧した後、FD 委員会に報告するとともに、担当教員に戻すことにより、教育内容および教育方法の改善に繋げている。また、特に評価が高かった科目を担当した教員に毎学期「ベストティーチング賞」を授与し、当該教員の授業を参観する機会を設けることで、他の教員の教育方法改善の一助としている。他方、評価が低かった教員については、授業改善報告書の提出を義務づけている。【資料 3-3-5～7】

この「授業アンケート」の結果を教育の質の改善へフィードバックする取組として、平成 23(2011)年度から実施している教員評価制度の改革を、令和 3(2021)年度に行った。各教員には、教育と研究に関する目標を記した「教育研究等計画調書」を前年度末に作成し、その計画に基づいて教育と研究を実施し、目標に照らした実績の自己評価を記した「実績調書」を年度末に法人課（教育研究等評価事務担当）に提出するよう求めている。令和 3(2021)年度から、この「教育研究等計画調書」および「実績調書」の作成に際し、「学修到達度レポート」における学生の自己評価や「授業アンケート」における回答など、数値化できる指標に基づいて教育面での目標を立てるとともに、実績を自己評価する形に改めた。この調書を、各学科長・専攻長・学部長・副学長で構成する評価委員が点検・評価し、最終的に学長が個々の教員に対して改善コメントを含む評価表を作成・交付することで、教育の質の改善に結びつけている。【資料 3-3-8】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-3-4】 SOJO ポートフォリオシステム 学修到達度レポート（科目別）【資料 3-3-2】と同じ
- 【資料 3-3-5】 FD 委員会議事要録（令和 3(2021)年度）
- 【資料 3-3-6】 令和 2 年度ベストティーチング賞授与式【資料 3-2-19】と同じ
- 【資料 3-3-7】 授業改善報告書
- 【資料 3-3-8】 令和 3(2021)年度教育研究等計画・実績調書

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

すべての科目において、「学修到達度レポート」の提出を成績評価の一部としている。また、「授業アンケート」を実施し、その結果を担当教員にフィードバックしている。これらを教育内容・方法の改善に繋げるために、教育研究等計画・実績調書を中心とした教員評価制度を実施している。ただし、「学修到達度レポート」の意義をすべての教員が理解できているとは必ずしも言えない。一方、「授業アンケート」の結果を教育内容・方法の改善にいかに関係するかについては担当教員任せとなっている。そこで、FD活動をさらに充実させるなどの方法により、「学修到達度レポート」や「授業アンケート」に基づく教育内容・方法の改善を、大学としてより体系的に行っていくつもりである。

また、卒業時アンケートや就職状況調査等を行ってはいるが、それを学修成果の点検・評価や、教育内容・方法および学修指導の改善に活かすことはできていない。貴重なデータが「宝の持ち腐れ」となることのないよう、調査の分析結果を教育内容・方法および学修指導の改善に繋げていく必要がある。

以上のような現状を改善するべく、令和4(2022)年度に大学全体レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの3段階で「学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）」を策定し、

上記の個々の取組が学生の学びの質の向上に繋がるように整備していく予定である。

【基準 3 の自己評価】

建学の精神と理念、使命・目的、教育研究上の目的に基づく DP を明確かつ具体的な表現で策定し、その DP に則り CP を適切に策定している。このように DP と CP が互いに密接に連動していることから、入学から卒業まで一貫した教育体制を構築できている。また、教育課程も CP に沿って体系的に編成しており、内容も適切であると考ええる。

単位認定、進級、卒業、修了の判定については、DP と CP に基づく基準を各規程で予め明示した上で、それに則り、それぞれの学部教授会または研究科委員会にて厳正に行っている。

FD 委員会の活動を通して、適切な授業を実施するための検討を継続して行っている。15 回ないし 8 回の授業終了後に実施する「授業アンケート」の結果を担当教員にフィードバックし、特に一定の基準に満たない教員に授業改善報告書の提出を義務づけることで、授業の質の維持向上を図っている。また、学生の学びの質を担保するための「教員の教育研究の質保証」として教員評価制度を実施し、教育内容・方法および学修指導等の改善に結びつけている。

以上のことから、基準 3 を満たしていると判断する。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

確立・発揮

現在、崇城大学（以下「本学」という。）では理事長が学長を兼任しており、法人の業務執行と大学の意思決定を同一人が行い、法人と大学の両面から適切にリーダーシップを発揮している。学長の権限は、「崇城大学学則」（以下「学則」という。）第 9 条および「学校法人君が淵学園組織運営規程」（以下「組織運営規程」という。）第 12 条において「学長は教職員を統督して学校運営に必要なすべての事項を総理し、大学を代表する」と規定しており、学長の責任と権限を明確に定めている。（【資料 4-1-1～2】）

学長がリーダーシップを発揮できるように、教育担当副学長、研究担当副学長および事務局長が学長を補佐している。「崇城大学副学長候補者選考委員会規程」に基づき副学長候補者選考委員会で候補者を選定し、理事会の承認を経て、理事長が任命する。副学長の職務は、組織運営規程第 13 条において「副学長は学長を補佐し、学長の命ずる業務を行う」と規定している。副学長は、大学協議会、各種委員会等主要な会議に出席し、学内の情報を把握し、学長の指示により職務を遂行している。（【資料 4-1-2～4】）

また、学長および各機関が意思決定に必要な情報に関して、IR を活用した情報収集・分析を行い、その結果を提供する役割を総合企画課が担っている。（【資料 4-1-5】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-1】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 4-1-2】 学校法人君が淵学園組織運営規程（【資料 1-2-24】と同じ）

【資料 4-1-3】 崇城大学副学長に関する規程

【資料 4-1-4】 崇城大学副学長候補者選考委員会規程

【資料 4-1-5】 事務分掌規程（【資料 2-5-3】と同じ）

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

大学の使命・目的を達成するため、以下のとおり、学長のリーダーシップの下に教学マネジメントを構築するとともに、教職協働で大学運営を適切に行っている。

学則第 11 条に基づき、工学部・芸術学部・情報学部・生物生命学部・薬学部教授会を、大学院学則第 7 条に基づき、工学研究科・芸術研究科・薬学研究科に研究科委員会を、学則第 11 条の 2 に基づき、教養教育を担う総合教育センターに総合教育センター運営委員

会をそれぞれ置いている。各学部教授会、各研究科委員会、総合教育センター運営委員会（以下「教授会等」という。）は、法令および学内の規則等によって、学長が決定を行うに際して意見を述べる審議機関として位置づけている。各種委員会において検討した教育研究等に関する事項の結果は、教授会等に提案し、審議後、学長が決定を行う。学校教育法第93条第2項に規定されている、教授会に意見を聴くことが必要である教育研究に関する重要な事項については、各学部の教授会細則、各研究科委員会規則および「崇城大学総合教育センター運営委員会規程」、ならびに「学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規」において明確に規定しており、これらの規程・規則等は、崇城大学ポータル（教職員向け）にて閲覧することができる。（【資料 4-1-6～20】）

また、学則第12条および「崇城大学協議会の運営に関する規程」に基づき、学長、副学長、各学部長等の主要な役職者等によって構成する大学協議会を設置している。大学協議会は、全学的な教育研究および行事に関する事項等について審議し、学長の決定に資する意見・提案を行う機能を有している。（【資料 4-1-6】【資料 4-1-21】）

理事長、学長、副学長、事務局長等によって構成する理事長・学長諮問会を設置している。理事長・学長諮問会は、学園および大学の運営に関する事項について、理事長および学長が決定を行うに際して意見を述べる諮問機関として位置づけている。（【資料 4-1-22】）

その他、各学科から選出された委員等で構成される全学的な委員会として、教務委員会、就職委員会、学生厚生委員会、学生募集対策委員会、図書館運営委員会、国際交流委員会等を常設し、教育研究等に関する事項について協議している。これらに加えて、必要に応じて開催される委員会もあり、それぞれの委員会は、教授会等と緊密に連携している。

各学科には学科会議（総合教育センターには総合教育センター会議）が置かれている。この会議の役割は、大学協議会や教授会等において審議または報告があった事項について学科内教員へ速やかに伝達したり、学科の意見や要望をまとめたりすることにある。学科会議で協議された学科内の具体的な問題や意見・要望等については、各種委員会、教授会等に提案している。（図 4-1-1）

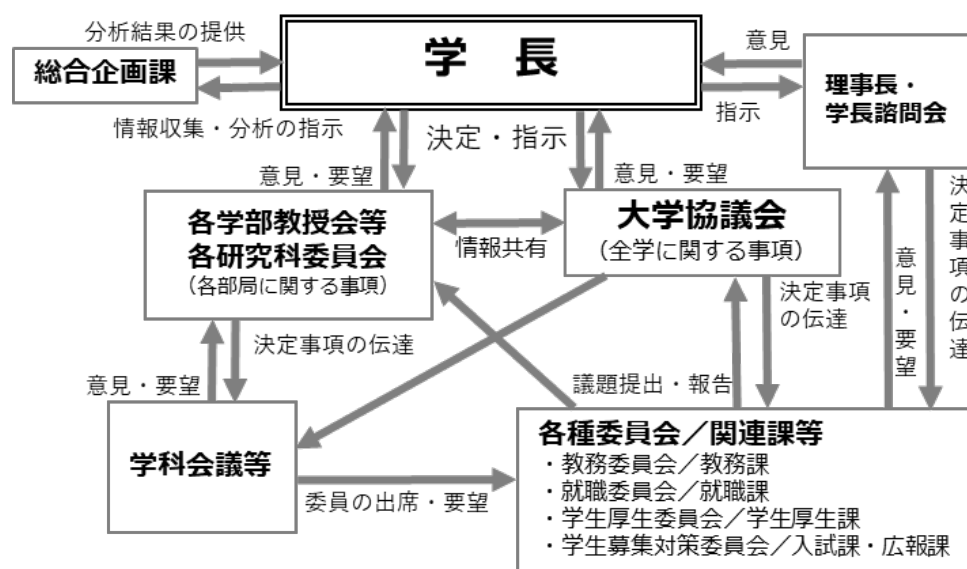


図 4-1-1 教学マネジメント体制図

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 4-1-6】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 4-1-7】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 4-1-8】 崇城大学教授会規則
- 【資料 4-1-9】 崇城大学工学部教授会細則
- 【資料 4-1-10】 崇城大学芸術学部教授会細則
- 【資料 4-1-11】 崇城大学情報学部教授会細則
- 【資料 4-1-12】 崇城大学生物生命学部教授会細則
- 【資料 4-1-13】 崇城大学薬学部教授会細則
- 【資料 4-1-14】 崇城大学大学院工学研究科委員会規則
- 【資料 4-1-15】 崇城大学大学院芸術研究科委員会規則
- 【資料 4-1-16】 崇城大学大学院薬学研究科委員会規則
- 【資料 4-1-17】 崇城大学総合教育センター規程（【資料 3-2-12】と同じ）
- 【資料 4-1-18】 崇城大学総合教育センター運営委員会規程（【資料 3-2-13】と同じ）
- 【資料 4-1-19】 学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規（【資料 1-2-4】と同じ）
- 【資料 4-1-20】 崇城大学ポータル（学校法人君が淵学園規程集）
- 【資料 4-1-21】 崇城大学協議会の運営に関する規程（【資料 1-2-5】と同じ）
- 【資料 4-1-22】 学校法人君が淵学園理事長・学長諮問会規程

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

大学の組織運営は、組織運営規程に定めている。事務組織として事務局に事務局長および事務局次長をおき、4部・11課・6センターで構成している。また、事務局以外はDx推進本部、法人に監査室および事業部を設けている。事務組織における各部局の業務は「事務分掌規程」に定め、その役割を明確化している。（【資料 4-1-23～24】）

教学に関する事項は教務委員会、就職に関する事項は就職委員会、厚生補導に関する事項は学生厚生委員会、図書館の運営に関する事項は図書館運営委員会、国際交流に関する事項は国際交流委員会、学生募集に関する事項は学生募集対策委員会においてそれぞれ協議し、その内容によって教授会等または大学協議会で審議している。各委員会は、各学科および総合教育センターから選出された教員と各担当部局の部長で組織し、さらに各担当部局の課長が委員またはオブザーバーとして出席している。（【資料 4-1-25～30】）

また、大学協議会は、学長、副学長、各学部長、総合教育センター長、各学部および総合教育センターから選出された教授各1人と、事務局長、学生部長、教務部長、就職部長、図書館長、入試広報部長によって組織している。（【資料 4-1-31】）

各委員会の委員長は教員または職員が担うこととし、職員が委員またはオブザーバーとして参画する体制を構築していることから、教職協働による教学マネジメント体制が適切に機能していると言える。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 4-1-23】 学校法人君が淵学園組織運営規程（【資料 1-2-24】と同じ）
- 【資料 4-1-24】 事務分掌規程（【資料 2-5-3】と同じ）
- 【資料 4-1-25】 崇城大学教務委員会規程（【資料 2-2-1】と同じ）
- 【資料 4-1-26】 崇城大学就職委員会規程
- 【資料 4-1-27】 崇城大学学生厚生委員会規程（【資料 2-4-1】と同じ）
- 【資料 4-1-28】 崇城大学図書館運営委員会規程
- 【資料 4-1-29】 崇城大学国際交流委員会規程
- 【資料 4-1-30】 崇城大学学生募集対策委員会規程（【資料 2-1-11】と同じ）
- 【資料 4-1-31】 崇城大学協議会の運営に関する規程（【資料 1-2-5】と同じ）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的を達成するため、学長のリーダーシップの下に適切な教学マネジメントの組織体制を構築し、適切に機能させている。今後も、より効率的な業務執行と責任を明確にした運営を行う中で、常に見直しを図っていく。特に、アセスメントプランの策定をはじめとした教育課程の改善を図る際に、上記の組織体制がより綿密に連携できるようにしていく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学における専任教員は 260 人であり、その教員数は各学科において、大学設置基準を十分に満たしている。また、大学院については、各専攻とも学部教員が兼担しており、その教員数は大学院設置基準を満たしている。（【資料 4-2-1】）

学部および大学院の専任教員の採用・昇任の選考は、「崇城大学教員の選考基準に関する規程」に基づいて行っている。採用の基本的な流れは、次のとおりである。

学科および総合教育センター（以下「学科等」という。）は、教員採用計画に沿って次年度に補充する教員の候補者を選出する。選出に当たっては、書類審査、学科長または総合教育センター長（以下「学科長等」という。）を中心とした所属教授による面談に加え、プレゼンテーションまたは模擬授業の実施を求める。次に、候補者の選考結果を学長に報告し、学長が面接する。その後、候補者を推薦した学科長等が委員長になり、学部長の承認を経て、当該学科および他学科の教授複数名からなる選考委員会を立ち上げる。選考委員会では、候補者の教育研究業績、職位、担当予定科目等の妥当性を審議し、承認後、学科長等が教授会等に推薦する。1 回目の教授会等では、学科長等より選考委員会の選考結果を報告し、2 回目の教授会等で投票を行い、その結果を学長に報告し、学長は採否を判

断する。なお、教育研究体制を適切に維持・活性化するため、教員の採用にあたっては、原則として一定の任期を付し、任期終了前に当該任期中の業績等を基にテニユア審査を行っている。（【資料 4-2-2～3】）

昇任については、各学科の定める内規に基づき、採用における選考委員会以降の手続きと同様の手続きを踏んで行っている。

大学院については、各研究科の選考に関する規程および各専攻の定める内規に基づき、任用計画に沿って次年度に任用する教員候補者を各専攻会議で選考後、専攻長が研究科委員会に推薦する。1 回目の研究科委員会では、専攻長より選考結果を報告し、2 回目の研究科委員会で審議する。その後は学部と同様の手続きとなる。（【資料 4-2-4】）

兼任教員の採用については、各学科で専任教員の選考基準に準じて選考を行い、学部教授会で審議し、学長が決定する。

平成 23(2011)年度から工学部・情報学部・生物生命学部・総合教育センターにおいて、平成 28(2016)年度から芸術学部において、令和 3(2021)年度からは薬学部において、すべての専任教員を対象に「教育研究等評価制度」を実施している。大学の教育改革の方針等に基づいて、専任教員全員が提出する教育と研究等に関する計画・実績調書、自己評価調書、研究活動データおよび教育活動データに基づいて、学科長・センター長・学部長・副学長が一次評価を行い、一次調整、二次調整を経て、その結果を基に最終的には、学長が作成する、改善コメントを含む評価表を個々の教員にフィードバックしている。この評価制度は、各教員の昇任や適切な配置の判断に活用している。（【資料 4-2-5～6】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 4-2-1】 教員組織（【共通基礎データ（様式 1）】と同じ）
- 【資料 4-2-2】 崇城大学教員の選考基準に関する規程
- 【資料 4-2-3】 崇城大学任期制教員に関する規程
- 【資料 4-2-4】 各研究科教員の選考に関する規程
- 【資料 4-2-5】 崇城大学教育研究等評価制度の実施について
- 【資料 4-2-6】 教育研究等評価の流れ

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

教学全般について審議するために教務委員会を置き、学長の諮問事項、学科課程の編成および授業時間の配当に関する事項、学科目の履修方法に関する事項、試験実施に関する事項等を協議している。教務委員会の専門組織として FD 委員会を置いている。（【資料 4-2-7～8】）

FD 委員会では、授業の改善に繋げるために授業アンケートの見直し、FD 講演会の実施、シラバスのチェックなどについて、ワーキンググループを立ち上げ行っている。このうち授業アンケートについては、3-2-⑤で詳述したとおり、自由記述も含めてアンケートの集計結果を担当教員にフィードバックすること、「ベストティーチング賞」を受賞した教員の教授方法を『崇城大学紀要』に掲載したり、その授業を他の教員が参観する機会を設けたりすることで、教授方法の見直し・改善に繋げている。また、授業実施マニュアルと

して『授業の進め方』を発行し、教育向上に役立てている。〔資料 4-2-9～13〕

平成 28(2016)年 3 月に、近隣の熊本保健科学大学と FD・SD に関する大学間連携協定を交わした後、平成 30(2018)年 3 月には、熊本学園大学と包括連携協定を交わして、教職員が相互に研修に参加している。〔資料 4-2-14～15〕

4-2-①で記述した教育研究等評価制度における評価結果は、すべての教員にフィードバックしている。各教員は、当該評価結果を受けて次年度の教育および研究活動を計画し、PDCA サイクルを回している。〔資料 4-2-16〕

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 4-2-7】 崇城大学教務委員会規程（〔資料 2-2-1〕と同じ）
- 【資料 4-2-8】 FD 委員会内規（〔資料 3-2-16〕と同じ）
- 【資料 4-2-9】 令和 3 年度第 6 回 FD 委員会議事要録
- 【資料 4-2-10】 授業の進め方（〔資料 3-2-17〕と同じ）
- 【資料 4-2-11】 崇城大学ポータル（授業アンケート）（〔資料 2-6-3〕と同じ）
- 【資料 4-2-12】 令和 2 年度ベストティーチング賞授与式（〔資料 3-2-19〕と同じ）
- 【資料 4-2-13】 崇城大学ホームページ（崇城大学リポジトリ）（〔資料 3-2-20〕と同じ）
- 【資料 4-2-14】 熊本保健科学大学と崇城大学との包括的連携に関する協定書
- 【資料 4-2-15】 崇城大学と熊本学園大学との包括的連携に関する協定書
- 【資料 4-2-16】 教育研究等評価の流れ（〔資料 4-2-6〕と同じ）

（3）4-2 の改善・向上方策（将来計画）

年齢構成のバランスに配慮した教員採用を継続して行うことは重要であるが、人材の確保が難しい専門分野もあることから、計画的かつ戦略的な採用を進めていく。

教員の昇任審査において、教育研究等評価制度による結果に基づき、研究業績を積み重ねている教員だけでなく優れた教育活動を行っている教員も適正に評価するシステムを導入している。すべての専任教員を対象とした評価制度となったことから、今後、教育研究等計画・実績調書の様式の見直し等を行い、各教員の教育研究活動がより「見える化」するように改善を継続するとともに、人事考課に繋げていく。

FD 活動の改善・向上方策については、3-2 および 3-3 の改善・向上方策に記したとおりである。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

（1）4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

（2）4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上

への取組み

本学独自で計画した SD や外部研修への参加による SD を以下のとおり実施している。コロナ禍においては、一部中止やオンラインでの実施となっている。

○本学独自の研修

新任の教職員に対しては、本学の一員となったことを自覚し、円滑に業務を担えるよう、毎年 4 月上旬に新任者研修を実施している。この研修では、大学の方針・組織運営・諸手続きなどを説明している。併せて、本学の様々な手続きやルールを記載した「崇城大学教職員の手引き」を配布することで、新任者研修を補完している。【資料 4-3-1～2】

また、若手の教職員を対象に、グローバル意識の醸成および英会話能力の向上を目的として、SILC における英語教育環境を活用した英語研修や海外短期研修（1～2 週間程度）を実施している。さらに、教育職員および教務職員については研究能力およびグローバルな人脈形成を目的として、事務職員については外国における大学運営の知識修得を目的として、長期（1 年以内）の海外研修制度を設けている。【資料 4-3-3～5】

さらに、定期的に全教職員を対象としたコンプライアンス研修やハラスメント研修も実施している。【資料 4-3-6～7】

○外部研修への参加

本学が加盟している「大学コンソーシアム熊本」の SD 委員会が主催する合同研修会に事務職員を参加させている。当該研修会では、新任者向け研修、中堅職員向け研修とその受講者対象の 1 年後のフォローアップ研修、管理職向け研修、業務分野別交流会が実施されており、毎年事務職員を派遣している。

その他、日本私立大学協会九州支部（初任者・中堅職員研修会）、私立大学情報教育協会（大学職員情報化研究講習会）が主催する研修会や、各部署の専門業務に関わる外部研修会にも積極的に参加させている。【資料 4-3-8】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 4-3-1】 新任者研修資料（【資料 1-2-9】と同じ）
- 【資料 4-3-2】 崇城大学教職員の手引き（表紙、目次の抜粋）
- 【資料 4-3-3】 SILC 英語研修実施要項等
- 【資料 4-3-4】 崇城大学教職員海外研修規程
- 【資料 4-3-5】 崇城大学海外研修プログラムに伴う教職員海外研修規程
- 【資料 4-3-6】 崇城大学公的研究費コンプライアンス研修資料
- 【資料 4-3-7】 ハラスメント研修資料
- 【資料 4-3-8】 研修報告書

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学全入時代を迎え、本学の存在意義と特色を明確にし、社会に必要とされる大学を目指す姿勢が、本学の教職員には求められる。その実現のため、教職員一人ひとりの意識改革と資質の向上を図る。今後も、マネジメント研修や個々のスキルアップ研修を強化させて、教職員全体の質の向上に努めていく。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究施設として、各学科棟の研究室・実験室の他に「エネルギーエレクトロニクス研究所」「DDS 研究所」ならびに「機能物質解析センター」「衝撃先端技術研究センター」「ものづくり創造センター」「IoT・AI センター」「総合情報センター」「SILC」を有している。各研究所やセンター等の規程に基づき運営委員会を組織して、予算、施設・設備などに係る事項を審議し、組織の円滑な運営を図っている。（【資料 4-4-1～8】）

研究活動の支援組織として、「地域共創センター」を設置している。科学研究費助成事業等の申請業務支援や外部資金の受け入れ、知的財産の創出・権利化に関する事項を取り扱うほか、研究活動の成果を地域に還元し、地域社会の発展に寄与する活動も行っている。

（【資料 4-4-9】）

研究機器備品の整備・管理は、「学校法人君が淵学園寄附行為」「学校法人君が淵学園経理規程」「学校法人君が淵学園固定資産及び物品管理規程」に基づいて行っており、管理・保管責任者を事務局長、総括管理を総務課、管理者を各学科長または各課長としている。備品を取得するときは見積書を元に適正な価格で発注するよう定めており、見積金額が 400 万円以上である場合は理事長の決裁を得なければならない。また、各種補助金を活用した購入についても検討を行っている。備品の寄贈を受ける際は、寄附金品が分かる書類を提出し、理事長の決裁を得なければならない。備品を寄贈、売却または廃棄するときは、管理者が総括管理の部門長の承認を経て管理・保管責任者に申請をするよう定めているが、残存簿価が高額な場合などは、理事長の決裁が必要となる。これらの備品はすべて関係台帳に登録するとともに、現物には備品ラベルを貼付し、備品の一斉確認を年に 1 回実施し、適正に管理している。（【資料 4-4-10～13】）

また、学長と教員との懇談会を学科ごとに年 1 回実施しており、意見交換を通じて学科からの要望等を聴取し、研究環境の改善に努めている。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 4-4-1】 崇城大学エネルギーエレクトロニクス研究所規程
- 【資料 4-4-2】 崇城大学 DDS 研究所規程
- 【資料 4-4-3】 機能物質解析センター規則
- 【資料 4-4-4】 衝撃先端技術研究センター規約
- 【資料 4-4-5】 崇城大学ものづくり創造センター規則
- 【資料 4-4-6】 崇城大学 IoT・AI センター規則

- 【資料 4-4-7】 崇城大学総合情報センター規則（【資料 2-5-27】と同じ）
- 【資料 4-4-8】 SILC(Sojo International Learning Center)規程
- 【資料 4-4-9】 崇城大学地域共創センター規則
- 【資料 4-4-10】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）
- 【資料 4-4-11】 学校法人君が淵学園経理規程
- 【資料 4-4-12】 学校法人君が淵学園固定資産および物品管理規程
- 【資料 4-4-13】 令和 3(2021)年度備品一斉確認

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、社会の要請に応えられるように、以下のガイドライン、規程および取扱い細則等を定めている。これらに従って、機関内の責任体制を明確にし、公的研究費の適正な運営・管理および健全な研究活動の推進に取組み、不正行為を未然に防ぐ体制を整えている。（【資料 4-4-14～19】）

- ・ 崇城大学学術研究倫理に関するガイドライン
- ・ 崇城大学における公的研究費の運営・管理体制
- ・ 崇城大学公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為の防止に関する規程
- ・ 崇城大学利益相反マネジメント規程
- ・ 研究活動上の不正行為に係る調査手続き等に関する取扱い細則

コンプライアンス教育については、本学の研究活動に携わる構成員等（教員、職員、学生、補助員を含む）を対象に、外部の公認会計士等による研究倫理・法令・ルール等の理解と遵守を目的としたコンプライアンス研修会を毎年実施している。研修受講後に理解度テストを行うことにより、構成員等のコンプライアンス意識の醸成と向上に努めている。

（【資料 4-4-20】）

研究倫理教育については、構成員等に対して日本学術振興会の WEB 版の研究倫理 e ラーニングコース(eL CoRE)の受講を義務づけ、研究倫理教育を徹底している。また、大学院工学研究科・芸術研究科においては「技術者倫理と知的財産」を、薬学研究科においては「生命環境倫理学特論」を開講し、学生の倫理教育を推進している。（【資料 4-4-21～22】）

動物を使用する研究については、文部科学省の基本方針と日本学術会議が策定したガイドラインを踏まえ、「崇城大学動物実験指針」および「崇城大学動物実験倫理委員会規則」を遵守し実施している。また、当該年度の動物実験に関する自己点検・評価報告書を作成し、大学ホームページで公開している。（【資料 4-4-23～26】）

人を対象とした研究については、文部科学省・厚生労働省が示した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を踏まえ、「崇城大学人を対象とする研究倫理規程」「崇城大学人を対象とする研究倫理審査委員会規程」および「崇城大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会規程」を遵守し、実施している。（【資料 4-4-27～29】）

内部監査については、「学校法人君が淵学園内部監査規程」および「公的研究費に関する内部監査実施要領」に基づき、令和 3(2021)年度に設置した監査室が主体となり、監査業務を行っている。（【資料 4-4-30～31】）

検収については、公的研究費を含む学内のすべての研究費を対象に、取得した備品、その他（特殊な役務を含む）の検収を、庶務課検収係において、調達金額の大小に関わらず実施している。また、研究者用・業者用の検収マニュアルを作成し、全教員ならびに関係部署および納品業者に配布するとともに大学ホームページ上で公開し、検収体制の周知と徹底を図っている。（【資料 4-4-32～33】）

以上のコンプライアンス教育、研究倫理教育、内部監査、検収制度の取組みを「公的研究費及び研究活動不正行為防止に関する取組」として、大学ホームページ上に公開することにより、社会に対して広く周知している。（【資料 4-4-14】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 4-4-14】 崇城大学ホームページ（公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動上の不正行為防止に関する取組みについて）
- 【資料 4-4-15】 崇城大学学術研究倫理に関するガイドライン
- 【資料 4-4-16】 崇城大学における公的研究費の運営・管理体制
- 【資料 4-4-17】 崇城大学公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為の防止に関する規程
- 【資料 4-4-18】 崇城大学利益相反マネジメント規程
- 【資料 4-4-19】 崇城大学研究活動上の不正行為に係る調査手続き等に関する取扱い細則
- 【資料 4-4-20】 崇城大学公的研究費コンプライアンス研修資料（【資料 4-3-6】と同じ）
- 【資料 4-4-21】 研究倫理 e ラーニングコース(eL CoRE)
- 【資料 4-4-22】 シラバス（「技術者倫理と知的財産」「生命環境倫理学特論」）
- 【資料 4-4-23】 崇城大学動物実験指針
- 【資料 4-4-24】 崇城大学動物実験倫理委員会規則
- 【資料 4-4-25】 崇城大学ホームページ（動物実験について）
- 【資料 4-4-26】 令和 3 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書
- 【資料 4-4-27】 崇城大学人を対象とする研究倫理規程
- 【資料 4-4-28】 崇城大学人を対象とする研究倫理審査委員会規程
- 【資料 4-4-29】 崇城大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会規程
- 【資料 4-4-30】 学校法人君が淵学園内部監査規程
- 【資料 4-4-31】 公的研究費に関する内部監査実施要領
- 【資料 4-4-32】 崇城大学ホームページ（発注・検収システム）
- 【資料 4-4-33】 2022（令和 4 年度版）検収マニュアル（研究者・検収担当者用）

4-4-③ 研究活動への資源の配分

全教員に対する研究活動の支援として、一律の基礎額に個人が獲得したポイントによる額を上乗せした個人配布予算を配分している。ポイント算出の基準となる項目は、発令、論文数、学会発表等、指導学生数、競争的資金の獲得、広報活動や地域・企業との連携など多岐にわたる。なお、新任教員が不利にならないように、着任 1 年目のみ職位に応じた固定額を支給している。（【資料 4-4-34～35】）

また、論文掲載料については、研究促進の観点から、年間一人1件15万円を大学が補助している。さらに、学術誌ランキングを基準とし、掲載誌の評価が高いものについては全額を補助している。【資料4-4-36】

中長期計画の目標である「研究力を高める」に基づき、「いのちとくらし」を尊重する分野の研究に優れた大学を目指し、本学独自の研究助成を行っている。その予算種目として、「特定研究」「重点研究・萌芽研究」を設けている。【資料4-4-37～38】

「特定研究」の対象分野は「いのちとくらし」に関わりの深い健康福祉、食糧、エネルギー、防災、文化、その他に関する研究とし、国際水準の独創的な研究、または地域社会に密着した個性的な研究の中から、前年度採択された課題の継続を含めて2件程度選出している。

「重点研究・萌芽研究」は、基本的に個人による研究で、重点的に深く掘り下げる研究や、他の研究者が考えつかなかったような独創的なテーマ、あるいは新しい研究の萌芽となり得るようなテーマを25件程度選出している。

令和3(2021)年度からは、若手教員を主体とする異分野融合の学内共同研究を対象とした「異分野融合共同研究」を刷新し、意欲ある若手教員の研究のスタートアップ支援として「若手重点研究」助成を開始し、2件程度を選出している。また、大型の科学研究費補助金や競争的資金に申請後に不採択となった研究に対し、次年度に向けての研究の推進を図るため、令和3(2021)年度より「科研費大型種目支援」の助成を開始し、1件程度を選出している。なお、これらの研究助成に関する選考・評価は厳正に行っており、資源の配分はもとより若手教員の外部資金獲得への支援にも繋がっている。【資料4-4-39～41】

学外からの研究助成については、受託研究費、奨学寄附金などの研究資金を研究費として予算化している。受入および支出を地域共創センターと総務課の協働体制で管理し、研究活動を円滑に行えるよう支援している。【資料4-4-42～43】

研究助成の配分以外に、主として若手教員のために平成29(2017)年度から活動を開始した研究活動支援プログラム(SRAP)運営委員会と連携し、科研費審査員経験者や多く採択されている教員による科研費申請に関する講演会を実施するほか、科研費申請に係る研究計画調書の添削支援および形式確認支援を行っている。また、本学のシーズと産業界のニーズをマッチングさせるための交流の場として「SOJO コラボ技術交流会」を開催し、受託研究や共同研究の推進に繋げている。【資料4-4-44】

また、博士課程および博士後期課程に在学する学生を学生助手として採用することで、本学の教育研究活動の推進を図るとともに、若手研究者としての育成および大学院学生の経済的援助を行っている。【資料4-4-45】

【エビデンス集（資料編）】

【資料4-4-34】 崇城大学教職員の手引き（「予算について」抜粋）

【資料4-4-35】 令和4年度個人配布予算ポイント基準

【資料4-4-36】 論文掲載料の支払いについて

【資料4-4-37】 崇城大学ホームページ(崇城大学中長期計画)【資料1-2-10】と同じ)

【資料4-4-38】 令和4(2022)年度「特定研究」「重点研究・萌芽研究」助成案内

【資料4-4-39】 令和4(2022)年度「科研費大型種目支援」助成案内

- 【資料 4-4-40】 令和 4(2022)年度「若手重点研究」助成案内
- 【資料 4-4-41】 重点配分予算における採択数
- 【資料 4-4-42】 崇城大学受託研究規程
- 【資料 4-4-43】 崇城大学奨学寄附金規程
- 【資料 4-4-44】 崇城大学ホームページ（技術交流会（SOJO コラボ））
- 【資料 4-4-45】 学生助手に関する規程（【資料 2-2-10】と同じ）

（3）4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究装置・設備類の維持管理に係るコストの削減について、研究分野を横断した装置のシェアリングを行う、メンテナンス費用に外部獲得資金を活用するなど、大学の経費負担を抑える方法を検討し、適切な資源配分に努める。

今後、研究倫理教育を行うにあたり、その教材として一般財団法人公正研究推進協会の e ラーニングプログラム（eAPRIN：イー・エイプリン）の導入を図る。また、動物実験に係る体制整備に関しては、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年文部科学省告示第 71 号）の中で、当該研究機関等以外の者による検証を実施することに努めるよう示されていることから、「外部評価」の実施について検討していく。

研究活動のための資源配分として、個人配布予算については先進的な取り組みを行っているが、よりインセンティブを高める予算配分を行えるよう見直していく。また、社会のニーズを踏まえ、カーボンニュートラルや SDGs の推進に貢献する研究を後押しするために研究助成種目の見直しを図り、効果的な研究助成制度を構築していく。

【基準 4 の自己評価】

大学の意思決定の権限と責任が学長にあることを学則に記し、明確にしている。その上で、教育担当副学長、研究担当副学長および事務局長が核となり、学長がリーダーシップを発揮できる補佐体制を構築している。一貫した三つのポリシーの基で適切な教育指導を行えるように、大学協議会、学部教授会や研究科委員会、各種委員会等において各種事案の検討および審議を行い、学長が最終的な意思決定を行っている。このように、権限を適切に分散し、かつ責任を明確化した内部組織を整備・運営することで、教学マネジメントを構築している。

専任教員を適切に各学科に配置し、大学設置基準に定める必要数を満たしている。専任教員の採用・昇任の選考の規程（大学規程、学科内規）を定め、学位、研究業績、教育経験の評価と面接等による総合的な選考を行っている。FD 委員会は、教育内容・方法等の検討や見直しによる改善を行っている。

新任者研修、コンプライアンス研修およびハラスメント研修などの本学独自の研修会の実施とともに、大学コンソーシアム熊本、日本私立大学協会九州支部および私立大学情報教育協会などの外部研修への参加により、職員の資質・能力向上を図っている。合理的配慮等の事案に対する新たな研修会や、大学間連携協定および包括連携協定による他大学との新たな研修会を組織的に実施することで、研修自体の見直しも行っている。

各学科棟の研究室・実験室に加え、様々な研究施設を有するとともに、「地域共創センター」を設置して研究支援を行い、快適な研究環境を整備し、有効に活用している。各種の

ガイドライン、規程および取扱い細則等を定めて研究倫理を確立するとともに、コンプライアンス研修等を行い、厳正な運用に努めている。一定の基礎額の上に、研究業績や地域貢献等に基づき傾斜配分する個人配布予算の他、「いのちとくらし」を尊重する分野の研究を重点的に助成する本学独自の研究費を設けて、教員の研究活動を支援している。各種の実験施設を整備して物的支援を行うとともに、博士課程および博士後期課程の学生を学生助手として採用し、研究の人的支援も行っている。

以上のことから、基準 4 を満たしていると判断する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人君が淵学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第 3 条において、学校法人君が淵学園（以下「本法人」という。）の目的を明確に定めている。この目的を達成するために、寄附行為に則り中長期計画を策定し、「学校法人君が淵学園組織運営規程」（以下「組織運営規程」という。）に基づき、適切かつ誠実な管理運営を行っている。（【資料 5-1-1～2】）

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）に基づく教育研究活動等の情報の公表については、大学ホームページで公表し、経営の透明性を確保している。（【資料 5-1-3】）

さらに、令和 2(2020)年 3 月、主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、より強固な経営基盤に支えられ、時代の変化に対応した大学づくりを進めていくことを目的に、その行動規範として「崇城大学ガバナンス・コード」を制定し、運営の透明性を確保して誠実な経営を行っている。（【資料 5-1-4】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-1-1】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 5-1-2】 学校法人君が淵学園組織運営規程（【資料 1-2-24】と同じ）

【資料 5-1-3】 崇城大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表）（【資料 1-1-8】と同じ）

【資料 5-1-4】 崇城大学ガバナンス・コード

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

平成 25(2013)年に策定した使命・目的を達成するための中長期計画に基づいて、学長のリーダーシップの下、継続的な大学改革に取り組んでいる。現在進めている中長期計画の第 2 期を私立学校法上の「中期的な計画」として推進している。（【資料 5-1-5～6】）

また、教育改革においては、平成 28(2016)年度、本学の教育改革に関する内容について検討する「教育改革ワーキンググループ」を立ち上げ、キャリアセンターの設置、ポートフォリオシステムの導入、教育システム全般の改革についての答申を行った。さらに平成 29(2017)年度、全学を対象とした崇城大学教育刷新プロジェクト「SEIP・II」において、「学生に学修させる大学づくり（第Ⅰ期令和元(2019)～令和 4(2022)年度）」「学生が主体的に学修する大学づくり（第Ⅱ期令和 5(2023)～令和 8(2026)年度）」を策定した。これらの

改革の実施計画は、毎年度における課題および年度目標を明確にし、予算編成時に単年度の事業計画として定め、使命・目的の実現へ向けて確実な実行の検証を行っている。（【資料 5-1-7～9】）

また、令和 3(2021)年度に Dx 推進室を設置し、Society5.0 時代に生きるデジタルネイティブ世代の学生に対応した e キャンパスを構築するための改革を推進している。（【資料 5-1-10】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 5-1-5】 崇城大学ホームページ(崇城大学中長期計画)（【資料 1-2-10】と同じ）
- 【資料 5-1-6】 学校法人の中期的な計画について（【資料 1-2-12】と同じ）
- 【資料 5-1-7】 崇城大学教育改革答申
- 【資料 5-1-8】 新任者説明会資料（崇城大学教育刷新プロジェクトⅡ（SEIP-Ⅱ）「改革の全体像と方針」）
- 【資料 5-1-9】 事業計画書（【資料 F-6】と同じ）
- 【資料 5-1-10】 事務分掌規程（【資料 2-5-3】と同じ）

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

本学は、教職員・学生が安全かつ安心して教育・学修・研究活動に専念できるよう、各方針・規程を定め、委員会等を設置し、環境保全、人権、安全等への配慮を行っている。

○環境マネジメントシステム

環境方針を制定し、学内ポータルで教職員に周知している。地球的規模での環境問題を念頭に置き、教育と研究を通じて地球環境の改善に貢献するために独自の「環境マネジメントシステム」を構築し、エコ・キャンパスの実現を目指している。特に電気・水・紙・可燃物の状況については、毎月の使用状況を学内ポータル等で周知し、節電・節水等に努めている。（【資料 5-1-11】）

○ハラスメント防止

「ハラスメント防止に関する規程」を制定し、運用している。ハラスメント相談窓口担当者として教職員から 20 人を任命し、ハラスメント防止対策委員会、ハラスメント調停・調査委員会などの規程に則って適切に対応している。また、「ハラスメント防止ガイドライン」「ハラスメント防止宣言」を制定し、関連の規程とともに大学ホームページで公開している。またハラスメントを未然に防止することを目的として、全教職員を対象に「ハラスメント防止対策研修」を開催している。（【資料 5-1-12～14】）

○個人情報保護

平成 24(2012)年に「学校法人君が淵学園個人情報保護規程」を制定し、運用している。業務に従事するすべての教職員が適正かつ適切に個人情報を取り扱えるように個人情報管理責任者を置き、個人情報保護委員会において個人情報保護に係る重要事項を審議する体制を整備している。（【資料 5-1-15～16】）

○安全衛生体制

労働安全衛生法第 19 条に基づき、教職員の労働安全衛生に関する基本的事項および重要事項等について調査審議するため、安全衛生委員会を設置している。また、年度当初に安全衛生管理計画を立てるとともに、毎月 1 回委員会を開催している。さらに、労働安全衛生法第 66 条の 10 に基づいて「学校法人君が淵学園ストレスチェック制度実施規程」を制定し、毎年ストレスチェックを実施している。【資料 5-1-17～19】

○危機管理体制

平成 29(2017)年に全学的に「危機管理規程」を制定し、運用している。危機管理に関する重要事項を審議するために危機管理委員会を設置し、想定される危機について審議するなど適切に対応している。令和 2(2020)年には、危機管理マニュアルを整備し、リスクの予防・回避および発生時の被害の抑制・軽減を図るため、教職員や学生の意識向上と危機発生時に対する対応能力の向上に努めている。危機管理体制が適切に機能するように、そのマニュアルを教職員や学生に周知し、大学ホームページに公開している。

毎年、教職員や学生の災害時・緊急時の管理体制を整備するとともに、防災・避難訓練を実施して防災意識の啓発に努めている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、熊本市のリスクレベルに合わせて学内の活動方針等を決定し、学生や教職員に注意喚起を図るとともに大学ホームページに公開している。さらに、大学の情報セキュリティ管理体制の強化のため、情報セキュリティ基本方針を制定し、大学ホームページに公開して学生や教職員に周知している。また、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策を推進するなど適切に対応している。【資料 5-1-20～26】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 5-1-11】 崇城大学池田キャンパス環境方針ーエコ・キャンパスの実現ー
- 【資料 5-1-12】 ハラスメント防止に関する規程
- 【資料 5-1-13】 ハラスメント防止ガイドライン
- 【資料 5-1-14】 崇城大学ホームページ（ハラスメント防止）
- 【資料 5-1-15】 学校法人君が淵学園個人情報保護規程
- 【資料 5-1-16】 学校法人君が淵学園個人情報保護委員会規程
- 【資料 5-1-17】 安全衛生管理規則
- 【資料 5-1-18】 学園安全衛生委員会規則
- 【資料 5-1-19】 学校法人君が淵学園ストレスチェック制度実施規程
- 【資料 5-1-20】 崇城大学危機管理規程
- 【資料 5-1-21】 崇城大学危機管理委員会規程
- 【資料 5-1-22】 危機管理マニュアル（表紙、目次の抜粋）
- 【資料 5-1-23】 崇城大学ホームページ（大学紹介）
- 【資料 5-1-24】 崇城大学ホームページ（【新型コロナウイルス感染症】学生連絡事項）
- 【資料 5-1-25】 情報セキュリティ基本方針
- 【資料 5-1-26】 崇城大学情報セキュリティ委員会規程

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性について、関連する法令を遵守しており、本学の使命・目的および教育目標達成のため、PDCA サイクルを継続して課題の実施に取り組む。また、現在必要なことは変革のスピードであり、理事長・学長諮問会、大学協議会、学部教授会、研究科委員会、総合教育センター運営委員会がそれぞれの役割の中で、スピードとコンセンサスの両立を果たすことに努める。

中長期計画においては、大学の使命・目的を実現するため、確実な推進に取り組む。

環境保全の取組については、令和 4(2022)年 4 月に設置した SDGs 推進センターにおいて SDGs の推進に向けた取組を強化する。環境マネジメントマニュアルは池田キャンパスのみを対象としていたが、これを空港キャンパスも含めたマニュアルに改定し、PDCA サイクルを意識した環境マネジメントシステムの強化を目指す。

ハラスメント防止および個人情報保護については、その知識と理解を深め、これまで以上に安心かつ充実した職場環境の構築を目指す。

教職員の労働安全衛生については、安全衛生計画の下で確実な実施を目指す。

危機管理体制については、教職員や学生が危機管理マニュアルに基づき、確かな行動の検証を行うことにより、強固な体制に整備していく。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、寄附行為第 7 条に基づいて選任した 10 人の理事で構成し、本法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する。理事 10 人の内訳は、理事長 1 人、評議員の中から評議員会で選任した者 4 人、学識経験者のうち理事会で選任した者 5 人であり、評議員および学識経験者の意見をバランスよく反映できる構成としている。また、「学校法人君が淵学園監事監査規程」第 8 条第 1 項に基づいて、監事 2 人が理事会に出席している。理事会は毎年度 6 回程度定期的に開催している他、必要に応じて適宜開催する。理事会が審議決定する主な事項は以下のとおりである。（【資料 5-2-1～3】）

- ・ 寄附行為の変更
- ・ 学則の制定、改廃
- ・ 学部・学科等の設置、廃止
- ・ 学校の設置、廃止
- ・ 予算・事業計画および決算の承認
- ・ 重要な規程、制度の制定、改廃
- ・ 土地、建物等不動産および重要な施設・設備の購入、取得ならびに変更
- ・ 学長、副学長および諸役職者等の承認

令和 3(2021)年度における理事の理事会への出席状況は適切である。なお、予め意思表

示書の提出があった場合には、寄附行為第 17 条第 11 項に基づき、出席とみなしている。
（【資料 5-2-3～4】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 5-2-1】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）
- 【資料 5-2-2】 学校法人君が淵学園監事監査規程
- 【資料 5-2-3】 理事・監事・評議員一覧（【資料 F-10】と同じ）
- 【資料 5-2-4】 理事会、評議員会の令和 3(2021)年度開催状況（【資料 F-10】と同じ）

（3）5-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2(2020)年の私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更を実施し、理事会は適切に運用されている。今後も現体制を継続しながら、迅速に意思決定を行うことができる体制の整備に努める。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

（1）5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

（2）5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号により、学長を理事に選任しており、かつ寄附行為第 6 条第 2 項により理事長に就任している。このことが法人と大学の円滑な関係に寄与している。寄附行為第 12 条では、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めており、崇城大学学則第 9 条により「学長は教職員を統督して学校運営に必要なすべての事項を総理し、大学を代表する」と定めている。また、理事長、学長について、それぞれ法人と大学を代表する権限と責任を明確に規定している。さらに、寄附行為第 6 条第 3 項に基づき、理事（理事長を除く）の中から 2 人以内を常務理事として選任することができるとし、現在 1 人を選任している。（【資料 5-3-1～2】）

5-2-①で述べたとおり、法人の最高意思決定機関である理事会を適切に開催し、本法人から法人統括（常務理事）を、大学から学長の他に副学長 2 人と Dx 推進本部長を理事に選任している。評議員会においても、理事に選任した 5 人以外に、工学部長、情報学部長、薬学部長、事務局長、学生部長を選任しており、適切な意思疎通と連携を図っている。また、各部局からの提案などは、大学協議会の審議を経て理事会に上申しており、教職員からの意見や提案を理事会の審議事項に反映している。（【資料 5-3-3】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 5-3-1】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）
- 【資料 5-3-2】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 5-3-3】 理事・監事・評議員一覧（【資料 F-10】と同じ）

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本学の監事および評議員会については、寄附行為に基づき適切に選任され、法人および大学の相互チェックの役割を適切に担っている。

寄附行為第 8 条により、本法人の理事、評議員および職員以外の者であって理事会において選出された候補者の中から、評議員会の同意を得て、理事長に任命された監事 2 人が理事会・評議員会に出席している。監事の職務については、同第 16 条に明確に規定し、これに基づいて適切に職務を遂行している。（【資料 5-3-4～5】）

令和 3(2021)年度における監事 2 人の理事会への出席状況は適切であり、理事の業務の執行状況を監査している。（【資料 5-3-6】）

令和 3(2021)年度より、本法人に監査室を設置し、監事は監査室と密接な連携を保ちながら効率的に的確な監査を実施するように努めている。（【資料 5-3-7】）

毎年度 2 回、事務局長、監査室長および関係課長等が監事に報告する形で学校法人の業務監査を行う監事会を開催している。また、監事の期末監査では、財産の状況について監査し、公認会計士と意見交換を行い、会計年度終了後に監査報告書を作成している。監査結果については、監事会報告書および監査報告書としてまとめ、理事会および評議員会で報告している。（【資料 5-3-8～9】）

評議員会は、私立学校法および寄附行為に定める特定の事項を除き、理事会の諮問機関として理事会に先立って寄附行為第 22 条に掲げる重要な事項について審議、議決し、意見を述べている。評議員は、同第 24 条に基づいて、法人の職員で理事会において推薦された者の中から評議員会で選出した者 10 人、法人の設置する学校を卒業した者で年令 25 才以上の者の中から理事会で選出した者 5 人、学識経験者から理事会で選出した者 6 人、計 21 人を選任しており、法人、卒業生および学識経験者の意見をバランスよく反映できる構成としている。（【資料 5-3-4～5】）

令和 3(2021)年度における評議員の評議員会への出席状況は適切である。なお、予め意思表示書の提出があった場合には、寄附行為第 20 条第 9 項に基づいて出席とみなしている。（【資料 5-3-6】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-3-4】 学校法人君が淵学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 5-3-5】 理事・監事・評議員一覧（【資料 F-10】と同じ）

【資料 5-3-6】 理事会、評議員会の令和 3(2021)年度開催状況（【資料 F-10】と同じ）

【資料 5-3-7】 事務分掌規程（【資料 2-5-3】と同じ）

【資料 5-3-8】 監査報告書（業務・財産）（【資料 F-11】と同じ）

【資料 5-3-9】 監事会報告書

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

監査室を監査体制強化の推進部署とし、管理運営の意思決定の円滑化と相互チェック機能を充実させるため、年次の監査計画を策定し、強固な監査体制を構築していく。さらに、

監事と監査室（内部監査人）の連絡会や監事会を積極的に開催する。また、中長期計画の進捗、ガバナンス・コードに基づく大学運営、各種委員会の運営など、その他の業務の監査についても監査室でチェックリストを作成するなどして課題の解決および改善に生かしていく。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学の財務方針は、建学の精神と理念に基づき、使命・目的、教育研究上の目的を達成するための教育研究環境を構築し、継続的な学校経営に必要な収入を毎年安定的に確保することを目標としている。中長期計画および中期的な計画に基づき、具体的な事業計画や重点項目を示し、教育研究の活性化に繋がる経費を最重視した予算編成を行い、適切な財務運営を確立している。（【資料 5-4-1】）

予算については、各部署単位で立案した予算による計画書を基に事務局長、総務課および各部署の所属長で予算ヒアリングを実施している。その後、理事長、事務局長および総務課で中長期的な見地から内容を勘案し、最終的な年度予算案を作成し、評議員会・理事会の承認を経て決定している。また、令和 4(2022)~令和 8(2026)年度における長期資金計画を策定し、建物耐震化および老朽化対策や学内の Dx 推進に向けて整備を進めている。

（【資料 5-4-2~3】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-4-1】 事業報告書（【資料 F-7】と同じ）

【資料 5-4-2】 長期資金計画書

【資料 5-4-3】 負債償還計画書

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

大学の財務基盤の安定を図るためには、学生生徒等納付金収入の確保が第一である。本学は過去 5 年間の推移から判断して、入学者数は安定しており、収入を確保できていると言えるが、今後 18 歳人口が減少する中、さらに教育課程の充実を図り、安定した入学者確保に努めている。（【資料 5-4-4~5】）

外部資金獲得については、大学ホームページに「研究業績データベース」「研究シーズ集」「研究事例」の各ページを設け、地域や企業のニーズと有機的に結びつけながら、研究資金の獲得に努めている。科学研究費補助金や受託研究、奨学寄附金などは、毎年実績を上げており、財務基盤を確立する一助となっている。（【資料 5-4-6~9】）

また、平成 25(2013)年度より、在学生の海外留学を支援する目的から「崇城大学基金」

を創設し、寄附募集を行っている。平成 28(2016)年の熊本地震や新型コロナウイルス感染拡大などで、一時募集を控えた時期もあったが、9 年間継続して募集活動を行っている。令和 3(2021)年度には、海外留学以外の支援策として、新たに「一般寄附募集」を開始している。【資料 5-4-10】

資金運用については、「学校法人君が淵学園資金運用管理規程」に則り、安定性を第一に考え、元本回収の確実性を基本原則として運用計画の下で執行している。運用管理方針を策定し、理事会・評議員会の承認をもって業務を遂行するが、執行の都度、理事長の承認を得て行っている。【資料 5-4-11】

支出については、熊本地震で大規模な修繕を余儀なくされ、減価償却費の負担が大きくなっている。近年、施設設備の老朽化対策や教育研究の充実を図るために、修繕費は増加傾向にあるが、環境整備は必要不可欠なことから、収支のバランスをとりながら教育施設の充実を図ることで、学生の満足度をあげ、好循環を実現している。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 5-4-4】 平成 29(2017)～令和 3(2021)年度学生生徒納付金収入比較表
- 【資料 5-4-5】 平成 28(2016)～令和 2(2020)年度財務比率表
- 【資料 5-4-6】 崇城大学ホームページ（研究業績データベース）
- 【資料 5-4-7】 崇城大学ホームページ（産学官連携・研究）
- 【資料 5-4-8】 崇城大学ホームページ（研究事例）
- 【資料 5-4-9】 崇城大学ホームページ（科研費採択実績）
- 【資料 5-4-10】 寄附金資料
- 【資料 5-4-11】 学校法人君が淵学園資金運用管理規程

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

18 歳人口が減少する中、安定した学校経営を行うため、長期資金計画に基づき、引き続き学内の Dx 推進や施設の耐震化対策、学修環境の整備を実施していく。

使命・目的に基づく社会貢献を果たしながら積極的に外部資金獲得の推進に努めることにより、財政基盤の安定強化を図る。さらに、開始から 10 年目に入る崇城大学基金や新たに取り組んだ一般寄附募集にも力を入れ、同窓会等の協力を仰いでいく。また、大学専用サイトやパンフレット等についても、見直しを図っていく。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は、学校法人会計基準を厳守し、「学校法人君が淵学園経理規程」およ

びその他の関連規程や内規に従い、適切に処理を行っている。【資料 5-5-1】

購入・支払いについては、WEB システムを導入しており、各教員および各課担当者が大学ポータルから申請を行った後、総務課で一元的に処理している。WEB システムからの申請情報を経理システムで取込むことにより、支払処理を行い、システム内で予算の執行を管理している。【資料 5-5-2】

事業計画に基づいて予算を策定し、事務系の予算案は各課長とのヒアリング等を経て、総務課が取りまとめて作成している。各学科の予算額は、学生数を基礎として算出している。教学および施設に関する学科からの予算要求については、学科ごとに意見を聴取し、事務局長、事務局次長、担当課長で協議後、年度予算案に組み入れている。最終的に、理事長・学長、事務局長、総務課で打合せを行い、収支のバランスを考慮した学校法人全体の予算案を作成し、理事会・評議員会に諮っている。【資料 5-5-3～4】

当初予算は、3 月開催の理事会・評議員会の審議を経て決定し、5 月および翌年 1 月開催の理事会・評議員会において補正予算を編成し、決算値との大幅なかい離がないように調整している。【資料 5-5-5～6】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-5-1】 学校法人君が淵学園経理規程（【資料 4-4-11】と同じ）

【資料 5-5-2】 WEB システム運用マニュアル

【資料 5-5-3】 予算マニュアル

【資料 5-5-4】 予算編成スケジュール

【資料 5-5-5】 令和 3(2021)年度理事会議事録（令和 3 年 3 月 26 日、令和 3 年 5 月 31 日、令和 4 年 1 月 27 日）

【資料 5-5-6】 令和 3(2021)年度評議員会議事録（令和 3 年 3 月 26 日、令和 3 年 5 月 31 日、令和 4 年 1 月 27 日）

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人は、公認会計士による会計監査とともに、監事の厳正な監査を受けている。

監査法人による会計監査は、2 人の公認会計士および 1～2 人の監査補助者により、年間延べ 300～400 時間程度のスケジュールで定期的に行っている。学校法人会計基準に則り、会計帳簿類、帳票伝票類等の書類の検証、会計処理方法の妥当性の検証、理事会・評議員会議事録の閲覧等を行う。また、本法人の事業内容、経営方針、事業計画、財務情報の透明性、それらに関連するリスクについて、公認会計士と理事長、法人統括、事務局長、事務局次長、総務課長のディスカッションを年 1 回実施している。【資料 5-5-7】

監事による財産状況監査については、総務課が決算書を作成した後に担当部署と連携し、監査会を開催している。監事は、公認会計士から監査に関する説明を受けて会計帳簿類を閲覧した後、総務課長から決算の概要について年度比較とともに説明を受けている。この結果を踏まえて、監事は理事会・評議員会で監査報告を行っている。【資料 5-5-8～10】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-5-7】 令和 2(2020)年度監査結果報告書

- 【資料 5-5-8】 令和 3(2021)年度理事会議事録（令和 3 年 5 月 31 日、令和 4 年 1 月 27 日）（【資料 5-5-5】と同じ）
- 【資料 5-5-9】 令和 3(2021)年度評議員会議事録（令和 3 年 5 月 31 日、令和 4 年 1 月 27 日）（【資料 5-5-6】と同じ）
- 【資料 5-5-10】 令和 3(2021)年度監事会議事録（令和 3 年 5 月 25 日、令和 3 年 12 月 21 日）

（3）5-5 の改善・向上方策（将来計画）

学内の Dx 推進に併せて、現在の経理システムおよび購入・支払 WEB システムの改善を進めていく。WEB システムについては、各教員および各課担当者が使用者となるため、広く意見を聴取し、使用開始時に円滑な処理が行えるよう問題点の抽出を行うことで迅速に対応していく。

また、会計監査については、監事や監査室および会計監査人との連絡会や財務監査などの三様監査の充実を継続的に図っていく。

【基準 5 の自己評価】

法人の寄附行為、組織運営規程に則り、大学の管理・運営を適切かつ誠実に実施している。また、教育改革の実行、中長期計画の策定とその推進など、使命・目的の実現に向けた経営の取り組みを継続的に行っている。

環境面においては、災害リスクの予防・回避・発生時の被害の抑制・軽減を図るため、人命、施設等の保全とともに、積極的に危機管理体制の維持向上に努めている。また、人権への配慮については、ハラスメント防止や個人情報保護対策に関する組織体制を整備、確立して適正に取り組んでいる。

財務面では、教育研究経費比率が高いのに対し、管理経費比率は年々低くなっており、教育研究に重点を置いた収支となっている。定員を充足した入学者数を安定的に確保し、教育研究活動を充実させながら財務のバランスを維持している。特定資産や現金預金などの金融資産も確保できており、財政基盤は安定している。

また、会計処理については、学校法人会計基準を遵守し、会計処理規程に基づき適切に行っている。

以上のことから、基準 5 を満たしていると判断する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

崇城大学（以下「本学」という。）では、崇城大学学則（崇城大学大学院学則）第 1 条の 2 第 1 項に「本学（大学院）は、その教育研究水準の向上を図り、本学（大学院）の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うものとする」と定め、同条第 2 項に「前項の点検および評価を行うに当たっては、同項の趣旨に則した項目を設定するとともに、適切な体制を整えて行うものとする」と規定している。（【資料 6-1-1～2】）

平成 9(1997)年 4 月に自己点検・評価を通じて内部質保証を行うための実施体制として、「自己点検・評価委員会」を設置した。その後、平成 27(2015)年 1 月に改善・向上方策に係る意思決定の迅速化、学長のリーダーシップの発揮を念頭に置いて、自己点検・評価の方針と手続きを明確化した「崇城大学自己点検・評価規程」を定めた。自己点検・評価委員会は、委員長（学長が委員の中から指名した者）、副学長、学部長、教務部長、事務局長、その他に委員長が必要と認めた者で構成されている。点検・評価の項目は、認証評価機関において定められた基準等を参考に設けており、定期的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の企画および実施に関する事項は法人課が担当し、総合企画課が支援することを「事務分掌規程」に定めている。（【資料 6-1-3～5】）

自己点検・評価委員会が取りまとめた自己点検・評価の結果は、学長決裁の後に大学ホームページで学内外に公表している。教職員は、各所属長を中心に自己点検・評価の結果を真摯に受け止め、改善すべき事項について適切な策を講じ、本学の教育研究水準の向上および適正な管理運営に努めている。（【資料 6-1-6】）

一方、個々の教員の教育および研究の質の向上を目指し、平成 23(2011)年度より、教育研究等評価制度を構築している。大学の教育改革の方針等に基づいて、各教員が毎年作成した教育研究等計画・実績調書を各学科長・専攻長・学部長・副学長により構成された委員で点検・評価し、最終的に学長が個々の教員に対して改善コメントを含む評価表を作成した後に交付している。この評価制度は、各教員の昇任にも反映されている。（【資料 6-1-7～8】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-1-1】 崇城大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 6-1-2】 崇城大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 6-1-3】 崇城大学自己点検・評価規程
- 【資料 6-1-4】 自己点検・評価委員会委員名簿（令和 4(2022)年度）
- 【資料 6-1-5】 事務分掌規程（【資料 2-5-3】と同じ）

【資料 6-1-6】 崇城大学ホームページ（大学評価）

【資料 6-1-7】 崇城大学教育研究等評価制度の実施について（【資料 4-2-5】と同じ）

【資料 6-1-8】 教育研究等評価の流れ（【資料 4-2-6】と同じ）

（3）6-1 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立に関しては、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価委員会を中心に、学内の各組織で自主性・自律性をもって実施している自己点検・評価が有機的に機能するように体制強化に努める。

また、自己点検評価書の精度の向上とともに、各種データを内部質保証の活動に効果的に活かすため、一層の学内連携を図るような改善を継続する。

教育研究等評価制度については、教育研究等計画・実績調書の様式の見直しなどを行い、各教員の教育研究活動がより見える化するように改善を継続する。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

（1）6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

（2）6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

内部質保証のうち、学生の学びの質保証のための自主的な自己点検・評価として、授業科目レベルでは、学生の「授業アンケート」や「到達度レポート」を活用している。

教務課および FD 委員会が学期ごとに各科目の「授業アンケート」を実施し、学生の評価を教員の授業改善に結びつけている。このアンケート結果を分析して表彰等の教員評価に結びつけるとともに、表彰式や紀要への投稿を通じてスコアや実際の内容等を学内で共有できるようにしている。（【資料 6-2-1】）

また、同様に「SOJO ポートフォリオシステム」の一つである「到達度レポート」では、学生がシラバスに記載された到達度をどの程度達成できたかについて、各科目で学生にスコアと記述で回答させている。得られたデータは教員の授業改善等に活用されている。（【資料 6-2-2】）

学科・専攻レベルでは、国家試験合格率調査、卒業研究・修士論文・博士論文審査、卒業時アンケート調査、就職率・進学率調査などによって、学位プログラムレベルの質保証に取り組んでいる。また、大学全体レベルとしては、自己点検・評価委員会が、認証評価機関の定める基準等を参考にした項目ごとに担当部局が収集したデータや資料等のエビデンスに基づき点検・評価を実施し、全学的な視点でまとめて自己点検評価書を作成している。（【資料 6-2-3～5】）

全学レベルの自己点検・評価の総括は、7 年周期として原則 3 年、3 年、1 年の間隔で行っている。自己点検評価書は、これまで 10 年度分（平成 13(2001)・平成 14(2002)・平成 17(2005)・平成 20(2008)・平成 21(2009)・平成 22(2010)・平成 26(2014)・平成 27(2015)・

平成 30(2018)・令和 3(2021)年度)作成しており、その中で、平成 20(2008)年度および平成 27(2015)年度に、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準に適合した認定を受けている。【資料 6-2-6～7】)

自己点検評価書は、認証評価の受審結果に対する改善報告書とともに大学ホームページに公表し、学内外で共有しながら教育研究水準の向上を図り、PDCA サイクルを回すために活用している。【資料 6-2-6】)

一方、6-1-①で述べたように、教育と研究の質を向上させる取組として、教育研究等評価制度を構築している。各教員は毎年度の初めに教育と研究の計画調書を作成し、年度末に実績調書・教育研究活動データ・自己評価調書を法人課（教育研究等評価事務担当）に提出している。この調書等を用いて各学科長・専攻長で評価の一次評価案の作成を行い、次に学部長・副学長（教育）・副学長（研究）を交えて一次評価会議を行う。その後、一次調整、二次調整を経て、その結果を基に学長が最終評価を確定し、ランキング形式の評価と改善点が記載された評価表を各教員に交付することで、教育と研究の質の改善を図っている。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-2-1】 崇城大学ポータル（授業アンケート）（【資料 2-6-3】と同じ）
- 【資料 6-2-2】 SOJO ポートフォリオシステム 学修到達度レポート（科目別）（【資料 3-3-2】と同じ）
- 【資料 6-2-3】 第 105 回薬剤師国家試験大学別合格者数、2020 年度薬学部自己点検・評価書（抜粋）
- 【資料 6-2-4】 令和 3 年度建築学科卒業研究発表プログラム、令和 3 年度修士論文最終試験結果の報告、令和 3 年度博士論文審査結果の報告
- 【資料 6-2-5】 進路状況集計表（学部、大学院）
- 【資料 6-2-6】 崇城大学ホームページ（大学評価）（【資料 6-1-6】と同じ）
- 【資料 6-2-7】 大学機関別認証評価認定証（平成 20(2008)年度、平成 27(2015)年度）

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

大学の意思決定に必要な情報の収集・管理および将来計画の企画、立案の支援を目的に、IR 業務を行う部署として総合企画課を設置している。総合企画課では、「事務分掌規程」に則り、各種データの依頼と収集、データの分析と提供、学生に対する在学生アンケート調査や卒業時アンケート調査の実施とその結果の管理および公開等を行っている。令和 2(2020)年度には、全学生の新型コロナウイルスの影響下における前期の履修成績等の比較や前期授業科目の評価方法に関する調査を、令和 3(2021)年度には、対面授業と遠隔授業における成績比較調査やコロナ禍における学修に関するアンケート（令和 2(2020)・3(2021)年の継続）を実施するなど、本学のアセスメントの仕組みづくりの一助となっている。【資料 6-2-8～10】)

また、本学の各部署が保有する入学から卒業までの各種データを蓄積し、基本的な情報提供・共有および活用を図ることを目的に「崇城大学データバンク」を構築し、「崇城大学ポータル」から全教職員が閲覧可能な形で公開（学内限定）している。さらに、「学校教育

法施行規則等の一部を改正する省令（平成 23(2011)年 4 月 1 日施行）」に基づき、教育研究活動等の情報に関して一括に情報を収集し、大学ホームページに公表している。（【資料 6-2-11～12】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-2-8】 崇城大学ポータル（2021 年度在学生アンケート調査集計結果報告書（項目別））（【資料 2-6-1】と同じ）
- 【資料 6-2-9】 崇城大学ポータル（2020 年度卒業時アンケート調査集計結果報告書（項目別））（【資料 2-6-2】と同じ）
- 【資料 6-2-10】 令和 2 年度コロナ禍における学修に関するアンケート（【資料 2-6-4】と同じ）
- 【資料 6-2-11】 令和 3 年度コロナ禍における学修に関するアンケート（【資料 2-6-5】と同じ）
- 【資料 6-2-12】 崇城大学ポータル（崇城大学データバンク項目一覧）
- 【資料 6-2-13】 崇城大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表）（【資料 1-1-8】と同じ）

（3）6-2 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証のための自己点検・評価については、使命・目的を達成するため、自己点検・評価委員会が中心となって自主的・自律的に点検・評価を行い、全学的な改善を図っている。また、教育研究等評価制度を活用して教育研究の質の向上に取り組んでいるが、引続き調書等の様式の改善と評価制度の見直しを行い、本学の使命・目的の達成に繋がるように努める。

さらに、本学の中期的な計画の一つである e キャンパス設置に向けた“DX 推進構想”の基盤構築は全学的・総合的な IR の推進に繋がることから、総合企画課と Dx 推進室との連携強化に努める。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

（1）6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

（2）6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

三つのポリシーを起点とした内部質保証については、すべての授業シラバスにディプロマ・ポリシーとの関連を明示し、それを基に、「授業を受講した学生は何ができるようになるか」の到達度目標を提示している。これに対し、受講生は学期末に、実際に何ができるようになったかを理由とともに 4 段階の到達レベルで「SOJO ポートフォリオシステム」

の到達度レポートに記載している。全学の専任教員は、教育の質改善のための目標として、この学生の学修到達度や授業アンケートの学生満足度など数値化できる指標を各年度の教育研究等計画調書(P)に記載した後、その計画に基づいて教育と研究を実施し、年度末に客観的な実績調書(D)を法人課（教育研究等評価事務担当）に提出している。これらの調書を用いて、6月～9月にかけて各学科長・専攻長・学部長・副学長により構成された評価会議を開催し、点検・評価(C)する。最終的に学長が個々の教員に対して6段階の評価値と改善点を記載した評価表を作成した後に交付し(A)、教育研究の質の向上に繋がる仕組みを構築している。このように、学生の学びの質を担保するための「教員の教育研究の質保証」として、図示した教育研究等評価制度と結びつけ、PDCAサイクルを回すことで改善に努めている。(図6-3-1) (【資料6-3-1～8】)

大学運営の内部質保証としては、6-2-①で述べたとおり、定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価委員会で予め定めた点検・評価項目について三つのポリシーを起点として統括的に精査を実施し、自己点検評価書を作成している。(【資料6-3-9】)

また、1-2-③で述べたとおり、中長期計画（5年間×2期）を策定している。現在第2期を迎えていることから、引続きこの中長期計画第2期を私立学校法上の「中期的な計画」として当該計画を項目ごとに推進している。各年度で事業計画書を策定しており、大学機関別認証評価における指摘事項への対応についても、計画的に改善に取り組んでいる。事業計画書における取組の結果は事業報告書としてまとめ、大学ホームページに公表している。以上のことから、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能している。

(【資料6-3-10～14】)



図6-3-1 教育と研究の質の向上のための教員評価制度のPDCAサイクル

特に、以下の学科においては、外部評価・認定等を受けた結果を基に PDCA サイクルを回し、教育の改善・向上に努めている。

建築学科は、平成 29(2017)年に一般社団法人日本技術者教育認定機構の JABEE 認定継続審査を受審し、建築専門プログラムの認定が令和 4(2022)年度まで継続になった。ACWD 判定で C（懸念）の評価を受けた指摘事項の項目に対しては、当該学科のカリキュラム委員会で討議し、学習・教育到達目標の設定および達成等の改善を図っている。（【資料 6-3-15】）

毎年、宇宙航空システム工学科の航空機操縦訓練本部では、国土交通省による「安全監査立入検査」を実施している。当該検査において指摘された事項等は、2 ヶ月に 1 回開催する安全委員会にて情報の共有と安全教育に関する検討を行い、グループごとに改善に努めている。その結果については、理事長・学長に報告した上で、国土交通省に提出している。また、指定航空従事者養成施設では、隔年で国土交通省により「随時検査」が実施される。「随時検査」で判明した指摘事項等は、同施設の会議において改善の具体的な措置および実施時期について検討を行い、改善に努めている。指摘事項等の是正措置については、理事長・学長に報告した上で、国土交通省に提出している。（【資料 6-3-16～17】）

応用微生物工学科は、平成 27(2015)年に一般社団法人日本技術者教育認定機構の JABEE 認定継続審査を受審し、技術者教育プログラムの認定が令和 2(2020)年度まで継続になった。ACWD 判定で C（懸念）の評価を受けた指摘事項の項目に対しては、当該学科の JABEE 小委員会で討議し、授業内容の改良・変更等を行って対処している。（【資料 6-3-18】）

薬学科は、平成 28(2016)年に薬学教育評価機構より「評価基準に適合」の認定を受けている。その際の指摘事項や改善点については、5～6 人の薬学科教員で構成する薬学部評価委員会が毎月 2 回程度の対策会議を設け、特に改善点は対象領域の教員に随時、見直しを依頼している。（【資料 6-3-19】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-3-1】 シラバス（【資料 F-12】と同じ）
- 【資料 6-3-2】 SOJO ポートフォリオシステム 学修到達度レポート（科目別）（【資料 3-3-2】と同じ）
- 【資料 6-3-3】 崇城大学教育研究等評価制度の実施について（【資料 4-2-5】と同じ）
- 【資料 6-3-4】 教育研究等評価の流れ（【資料 4-2-6】と同じ）
- 【資料 6-3-5】 令和 3(2021)年度教育研究等に係る計画・実績調書（【資料 3-3-8】と同じ）
- 【資料 6-3-6】 SEIP- I 及び SEIP- II 改革の概要
- 【資料 6-3-7】 教育目標の客観的指標の例
- 【資料 6-3-8】 令和 2(2020)年度教育研究等評価表
- 【資料 6-3-9】 崇城大学ホームページ（大学評価）（【資料 6-1-6】と同じ）
- 【資料 6-3-10】 崇城大学ホームページ（崇城大学中長期計画）（【資料 1-2-10】と同じ）
- 【資料 6-3-11】 学校法人の中期的な計画について（【資料 1-2-12】と同じ）

- 【資料 6-3-12】 事業報告書（【資料 F-7】と同じ）
- 【資料 6-3-13】 崇城大学ホームページ（事業報告・決算）
- 【資料 6-3-14】 事業計画書（【資料 F-6】と同じ）
- 【資料 6-3-15】 JABEE 認定書（工学部建築学科）
- 【資料 6-3-16】 安全監査立ち入り検査報告（工学部宇宙航空システム工学科）
- 【資料 6-3-17】 随時検査における指摘事項等および是正措置（工学部宇宙航空システム工学科）
- 【資料 6-3-18】 JABEE 認定書（生物生命学部応用微生物工学科）
- 【資料 6-3-19】 JABPE 認定書（薬学部薬学科）

（3）6-3 の改善・向上方策（将来計画）

三つのポリシーを起点とした内部質保証において、各授業科目の成績についてはシラバスに評価方法および評価明細基準を明示しており、各学科の進級要件・卒業要件も有効に機能している。今後は、さらなる教育水準の向上を目指し、大学としてのアセスメントポリシーを早急に策定し、大学全体で PDCA サイクルを確実に実行する体制を構築していく。

また、教員の教育と研究の質を向上させる取組として、平成 23(2011)年度からスタートした教育研究等評価制度は、令和 3(2021)年度には薬学部も加わることで、全学教員の評価制度となった。今後、学生の学修成果のアセスメントポリシーと関連づけ、教育と研究の質の向上を学生の学びの質の向上に繋げるように改善していく予定である。

さらに、すべての教職員が継続的に問題点の自覚と発見に努め、積極的な内部質保証への参加意識を強めることにより、自己点検・評価が日常業務の一環として定着するように努める。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証のための自主的な自己点検・評価は、「崇城大学自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価委員会を中心に組織的に実施している。また、学長のリーダーシップの下、責任体制を明確にしながら定期的に自己点検評価書を作成し、大学ホームページで学内外に公表している。さらに、本学独自の教育研究等評価制度によって、教育と研究の質の向上に努めている。

IR 業務を行う部署として総合企画課を設置し、調査・データの収集と分析を行うことができる体制を適切に整備している。

使命・目的を達成するための中長期計画を策定し、項目ごとに教職協働で推進している。また、大学機関別認証評価に基づく大学運営の改善・向上に加えて、学科単位でも外部評価・認定等を受けており、その結果を通じて PDCA サイクルを回すことにより教育の改善・向上に努めている。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献

A-1. 大学が持っている教育研究成果及び人材等の社会への還元

A-1-① 全学的地域連携への取り組み体制の強化

A-1-② 地域との連携による社会貢献事業の推進

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 全学的地域連携への取り組み体制の強化

崇城大学（以下「本学」という。）では、建学の精神において、「本学は産学提携により『知の基地』として新実学を形成し、芸術を含め、地域社会における文化の府となり、世界の平和に寄与しなければならない」と明記している。（【資料 A-1-1】）

平成 23(2011)年に、この精神を具現化する組織として設置した「地域共創センター」は、地域連携・研究支援・知的財産管理の各業務を一元化し、大学全体の社会貢献活動の窓口および連携拠点となって、社会要請に基づく課題の解決や大学が有する資源の還元により地域を活性化するため、以下の業務を行っている。

- ・地域連携に関する総合的研究、企画・立案
- ・自治体、企業、研究機関等と学内教員の連携コーディネート
- ・自治体、企業、研究機関等との共同研究、受託研究等、外部資金に関すること
- ・自治体、企業等の締結先との産学官連携事業の推進に関すること
- ・知的財産の創出、権利化、管理等に関すること
- ・ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発と人材育成に関すること

また、毎月、地域共創センター長、各専門分野の教員、事務局長、地域共創センター職員で構成する地域共創センター運営委員会を開催し、さらなる取組体制の強化を図っている。（【資料 A-1-2～5】）

さらに、教員の地域貢献を評価する仕組みも設けている。教員の地域貢献の実績を毎年提出させ、実績に応じた研究費の調整を行っている。（【資料 A-1-6】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 A-1-1】 崇城大学ホームページ（建学の精神・理念）（【資料 1-1-3】と同じ）
- 【資料 A-1-2】 崇城大学ホームページ（地域共創センター）
- 【資料 A-1-3】 崇城大学地域共創センター規則（【資料 4-4-9】と同じ）
- 【資料 A-1-4】 崇城大学地域共創センター運営委員会規則
- 【資料 A-1-5】 2020 年度地域連携・研究活動の案内
- 【資料 A-1-6】 令和 4 年度個人配布予算ポイント基準（【資料 4-4-35】と同じ）

A-1-② 地域との連携による社会貢献事業の推進

本学は、社会連携の様々な分野（教育・文化・スポーツの振興、産業振興、まちづくり

の推進、人材育成、人材交流等）において、地方公共団体、金融機関、医療機関、放送局等 44 の団体と包括連携協定を締結し、委託事業、各種イベントへの協力、委員委嘱、アドバイザー・講師の派遣等の連携協力により、地域の課題解決に向けて全学的かつ組織的に取り組んでいる。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、年間 150 件以上の委員委嘱や講師派遣等の要請に対応している。令和 3(2021)年度は、Web 会議やイベント等の増加により延べ 162 件の要請があった。【資料 A-1-7～8】

主な連携協力や地域貢献の取組事例は、以下のとおりである。

○地域イノベーション人材育成や ICT を用いた地域活性化およびイノベーション創発を目的とした連携

令和元(2019)年度に、本学と熊本県、熊本市、SCB ラボ、熊本日日新聞社の 5 者による、地域イノベーション人材育成や ICT を用いた地域活性化およびイノベーションの創発を目的とした包括連携協定に基づき、熊本市北区による地域イノベーション創発プロジェクトが始動している。情報学部情報学科未来情報コースの講義「異分野イノベーション基礎・応用」において、学生らが行政や地域団体への聞き取りやワークショップ参加などを通して、地域課題を把握し、課題解決に向けた取組を行っている。【資料 A-1-9】

○竹灯籠等を使用したまちおこしに関する連携

芸術学部と工学部建築学科の教員および学生、起業した卒業生が連携し、竹あかりのオブジェ制作や演出を手掛け、熊本市「熊本暮らし人まつりみずあかり」「本妙寺桜灯籠」、山鹿市「山鹿灯籠浪漫・百華百彩」、大分県臼杵市「うすき竹宵まつり」などの地域のまちおこしに継続的に協力している。ただし、令和元(2019)年度より、新型コロナウイルス感染症の影響を受け各イベントが中止されている。【資料 A-1-10～12】

○宇土市「ウトヅクリ」

平成 29(2017)年度から、工学部建築学科の学生が PBL 型（問題発見・解決型）の講義で「宇土市のまちづくり」と題し、現地を巡る調査を重ね、地域の持つ可能性を活かしたまちづくりの企画・計画等を提案している。その後、宇土市から高い評価と要望を受け、「ウトヅクリ」と題し、地元の小中高校生と協力して市内の観光地案内の看板を共同制作、地元の絵柄「ウトガラ」の手ぬぐいを使ったマスク作りのワークショップを開催するなど地域の活性化に取り組んでいる。【資料 A-1-13～14】

○宇城市「小学生向けプログラミング教室」

平成 30(2018)年度から、宇城市学生発ベンチャー創出支援および企業誘致ブランディング事業として、起業家育成プログラム教員や起業部学生がさくらインターネット株式会社との協働で小学生向けプログラミング教室を開催し、電子工作とプログラミングを通じて創造性溢れる子供たちの育成に努めている。【資料 A-1-15】

○地元百貨店「鶴屋」との連携事業

平成 24(2012)年から、熊本市中心街に位置する地元百貨店「鶴屋」と中心街の活性化を目的とした連携事業を行っており、芸術学部デザイン学科の学生によるバレンタイン時の

ディスプレイ制作を手掛けている。【資料 A-1-15】

○熊本県産業技術センターとの連携

平成 24(2012)年に熊本県産業技術センターと包括連携協定を締結し、研究員の相互派遣や県内企業の振興に資する共同研究の立案・実施等、地域の課題解決や地域活性化の取組を行っている。令和元(2019)年度には、熊本県内の企業と 3 者による共同研究により熊本の農産物を活用した機能性表示食品を商品化している。【資料 A-1-16】

○大学コンソーシアム熊本

他大学との連携事業では、熊本県内の全大学・高専（全 13 機関）、熊本県、熊本市が協力して、「大学コンソーシアム熊本（平成 25(2013)年に「高等教育コンソーシアム熊本」より組織変更）」を設立している。自治体や産業界と連携しながら高等教育機関の教育・研究の充実を図り、熊本の教育・文化および教育環境の向上に寄与することを目的として活動している。【資料 A-1-17】

○熊本サイエンスコンソーシアム(KSC)

令和 3(2021)年 12 月に、熊本県内のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校の 5 高校から構成される熊本サイエンスコンソーシアム(KSC)と、理数教育の発展と高度な人材育成を目指し、高大連携・高大接続の連携に関する協定を締結している。各高校の研究テーマに応じて専門の教員が指導を行うほか、本学の研究施設や高度な研究設備を使用することができ、さらに指導を受けた高校生が本学に入ることによって、高校・大学で一貫した教育や研究を進める取組を行っている。【資料 A-1-18】

○崇城大学市民公開講座

平成 29(2017)年から、社会人の知的好奇心や向学心に応えるため「市民公開講座」を開講している。本学教員が自然・人文・社会科学分野の様々な興味深いトピックや社会の関心を集めている話題等を取り上げ、社会人や高齢者向けの講義を行っている。ただし、令和 2(2020)年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止している。【資料 A-1-19】

○熊本市少年少女発明クラブ

平成 31(2019)年に公益財団法人発明協会、熊本県発明協会、後援団体等と協力し、次世代を担う子どもたちに科学技術への興味・関心を追求する場を提供する目的で「熊本市少年少女発明クラブ」を発足している。令和 3(2021)年度は市内の小中学生 52 人が参加しており、工学部および総合教育センターの教員ならびに学生サポーターが活動を支援している。【資料 A-1-20】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-1-7】 崇城大学ホームページ（地域貢献）

【資料 A-1-8】 令和 3(2021)年度協定締結先、委員委嘱・講師派遣状況一覧

- 【資料 A-1-9】 崇城大学ホームページ（学科ニュース「情報学部学生と熊本市北区による地域イノベーション創発プロジェクトが始動」）
- 【資料 A-1-10】 熊本暮らし人まつりみずあかりホームページ
- 【資料 A-1-11】 山鹿灯籠浪漫・百華百彩実行委員会ホームページ
- 【資料 A-1-12】 崇城大学ホームページ（メディア掲載「夜桜 あでやか 本妙寺に灯籠 4000 個」）
- 【資料 A-1-13】 崇城大学ホームページ（メディア掲載「内丸研究室が宇土市の小中高生と看板作り」）
- 【資料 A-1-14】 崇城大学ホームページ（メディア掲載「『ウトガラ』マスク制作ワークショップで地域を活性化！」）
- 【資料 A-1-15】 崇城大学ホームページ（地域連携成果）
- 【資料 A-1-16】 崇城大学ホームページ（メディア掲載「天草産『モリンガ』機能性表示食品として販売へ」）
- 【資料 A-1-17】 大学コンソーシアム熊本ホームページ
- 【資料 A-1-18】 崇城大学ホームページ（メディア掲載「理系人材育成へ！県内 SSH 指定校と協定を締結」）
- 【資料 A-1-19】 崇城大学市民公開講座募集（新聞広告）
- 【資料 A-1-20】 熊本市少年少女発明クラブキッズ募集案内

（3）A-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域共創センターを窓口として全学的な社会連携推進の体制を構築しており、予算配分もできている。今後もより効果的な運営を目指し、社会連携組織の強化を図る。また、地方自治体等との人的・知的資源の交流を活発化し、教育・研究成果の社会への還元を促進していく。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動等が制限され中断している協定先の機関や地域と積極的に意見交換して連携事業の速やかな再開に努めるとともに、地方自治体等との新規の連携協定締結も推進する。

【基準 A の自己評価】

多岐にわたる専門分野を有する理系総合大学の優位性を活かし、人的・知的資源の活用、地場産業との産学連携の推進、教育現場としての地域連携の活用などにより、地域住民と密着したまちづくりに貢献し、地域の核として幅広く社会と連携している。

また、本学の教員は、その専門性を活かして自治体活動に委員として参加する他、講演会の講師等にも積極的に取り組んでいる。

自治体等との連携による研究・調査・制作等の委託については、学生を含めて全学的かつ組織的に参画しており、連携事業は順調に拡充している。

以上のことから、基準 A を満たしていると判断する。

基準 B. 研究活動

B-1. 研究による社会貢献

B-1-① 全学的な研究支援体制の整備

B-1-② 学術研究の推進による知の創出

B-1-③ 知的資源の社会還元、地域産業への寄与

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 全学的な研究支援体制の整備

地域共創センターでは、平成 25(2013)年度から社会貢献を果たすことを目的として、企業ニーズと大学シーズとのマッチング促進を図っている。また、研究活動を周知するため、独自のホームページと研究業績データベースにより各教員の研究業績を公開し、さらにパンフレット(活動年報)や研究シーズ集を刊行して大学ホームページ上に公開することで、社会ニーズに則した情報発信を行っている。【資料 B-1-1～4】

当該センターでは、主に若手研究者の研究力向上を目指して「シーズ発掘若手錬成会」を立ち上げた後、現在では「崇城大学研究活動支援プログラム SRAP(SOJO Research-Assisting Program)」として発展させ、全学的に研究発表や特別講習会を開催するなど、若手教員の研究活動支援を行っている。SRAP では、研究重点予算である「特定研究」「若手重点研究」「科研費大型種目支援」の採択者による研究発表会や研究期間終了者による成果報告会、長期海外研修者による体験報告会とともに、外部資金導入を推進するための特別講演会等も行っている。さらに、研究に精通した教授陣による若手研究者へのヒアリングにより進捗状況を把握し、「どこで行き詰っているのか」「装置」「方法」「予算」などの問題点の洗い出しや有効かつ具体的な助言を行うサポート体制を構築している。【資料 B-1-5～6】

科学研究費助成事業については、その資金獲得に向けて外部講師を招いて特別講演会および招待講演会を年 1 回開催するほか、審査員経験者による研究計画書の添削や外部の申請添削サービスに係る費用負担などの支援を行っている。【資料 B-1-7～10】

その他、県内外での産学連携関連イベントに教員だけでなく学生も一緒に積極的に参加し、企業の持つ課題解決のための支援を行っている。【資料 B-1-11】

職務上の研究で発生した研究成果（知的財産）の取り扱いについては、副学長（研究担当）、各学部長、事務局長、その他委員長が指名する者で構成される知的財産審査専門委員会において審議した後、理事長に結果を報告している。なお、崇城大学（以下「本学」という。）が承継した発明に係る出願、査定を受けた特許の維持管理および、秘密保持契約等の締結に関する各業務も当該センターがサポートしている。【資料 B-1-12～13】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 B-1-1】 崇城大学ホームページ（地域共創センター）【資料 A-1-2】と同じ】

【資料 B-1-2】 崇城大学ホームページ(研究業績データベース)【資料 5-4-6】と同じ】

【資料 B-1-3】 2020 年度地域連携・研究活動の案内【資料 A-1-5】と同じ】

- 【資料 B-1-4】 崇城大学研究シーズ集 vol.5
- 【資料 B-1-5】 崇城大学研究活動支援プログラム運営委員会規程
- 【資料 B-1-6】 令和 3 年度研究活動支援プログラム
- 【資料 B-1-7】 令和 4 年度科研費獲得に向けたオンデマンド講演会の視聴について
- 【資料 B-1-8】 R4 科研費添削支援状況について
- 【資料 B-1-9】 令和 4 年度科研費申請支援
- 【資料 B-1-10】 外部支援を申し込んだ際の料金について
- 【資料 B-1-11】 産学連携プロジェクトチラシ
- 【資料 B-1-12】 学校法人君が淵学園職務発明等規則
- 【資料 B-1-13】 学校法人君が淵学園知的財産審査専門委員会規則

B-1-② 学術研究の推進による知の創出

本学では、建学の精神「近代文明を築くものは、科学技術と感性の世界であることは言をまたない。大志を抱き、本学に集い学ぶ者、真理を探究し、一専門家を目指すに甘んずることなく、文化の担当者たる栄光を担うとともにその責務を忘れてはならない。」とあるように、建学以来、研究に力を入れている。〔【資料 B-1-14】〕

これまでに様々な研究領域での学術研究を推進しているが、現在では特に、中長期計画に明示した「人類社会が直面している課題である『いのちとくらし』を尊重する分野」を、教育および研究において重点的に取り組むべき分野と位置づけている。〔【資料 B-1-15】〕

「いのち」に関する分野における研究の具体例として、以下の 2 つを挙げる。

○「ドラッグ・デリバリー・システム」に関する研究

薬剤を患部に効率よく送り届けることで、薬剤の持つ効力を最大限に発揮させるとともに安全性を高め、かつ患者の生活の質を向上させるドラッグ・デリバリー・システムの開発研究を実施している。近年、アルブミンを薬物の輸送担体素材としてがん治療に応用するという新規の薬物デリバリー法を構築する研究や、EPR(Enhanced Permeability and Retention)効果におけるオフターゲットデリバリーの抑制によるナノメディシンの効果増強に関する研究などを行っている。〔【資料 B-1-16】〕

○「ハイブリッドリポソーム」に関する研究

人体に無害な界面活性剤から創製される天然由来の人工細胞膜である「ハイブリッドリポソーム(HL)」は、副作用がないがんの新規治療薬として期待されている。近年では、HLを用いたがん組織中のがん幹細胞 CSC(Cancer Stem Cell)の選択的抑制効果に関する知見を得ており、CSCを選択して排除する治療薬の開発など、実用化に向けて研究を推進している。〔【資料 B-1-16】〕

「くらし」に関する分野における研究の具体例として、以下の 2 つを挙げる。

○「廃棄 GFRP のリサイクル」に関する研究

本学の教員が開発した「加圧マイクロ波分解法」は、埋め立て処理の対象物である硬い廃棄ガラス繊維強化プラスチック(GFRP)を、ガラス繊維および架橋材料の樹脂分解物と

して完全リサイクルを可能とする。その技術を用いて災害時に発生した廃棄 GFRP（主に廃棄バスタブ）の分解について検証を実施し、分解条件の最適化に取り組んでいる。（【資料 B-1-17】）

○「一般・要援護者の防災活動支援システム」に関する研究

災害時に、行政、福祉避難所、高齢者や障がい者ら「要援護者」の三者の情報を共有するシステムを開発し、要援護者を個別に把握、福祉避難所の利用を遠隔で調整できる仕組みづくりを目指して研究している。要援護者がスマートフォンアプリで福祉避難所の利用希望を送信すると、市職員が地図で要援護者の位置を確認し、最寄りの福祉避難所と調整した後、要援護者を避難所に誘導する実証実験を行っている。（【資料 B-1-18】）

文部科学省および日本学術振興会が交付する科学研究費助成事業の本学における科研費獲得額は、九州の私立大学（医・歯学分野を持つ大学を除く）の中で、平成 30(2018)～令和元(2019)年度 1 位、令和 2(2020)～令和 3(2021)年度 2 位であり、トップレベルを維持している。科研費を除いた省庁とそのファンディングエージェンシーから配分される競争的または非競争的研究費に関しては、文部科学省、日本医療研究開発機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、科学技術振興機構等に採択されている。その他、各種財団法人等からも助成金の交付を受けている。（【資料 B-1-19～20】）

獲得した助成金による研究について、以下の 2 つを挙げる。

○第 14 回資生堂女性研究者サイエンスグラント／株式会社資生堂

テーマ名：深共融解溶媒に分散したトランスファーソームの構造特性と経皮デリバリーへの応用

注射に伴う患者の苦痛や感染症の軽減、発展途上国における薬やワクチンの普及のため、医薬品の経皮デリバリーに関する研究を行っている。本研究では、皮膚の角質細胞間の狭い通路を柔軟に変形し、透過可能なトランスファーソーム(TF)を用いて両親媒性分子の凝集特性を変化させる深共融解溶媒(DES)を分散溶媒として使用することにより TF の構造制御を行う。そして、TF の構造に依存した角層透過機構を分子レベルで明らかにすることにより、最終的には新規経皮吸収キャリアの設計に結びつけることを目指している。（【資料 B-1-21】）

○第 27 回磁気研究助成／公益財団法人渡邊財団

テーマ名：光線力学療法における磁場効果

光線力学療法(PDT)は、光励起によって活性酸素種を生成する薬物（光増感剤）を投与し、がんのような体内の有害組織および感染症、皮膚病などの疾病を治療する方法である。本研究では、PDT の反応機構によって発生する活性酸素種の発生効率に対する磁場効果の検討を行い、がんを選択的に攻撃できる治療法に繋げるための研究を推進している。（【資料 B-1-22】）

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 B-1-14】 崇城大学ホームページ（建学の精神・理念）（【資料 1-1-3】と同じ）
- 【資料 B-1-15】 崇城大学ホームページ（崇城大学中長期計画）（【資料 1-2-10】と同じ）
- 【資料 B-1-16】 崇城大学ホームページ（科学研究費（科研費）採択者一覧 2022 年度）
- 【資料 B-1-17】 崇城大学ホームページ（学科ニュース「肥銀ギャップ資金制度に選ばれました」）
- 【資料 B-1-18】 崇城大学ホームページ（メディア掲載「災害時の『要援護者』情報共有システムを実証実験」）
- 【資料 B-1-19】 2020 年度地域連携・研究活動の案内（【資料 A-1-5】と同じ）
- 【資料 B-1-20】 外部資金獲得状況（5 ヶ年）
- 【資料 B-1-21】 崇城大学ホームページ（学科ニュース「第 14 回資生堂女性研究者サイエンスグラントを受賞」）
- 【資料 B-1-22】 崇城大学ホームページ（研究費採択実績）

B-1-③ 知的資源の社会還元、地域産業への寄与

産官学連携による研究として、受託研究・共同研究・奨学寄附金の各種制度を設けている。知的資源の社会還元および地域産業への寄与を目的として、これらの制度を利用し、企業等との連携研究を推進しており、その研究成果は特許化や商品化に繋がっている。また、企業・団体等から寄せられた技術相談は、地域共創センターにおいて相談内容を確認した後に関連した研究を行っている教員を紹介し、当該教員による技術指導を行っている。

また、平成 26(2014)年度からは地方自治体や地場企業との連携組織である「SOJO コラボ」を発足した。その加盟企業に対し、分野横断的な技術交流会として、研究シーズ発表講演会、ポスター発表会、大学見学会、技術相談会等を実施している。さらに、熊本市の「熊本市ラウンドテーブル」とコラボした「SOJO コラボ（分野別）」を開催し、現場に近い技術者が集まり充実した技術交流会も開催している。ただし、令和 2(2020)～令和 3(2021)年度は新型コロナウイルスの影響で技術交流会はすべて中止している。その他に、大学内の最新情報についてメールマガジンを配信している。（【資料 B-1-23～26】）



図 B-1-1 SOJO コラボ技術交流会のポスター発表会

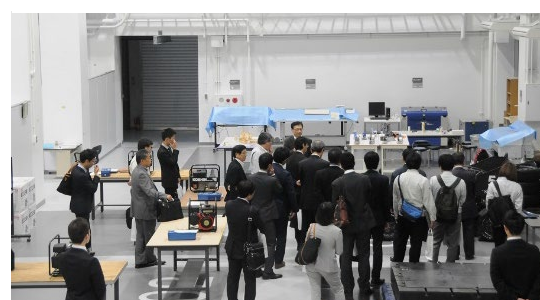


図 B-1-2 SOJO コラボ技術交流会の大学見学会

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 B-1-23】 2020 年度地域連携・研究活動の案内（【資料 A-1-5】と同じ）
- 【資料 B-1-24】 崇城大学ホームページ（技術交流会（SOJO コラボ））
- 【資料 B-1-25】 令和元(2019)年度「SOJO コラボ」第 6 回技術交流会 案内

【資料 B-1-26】 崇城大学生物生命学部応用微生物工学科研究シーズ紹介&トークセッションチラシ

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学における研究活動は、地域共創センター独自のホームページとパンフレット、研究業績データベース、研究シーズ集等により周知しており、これらの広報活動を継続的に実施し、常に効果的な運用を行っていく。令和 3(2021)年度は「崇城大学研究シーズ集 Vol.5」を新しく発行しており、引き続き情報発信の強化に努める。

また、研究力の向上および革新的な技術の創出のため、地域共創センター運営委員会と SRAP 委員会が連携して科研費を始めとする各種外部資金の獲得、共同研究の推進に取り組む。さらに、技術交流会の開催等によって産官学の連携を深め、地域の核となる新産業を生み出す中心となるように「SOJO コラボ」の充実を図る。

これらの取組によって、本学の有する研究シーズを広く地域社会に周知し、産官学連携活動および学術研究を推進することで社会貢献を実現していく。

【基準 B の自己評価】

地域共創センターは、本学における研究活動を全学的に支援しており、研究活動の活性化のための支援体制を適切に整備している。特に、科研費における採択金額が九州の私立大学（医・歯学分野を持つ大学を除く）で常に 1 位または 2 位にあることから、本学の研究活動は活発に行われている。

また、産官学連携による研究活動成果の社会還元も積極的に行っており、地域産業の発展によく貢献している。さらに、新規研究シーズの創出と技術イノベーションにも継続して取り組み、研究による社会貢献を推進している。

以上のことから、基準 B を満たしていると判断する。

基準 C. 国際交流による国際貢献

C-1. グローバル化への対応

C-1-① グローバル化への取組み体制の強化

(1) C-1 の自己判定

「基準項目 C-1 を満たしている。」

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① グローバル化への取組み体制の強化

学生をグローバル人材として育成すること、崇城大学（以下「本学」という。）の国際交流活動の窓口として外国の諸機関と教育研究について学生および教職員の交流を促進すること、海外協定校との共同研究の促進を図ることを目的として、平成 27(2015)年 6 月から「国際交流センター」を設置している。当該センターは、「崇城大学『国際化ビジョン』」に基づいて、学生の海外留学・研修の促進、外国人留学生の受入・支援、海外協定校との交流活動の推進等を担っている。（【資料 C-1-1～3】）

国際交流に関しては、国際交流委員会と国際交流運営委員会の 2 つの委員会を設置し、グローバル化への取組を推進している。国際交流委員会は、学長、副学長、各学部長等で構成し、グローバル人材育成のために、全学的な国際化の推進に関する方針の決定を行っている。また、国際交流運営委員会は、国際交流センター長をはじめとして各学科の代表教員等で構成し、国際化事業の企画立案・実施を行っている。（【資料 C-1-4～5】）

留学する学生に対する給付型の海外留学奨学金制度、教職員による海外研修引率費用、国際交流に関する学生有償ボランティアである「SOJO Buddy」などの活動に協力した学生への謝金等の国際交流や国際貢献に関する予算配分を行っている。また、海外からの中長期の留学生等への無料居住施設である「SOJO インターナショナル・ハウス」の整備等も行っている。（【資料 C-1-6】）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 C-1-1】 崇城大学ホームページ（国際交流センター）

【資料 C-1-2】 崇城大学国際交流センター規則

【資料 C-1-3】 崇城大学「国際化ビジョン」

【資料 C-1-4】 崇城大学国際交流委員会規程（【資料 4-1-29】と同じ）

【資料 C-1-5】 崇城大学国際交流運営委員会規程

【資料 C-1-6】 SOJO インターナショナル・ハウス規程

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

各種海外交流が中止となる状況を受け、学内における教職員の英語教育を充実させて、グローバル化に対応している。今後も国際交流センターが主催する国際化事業運営を効率化し、海外留学の促進、外国人留学生の受け入れ、海外協定校との交流をコロナ禍以前の状況に戻すことに努め、グローバル化への取組体制を強化していく。

C-2. 海外協定校の増加

C-2-① 海外協定校との学生および教職員の交流促進

(1) C-2 の自己判定

「基準項目 C-2 を満たしている。」

(2) C-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-2-① 海外協定校との学生および教職員の交流促進

平成 16(2004)年に中国桂林市にある広西師範大学と大学間交流協定を締結して以来、ほぼ毎年海外協定校数を増やしており、コロナ禍の令和 2(2020)年度にも 2 大学との協定締結を実現させている。令和 4(2022)年 5 月現在で、16 ヶ国 2 地域 37 校 (36 大学、1 高校) と協定を締結し、研究・学術交流や学生交流を活発に行っている。その中でも、熊本県および熊本市と友好関係にある台湾高雄市の「高苑科技大学」とは、平成 28(2016)年 11 月に大学間協定を締結し、毎年相互に学生が訪問しており、コロナ禍の令和 2(2020)～令和 3(2021)年度においてもオンラインにて学生交流を行い、活発な交流を継続した。【資料 C-2-1～3】

平成 28(2016)年以降、科学技術振興機構の日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」により、海外協定校の学生および教員を受け入れ、本学の学生および教職員との交流や研究施設の見学、講義や実験・実習等を行っている。さらに、マレーシアのペトロナス工科大学および韓国の慶星大学とは、共同で研究交流シンポジウムを複数年にわたり開催している。また、海外協定校であるスリランカの University of Visual and Performing Arts およびインドのアンナマライ大学より若手研究者を招聘するなど、積極的に共同研究等を実施している。【資料 C-2-4～6】

本学のことを広く世界へ発信するため、英語版の大学ホームページ開設、英語版の大学紹介動画に中国語字幕付きで公開している。【資料 C-2-7】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 C-2-1】 海外協定校一覧

【資料 C-2-2】 海外協定校との交流一覧

【資料 C-2-3】 崇城大学ホームページ（オンライン交流に関するニュース記事）

【資料 C-2-4】 崇城大学ホームページ（さくらサイエンスプランによる交流に関するニュース記事）

【資料 C-2-5】 崇城大学ホームページ（研究交流等に関するニュース記事）

【資料 C-2-6】 海外研究者の招聘に関する資料

【資料 C-2-7】 崇城大学ホームページ（英語版）

(3) C-2 の改善・向上方策（将来計画）

英語版大学紹介動画を活用し、本学の世界的な広報活動を促進する。また、海外からの短期留学生の受け入れを積極的に行い、海外協定校を増やすとともに、オンラインを活用して協定校との交流を活性化する。

C-3. グローバル人材育成

C-3-① 留学の促進によるグローバル人材育成

C-3-② 外国人留学生の受入促進によるグローバル人材育成

(1) C-3 の自己判定

「基準項目 C-3 を満たしている。」

(2) C-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-3-① 留学の促進によるグローバル人材育成

国際交流センターを中心に、各学科、国際交流運営委員、SILC の教員と連携し、学生の毎年短期海外研修プログラムを実施している。平成 27(2015)年度 153 人であった海外派遣者数は、令和元(2019)年度は 266 人に増加している。【資料 C-3-1～2】

当該センターを開設して以降、特色ある海外研修プログラムの拡充、返還不要の海外留学奨学金の運用見直しによる参加者のモチベーション向上、海外留学の単位化等を行うとともに、海外研修ガイドラインの制定、危機管理体制の強化を行うことで海外留学促進の体制を整備してきた。さらに、当該センターのホームページや、留学パンフレットにより留学に関する情報を提供し、学生有償ボランティア「SOJO Buddy」(旧留学ファシリテーター) が学生の留学に関する相談を受ける体制を強化している。【資料 C-3-3～12】

また、グローバルマインド醸成のため、平成 29(2017)年度より、教職員を対象とした海外研修をフィリピンの語学学校で実施しており、教職員が積極的に参加している。【資料 C-3-13】

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 C-3-1】 崇城大学海外留学規程
- 【資料 C-3-2】 短期海外研修参加者推移(2014-2021)
- 【資料 C-3-3】 崇城大学 2020 年度短期海外研修プログラム一覧
- 【資料 C-3-4】 崇城大学学生海外留学奨学金規程
- 【資料 C-3-5】 崇城大学海外留学奨学金 給付申請書
- 【資料 C-3-6】 崇城大学 海外研修（留学）に係る単位について
- 【資料 C-3-7】 崇城大学 海外研修ガイドライン（学生・保護者用）
- 【資料 C-3-8】 崇城大学における国際交流等に伴う事故対策本部組織図
- 【資料 C-3-9】 崇城大学ホームページ（海外留学）
- 【資料 C-3-10】 A Guide to Studying Abroad（崇城大学 海外留学・研修ガイド）
- 【資料 C-3-11】 SOJO Buddy（学生有償ボランティア制度）実施要綱（【資料 2-6-21】と同じ）
- 【資料 C-3-12】 留学（国際交流）ファシリテーターの活動報告
- 【資料 C-3-13】 起案書（教職員の海外研修の参加について）

C-3-② 外国人留学生の受入促進によるグローバル人材育成

外国人留学生の受入れを積極的に行っており、日本人学生と外国人留学生の交流を促進し、相互に刺激する環境を整備することによって、グローバル人材の育成を行っている。

私費外国人留学生の経済的負担を軽減するため、本学独自の授業料減免制度を設け、毎年、概ねすべての私費外国人留学生に適用している。国費外国人留学生は入学金・授業料等を、県費留学生は授業料をそれぞれ免除し、新興国・発展途上国からの留学生を積極的に受け入れている。また、平成 29(2017)年度より、県費留学生・交換留学生の受入研究室に対し、研究費の補助を行っている。【資料 C-3-14~16】)

外国人留学生に対しては、入学時のオリエンテーションにより、生活指導を行っている。また、国際交流センターにおいて、全外国人留学生の大学内外における最新の情報を管理するとともに、出席率の低下が見られる学生には早目の注意喚起を行っている。さらに、令和 2(2020)年度より国際交流センター職員が外国人留学生全員との個人面談を定期的実施し、問題の早期発見に努めており、入学後のケアを徹底している。【資料 C-3-17~19】)

平成 28(2016)年度から、交換留学生の滞在や、来日後に住居が決まるまでの外国人留学生の当面の宿所として利用できる「SOJO インターナショナル・ハウス」を設置している。また、多様なバックグラウンドを持つ外国人留学生のニーズに応え、平成 30(2018)年度より学内に祈祷室を設置している。令和 3(2021)年度には、外国人留学生が集まって勉強できる共修スペースを設置している。【資料 C-3-20~22】)

令和 2(2020)年度から、有償ボランティア制度「SOJO Buddy」の運用を開始し、先輩学生である「SOJO Buddy」が、主に新入外国人留学生の生活や学修面のサポートを行っている。国際交流を目的とする学生サークル「GC(Global Communications)」が毎年様々な交流イベントを企画・実施していたが、コロナ禍による活動自粛のため、令和 4(2022)年度より「SOJO Buddy」にその活動を統合することになった。「SOJO Buddy」が活動するにあたり、自発的に外国人留学生との交流をリードし、文化的背景の違いを理解しようと努力するなど、本制度の最終目的であるグローバル人材育成に繋がっている。また、外国人留学生と日本人学生が学内で交流する機会を多数提供しており、外国人留学生に対し、学内外のイベントに関する情報を随時日英併記のメール等で提供している。【資料 C-3-23~25】)

令和 2(2020)年度前期に交換留学生 2 人を受け入れた後は、新型コロナウイルス対策に伴う入国制限が厳格化したため、協定校とのオンライン交流を重視し、令和 2(2020)年度は 2 大学（延べ 3 回）、令和 3(2021)年度は 3 大学とオンラインによる学生交流会を延べ 5 回実施している。【資料 C-3-26】)

【エビデンス集（資料編）】

【資料 C-3-14】 崇城大学私費外国人留学生の授業料の減免に関する規程（【資料 2-4-5】と同じ）

【資料 C-3-15】 起案書（県費留学生受入、国費留学生推薦について）

【資料 C-3-16】 研究費補助および公用車利用のルールについて

【資料 C-3-17】 新入留学生のためのオリエンテーションについて

【資料 C-3-18】 留学生名簿_2022

【資料 C-3-19】 学生宛メール（個人面談案内）（【資料 2-6-15】と同じ）

【資料 C-3-20】 SOJO インターナショナル・ハウス規程（【資料 C-1-6】と同じ）

【資料 C-3-21】 学生宛メール（祈祷室設置のお知らせ）

- 【資料 C-3-22】 留学生共修スペース(M401)利用ルール (【資料 2-6-16】と同じ)
- 【資料 C-3-23】 SOJO Buddy (学生有償ボランティア制度) 実施要綱 (【資料 2-6-20】と同じ)
- 【資料 C-3-24】 起案書 (学生サークル Global Communications 活動に係る費用について)
- 【資料 C-3-25】 学生宛メール (留学生向けイベント案内(日英)) (【資料 2-4-23】同じ)
- 【資料 C-3-26】 崇城大学ホームページ (オンライン交流に関するニュース記事) (【資料 C-2-3】と同じ)

(3) C-3 の改善・向上方策 (将来計画)

短期海外研修プログラムの抜本的な見直しにより、プログラム参加者数をコロナ禍以前の状況に戻すことで、学生のグローバル化意識を向上させる。また、学生主体の「SOJO Buddy」運用による外国人留学生支援と、交流事業の再開を通してグローバル人材を育成し、国際貢献に繋げていくように努める。

【基準 C の自己評価】

国際交流センターは、本学の学生をグローバル人材として育成すること、大学の国際交流に関する窓口として外国の諸機関との教育研究に関して学生および教職員の交流を促進すること、ならびに本学と国際交流協定を締結した海外の大学等との共同研究の促進を目的として活動を行っている。

国際交流センターを中心に、教職員と連携を行い、海外の大学等との交流協定締結数の増加、日本人学生の留学促進、外国人留学生の受入れが計画通りに実施できている。

以上のことから、基準 C を満たしていると判断する。

V. 特記事項

1. 熊本地震による被害とそこからの復興

平成 28(2016)年 4 月 14 日 21 時 26 分 (前震)、それから 28 時間後の 4 月 16 日 1 時 25 分 (本震) に熊本地方を震央とした震度 7 の地震が 2 夜連続して発生した。同一観測点で震度 7 が 2 度も観測されたのは、気象庁の観測史上初めてのことである。わずか 3 日間で震度 6 以上の余震が 7 回、半年間で震度 1 以上が 4,000 回を超えるなど、毎日が余震による恐怖との闘いであった。熊本のシンボルである熊本城は天守閣や石垣が崩落し無惨な姿となり、また阿蘇山一帯の大規模な土砂崩れにより、九州の東西を結ぶ国道 57 号線をはじめとする道路や鉄道が寸断された。人的被害は死者数 273 人、避難者数は 18 万人以上に上り、被災した家屋も 20 万件を超えた。まさに、未曾有の大震災であった。

大学は新入生を迎え、授業がスタートしたばかりの時期であったが、建物や講義室・研究室は崩壊し、電気や上下水道等のライフラインが壊滅するなど被害は極めて甚大であった。特に、震源地に近かった空港キャンパスの被害は激甚であった。(図 V-1)



図 V-1 熊本地震による大学の被害

大学の再開もままならない中、学生や教職員の安否確認、学内の安全確認と授業再開に向けた学修計画、ライフラインの復旧等を実施した。さらに、被災学生の授業料減免・震災奨学金等の経済的支援、ボランティア活動の推奨とその支援、仮設校舎等の対応、設備・備品の修理、建物の改修と再建計画、災害廃棄物の処理など、全教職員が一丸となって復旧の対応にあたった。幸いにして、学生と教職員全員の無事が確認できたことで、前向きな考え方ができるようになり、復旧についても、震災前より学生が生き活きと活動できる楽しいキャンパスにしようと、県が提唱する「創造的復興」に取り組んだ。倒壊した 2 棟の建物を改築し、校内の環境緑化等の整備も行ったことで、見違えるようなキャンパス・アメニティとなり、学生も喜ぶ教育環境が実現できた。この「創造的復興」には、国の補助金の後押しがあったことは言うまでもないが、残念ながら震災前より付加価値を付けた創造的部分は補助の対象から除外され、自己資金での復旧となった。しかしながら、震災からの「創造的復興」は、新しい時代に対応する投資であり、ピンチはチャンスと考え、学生のアクティビティを中心に能動的な学修が実践できる教育施設として改築できた。

私たちは、震災の復興・復旧の中で人と人との繋がりと温もりを知り、地域と一体になって歩んできた。そして改めて若者たちの行動力と力強さ、アグレッシブな姿勢に驚かされた。コンソーシアムや私大協等、大学間の連携は大きな力になることも証明された。今回の熊本地震における様々な対応や努力と、多くの犠牲から得た教訓を、未来に続くこれからの日本の防災・減災対策に大きく活かされることを切に願うものである。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	「崇城大学学則」（以下「学則」という）第 1 条に目的を定めている。	1-1
第 85 条	○	工学部、芸術学部、情報学部、生物生命学部および薬学部の 5 学部ならびに総合教育センターを設置しており、学則第 3 条および第 3 条の 2 に定めている。	1-2
第 87 条	○	学則第 4 条に修業年限について薬学部を 6 年、それ以外の学部を 4 年と定めている。	3-1
第 88 条	○	学則第 25 条に入学前の既修得単位等の認定について定めている。	3-1
第 89 条	—		3-1
第 90 条	○	学則第 21 条に入学資格を定め、募集要項等で公表している。	2-1
第 92 条	○	学則第 10 条および「学校法人君が淵学園組織運営規程」（以下「組織運営規程」という）に職員組織について定め、適切に配置している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 11 条に各学部教授会を置くことを定めている。各学部の教授会の細則に学長が決定を行うに当り意見を述べる事項を定めている。	4-1
第 104 条	○	学則第 33 条に学士の学位、「崇城大学大学院学則」（以下「大学院学則」）第 13 条に修士または博士の学位について定めている。	3-1
第 105 条	—		3-1
第 108 条	—		2-1
第 109 条	○	学則第 1 条の 2 に自己点検・評価について定め、適切に取り組み、その結果を大学 HP で公表している。また、認証評価機構の認証評価を受審し、適合の認定を受けている。	6-2
第 113 条	○	大学 HP「教育研究活動等情報の公表」内で公表している。	3-2
第 114 条	○	学則第 10 条および組織運営規程に事務職員および技術職員について規定し、適切に配置している。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 24 条に大学への編入学について定めている。	2-1
第 132 条	○	学則第 24 条に大学への編入学について定めている。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	第 1 項第 1 号から第 8 号について学則に定めている。第 9 号については、寄宿舍がないため該当しない。	3-1 3-2

崇城大学

第 24 条	○	学籍台帳、成績台帳などを適切に作成し、保管している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	「崇城大学学生賞罰規程」において処分の手続きを定めている。	4-1
第 28 条	○	「崇城大学文書事務取扱規程」に各種文書の取扱や保存期間等について定め、各部署で適切に取り扱っている。	3-2
第 143 条	—		4-1
第 146 条	○	学則第 24 条より、教育上有益と認める場合単位を与えることはできるが、修業年限の短縮は行わない。	3-1
第 147 条	—		3-1
第 148 条	—		3-1
第 149 条	—		3-1
第 150 条	○	学則第 21 条に定め、募集要項等で公表している。	2-1
第 151 条	—		2-1
第 152 条	—		2-1
第 153 条	—		2-1
第 154 条	—		2-1
第 161 条	○	学則第 24 条第 1 項第 2 号および同条末文に定め、原則として第 3 年次での編入としている。編入学出願資格は、編入学募集要項に明記している。	2-1
第 162 条	○	学則第 24 条第 1 項第 2 号および同条末文に定めている。編入学出願資格は、編入学募集要項に明記している。	2-1
第 163 条	○	学則第 6 条に学期を定めている。	3-2
第 163 条の 2	○	学則第 34 条に科目等履修生について定めている。	3-1
第 164 条	—		3-1
第 165 条の 2	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを大学、学部・学科、大学院、研究科・専攻レベルで定めている。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	「崇城大学自己点検・評価規程」を定め、自己点検・評価委員会を設置し、認証評価機関において定められた基準等を参考に定期的に自己点検・評価を行っている。	6-2
第 172 条の 2	○	大学 HP「大学紹介」および「教育研究活動等情報の公表」内で公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 33 条に卒業証書・学位記の授与について定めている。	3-1
第 178 条	○	学則第 24 条第 1 項第 2 号および同条末文に定め、原則として第 3	2-1

崇城大学

		年次での編入としている。編入学出願資格は、編入学募集要項に明記している。	
第 186 条	○	学則第 24 条第 1 項第 2 号および同条末文に定め、原則として第 3 年次での編入としている。編入学出願資格は、編入学募集要項に明記しており、本規則の基準と合致している。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	「学校法人君が淵学園寄附行為」（以下「寄附行為」）第 4 条に設置する学校について定めている。設置および運営にあたっては、法令を遵守し、学則第 1 条の 2 に定める自己評価の実施等により点検・評価を行い、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学部ごとの目的について、学則第 3 条第 2 項に定めている。また、学科ごとの目的を定め、HP で公表している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	学則第 22 条に定め、「崇城大学入学者の選抜に関する規程」に沿って適切に実施している。	2-1
第 2 条の 3	○	教員と事務職員等との適切な役割分担の下で、連携体制を確保し、協働により職務を遂行している。	2-2
第 3 条	○	設置している 5 学部は、大学設置基準の定めを上回った教育研究上適当な規模内容を有し、教員組織、教員数等が学部として適切に配置している。	1-2
第 4 条	○	学部において専攻により学科を設け、専攻分野を教育研究するに必要な組織を備えている。	1-2
第 5 条	○	教育職員免許状取得にかかる教職課程を設置している。	1-2
第 6 条	○	全学の基礎教育課程を担当する総合教育センターを設置している。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模ならびに授与する学位の種類および分野に応じ教員を配置している。工学部宇宙航空システム工学科については教員の年構成が高めとなっているが、これはパイロット養成を行う専攻の状況が要因となっている。しかしながら、エアラインの機長調整までに長い期間を要するという航空業界の特殊性を考慮すると、当該学科の教員の年齢構成は適正な範囲である。	3-2 4-2

崇城大学

第 10 条	○	主要授業科目については、原則専任の教員を配置しているが、一部の科目において助教、非常勤講師を配置している。主要授業科目以外の授業科目については、専任の教員を配置し、必要に応じて非常勤講師を配置している。 講義形態に応じて助手をつけ授業を補助している。	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	実務家教員は学科会議の構成員として、教育課程の編成に参加している。	3-2
第 11 条	○	教育研究上必要であるため、授業を担当しない教員を配置している。	3-2 4-2
第 12 条	○	専任教員は専ら本学における教育研究に従事しており、他大学の専任教員を兼ねていない	3-2 4-2
第 13 条	○	学部の種類および規模に応じ定める教授等の数と大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上の専任教員を配置している。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	学長は、「崇城大学学長に関する規程」第 3 条に資格を定め、「崇城大学学長候補者選考委員会規程」第 2 条に定める選考基準により選考している。	4-1
第 14 条	○	教授の資格について、「崇城大学教員の選考基準に関する規程」（以下「教員選考基準規程」という）第 4 条に大学設置基準第 14 条と同等の基準を定め、学科ごとの選考内規にも独自の選考基準を定めている。採用および昇任の際に、選考委員会を開催し、基準を満たしているか判断している。	3-2 4-2
第 15 条	○	准教授の資格について、教員選考基準規程第 5 条に大学設置基準第 15 条と同等の基準を定め、学科ごとの選考内規にも独自の選考基準を定めている。採用および昇任の際に、選考委員会を開催し、基準を満たしているか判断している。	3-2 4-2
第 16 条	○	講師の資格について、教員選考基準規程第 6 条に大学設置基準第 16 条と同等の基準を定め、学科ごとの選考内規にも独自の選考基準を定めている。採用および昇任の際に、選考委員会を開催し、基準を満たしているか判断している。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	助教の資格について、教員選考基準規程第 7 条に大学設置基準第 16 条の 2 と同等の基準を定め、学科ごとの選考内規にも独自の選考基準を定めている。採用および昇任の際に、選考委員会を開催し、基準を満たしているか判断している。	3-2 4-2
第 17 条	○	助手の資格について、教員選考基準規程第 8 条に大学設置基準第 17 条と同等の基準を定め、学科ごとの選考内規にも独自の選考基準を定めている。採用および昇任の際に、選考委員会を開催し、基準を満たしているか判断している。	3-2 4-2

崇城大学

第 18 条	○	学則第 3 条に、学科を単位とし、学部ごとに収容定員を定めている。収容定員は教育上の諸条件を総合的に考慮して定め、教育にふさわしい環境の確保のため、在籍する学生の数を収容定員に基づき管理している。	2・1
第 19 条	○	基礎教育課程、専門教育課程を配置し、分野・授業科目は多岐に渡り、年次ごとに体系的に編成している。	3・2
第 19 条の 2	—		3・2
第 20 条	○	各学科学年にて、各授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け、教育課程を編成している。	3・2
第 21 条	○	学則第 16 条より大学設置基準に基づき単位数を定めている。	3・1
第 22 条	○	学則第 17 条より 1 年間の授業時間数を定めており、定期試験等の期間を含め 35 週にわたることを原則としている。	3・2
第 23 条	○	各科目の授業期間を原則 15 週にわたる期間を定めている。単位数に応じて期間を調整している。	3・2
第 24 条	○	極端な大人数講義を減らし、少人数によるクラスが実施できるよう努めている。AL や PBL 型の授業形態を設けることにより、教育効果が増すよう配置している。	2・5
第 25 条	○	授業方法は、講義・演習・実験・実習・実技などにより実施している。	2・2 3・2
第 25 条の 2	○	学生に対して、1 年間の授業計画としてシラバスおよび時間割を公表している。成績評価基準および卒業要件等の基準を学生便覧等に明示し学生に公表している。それらの基準のもと、厳格な評価を実施している。	3・1
第 25 条の 3	○	FD 委員会を組織し、授業改善のための FD を実施し、組織的な研修を実施している。	3・2 3・3 4・2
第 26 条	—		3・2
第 27 条	○	あらかじめシラバス等により明示した成績評価基準に基づき単位を付与している。大学の定める適切な評価基準により学修の成果を評価し単位を与えている科目もある。	3・1
第 27 条の 2	○	CAP 制を設定しており、全学部において 1 年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めている。成績の優れた学生には CAP の上限を緩和している。	3・2
第 27 条の 3	—		3・1
第 28 条	○	学則第 15 条の 2 に定めている。 現状、他大学における学修により修得した単位を認めた事例が無いが、以後単位を付与する事例があった場合は、基準に基づき単位を与える。	3・1

崇城大学

第 29 条	○	学則第 15 条の 3 に定めている。 現状、大学以外の教育施設等における学修により修得した単位を認めた事例が無いが、以後単位を付与する事例があった場合は、基準に基づき単位を与える。	3-1
第 30 条	○	学則第 25 条に定めている。 入学前に他大学等において修得した単位を基準に基づき修得したものとして単位付与を実施している。	3-1
第 30 条の 2	—		3-2
第 31 条	○	学則第 34 条に科目等履修生の単位付与について定めている。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 15 条に卒業の要件を定めている。	3-1
第 33 条	—		3-1
第 34 条	○	校地は、教育にふさわしい環境を持ち、校舎の敷地は学生が休息その他に利用するのに適切な空地を有している。	2-5
第 35 条	○	運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内またはその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設けている。	2-5
第 36 条	○	組織および規模に応じ、各専用の施設を備えた校舎を有している。	2-5
第 37 条	○	校地の面積（附属病院以外の附属施設用地および寄宿舍の面積を除く）は、収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとする基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎の面積は、複数学部を置く大学の基準を満たしている。	2-5
第 38 条	○	教育研究上必要な資料を備えていて、専門的職員、専任の職員を置いている。	2-5
第 39 条	○	学部または学科に教育研究に必要な施設を設置しており、工学部には衝撃先端技術研究センターや機能物質解析センター、薬学部には薬草園を設置している。また、全学的に使用可能なものづくり創造センターも設置している。	2-5
第 39 条の 2	○	薬学に関する学部または学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを置き、薬学実務実習に必要な施設を確保している。	2-5
第 40 条	○	学部・学科において、学生数に応じた必要な種類および器具等を備えている。	2-5
第 40 条の 2	○	二以上の校地において教育研究を行うため、それぞれの校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設および設備を備えている。	2-5
第 40 条の 3	○	研究活動状況を検証し、適切な運営・管理を行っている。教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教	2-5 4-4

崇城大学

		育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	
第 40 条の 4	○	大学、学部および学科の名称は、大学等として適当であり、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものである。	1・1
第 41 条	○	組織運営規程第 10 条に定める大学の事務を遂行するために必要な事務組織を設け、専任職員を配置している。	4・1 4・3
第 42 条	○	学生の厚生補導を行うため、事務分掌規程第 6 条に定める学生厚生課を設置し、専任の職員を設置している。	2・4 4・1
第 42 条の 2	○	1 年次より正課授業にてキャリア教育を実施している。また、「SOJO ポートフォリオシステム」の面談記録機能を活用し、教職員やキャリアカウンセラーの面談内容を共有し、各部局と各学科の担任やチューター等の連携体制を整えており、学生の卒業後の社会的および職業的自立を意識した適切な支援を行っている。	2・3
第 42 条の 3	○	学校法人君が淵学園就業規則第 10 章に定め、大学の教育研究活動等を適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識等を習得させるための研修の機会を設け、必要な取組を行っている。	4・3
第 42 条の 3 の 2	—		3・2
第 43 条	—		3・2
第 44 条	—		3・1
第 45 条	—		3・1
第 46 条	—		3・2 4・2
第 47 条	—		2・5
第 48 条	—		2・5
第 49 条	—		2・5
第 49 条の 2	—		3・2
第 49 条の 3	—		4・2
第 49 条の 4	—		4・2
第 57 条	—		1・2
第 58 条	—		2・5
第 60 条	—		2・5 3・2 4・2

崇城大学

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	崇城大学学位規則第 3 条に基づき学士の学位授与を行っている。	3-1
第 10 条	○	学則第 33 条および崇城大学学位規則第 2 条に定め、学位を授与するに当たり、適切な専攻分野の名称を付記している。	3-1
第 10 条の 2	—		3-1
第 13 条	○	論文審査の方法、試験および学力の確認方法等学位に関する必要な事項を定め、必要に応じて文部科学大臣への報告を行っている。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	ガバナンス・コードに学校法人の責務を定め、設置する私立学校の教育の質の向上およびその運営の透明性の確保を図るよう努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	寄附行為第 17 条第 13 項において理事会、第 20 条第 12 項において評議員会で、特別利害関係者が議決に加わることができない旨を定めている。また、第 19 条および第 21 条において、利益相反取引に関する承認の決議について、理事および評議員のそれぞれの意思を議事録に記録しなければならないと定めている。さらに第 8 条第 2 項に利益相反を適切に防止することができる監事を選任することを定めている。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為を含む規程集を各部局に備え付けている。また、学内ポータルおよび大学 HP でも閲覧できる。	5-1
第 35 条	○	学校法人君が淵学園の役員は、寄附行為第 6 条の定めにより、理事 10 人、監事 2 名で構成しており、理事会において理事長を選出している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	学校法人と役員との関係は、委任に関する規定に従っている。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 17 条の定めにより理事会を置き、適切に実施している。	5-2
第 37 条	○	理事長、理事および監事の職務について、寄附行為第 12 条～第 16 条に定めている。	5-2 5-3
第 38 条	○	役員は、寄附行為第 7 条、第 8 条の定めにより選出している。役員の配偶者または三親等以内の親族が 1 人を超えて含まれていない。	5-2
第 39 条	○	監事は、寄附行為第 8 条の定めにより本法人の理事、職員または評議員以外の者から選出している。	5-2
第 40 条	○	理事または監事のうち、その定数の五分の一をこえるものが欠けたときは、一月以内に補充を行うよう寄附行為第 10 条に定めている。	5-2

崇城大学

第 41 条	○	寄附行為第 20 条の定めにより評議員会を置き、適切に実施している。また、評議員は理事の定数の二倍を超える数で組織している。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 22 条に諮問事項を定め、評議員会の意見を聞くよう対応している。	5-3
第 43 条	○	評議員会の意見具申等について、寄附行為第 23 条の定めにより実施している。	5-3
第 44 条	○	評議員は、寄附行為第 24 条の定めにより、選出している。	5-3
第 44 条の 2	○	責任の免除を寄附行為第 46 条、責任限定契約を同第 47 条にそれぞれ定めており、つまり、役員は学校法人に対する損害賠償責任を負うこととしている。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	寄附行為に規定していないが、私立学校法の規定により責任を負う。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	寄附行為に規定していないが、私立学校法の規定により責任を負う。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	責任の免除を寄附行為第 46 条、責任限定契約を同第 47 条にそれぞれ定めている。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 44 条に寄附行為の変更について定めており、適切な手続きを経て、確実に届出を行っている。	5-1
第 45 条の 2	○	毎会計年度、予算および事業計画を作成し、事業に関する長期資金計画を作成している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 33 条の定めにより、決算および事業の実績を報告し、その意見を求めている。	5-3
第 47 条	○	財産目録等の備付けおよび閲覧について、寄附行為第 34 条の定めにより対応している。	5-1
第 48 条	○	役員に対する報酬額等は適正な基準を定め、支給基準に従って支給している。	5-2 5-3
第 49 条	○	会計年度について、寄附行為第 36 条の定めにより対応している。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 37 条の定めにより、インターネットを利用し、情報の公表を行っている。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	大学院学則第 1 条に目的を記載している。	1-1
第 100 条	○	大学院に、工学研究科、芸術研究科、薬学研究科の 3 研究科を設置しており、大学院学則第 3 条に定めている。	1-2
第 102 条	○	大学院学則第 14 条に入学資格を定め、募集要項等で公表している。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	大学院学則第 14 条に入学資格を定め、募集要項等で公表している。	2-1
第 156 条	○	大学院学則第 14 条に入学資格を定め、募集要項等で公表している。	2-1
第 157 条	—		2-1
第 158 条	—		2-1
第 159 条	—		2-1
第 160 条	—		2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	寄附行為第 4 条に設置する大学院について定めている。設置および運営にあたっては、法令を遵守し、大学院学則第 1 条の 2 に定める自己評価の実施等により点検・評価を行い、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	研究科ごとの目的について、大学院学則第 3 条第 2 項に定めている。また、専攻ごとの目的を定め、HP で公表している。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	大学院学則第 15 条に定め、学則第 22 条および崇城大学入学者の選抜に関する規程を準用し、適切に実施している。	2-1
第 1 条の 4	○	大学院において教員と事務職員等との適切な役割分担の下で、連携体制を確保し、協働により職務を遂行している。	2-2
第 2 条	○	課程について、大学院学則第 2 条に定めている。	1-2
第 2 条の 2	—		1-2
第 3 条	○	研究科の目的、修業年限、教育方法の特例について、それぞれ大学院学則第 3 条の 2、第 5 条、第 10 条の 2 の定めにより対応している。	1-2
第 4 条	○	研究科の目的、修業年限、課程について、それぞれ大学院学則第 3 条の 2、第 5 条、第 2 条の定めにより対応している。	1-2
第 5 条	○	専門分野に応じて 3 つの研究科・17 の専攻を設置し、大学院設置基準を上回る適切な規模内容を有し、教育組織、教員数等が研究科として適切である。	1-2
第 6 条	○	大学院学則第 4 条に定めるとおり、3 つの研究科に 17 の専攻を設置している。そのうち薬学研究科については、教育研究上適当な一個の専攻として薬学専攻を設置している。	1-2

崇城大学

第 7 条	○	学部・学科と対応する研究科・専攻を設置しており、また、附置研究所とも適切な連携を図っている。	1-2
第 7 条の 2	—		1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	—		1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	大学院教育組織について、大学院学則第 6 条に定めている。 教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類および分野に応じ教員を配置している。	3-2 4-2
第 9 条	○	研究科ごとに教員の選考に関する規程を定め、専攻ごとの選考内規（審査基準）に基づき選考し、大学院設置基準を上回る数を配置している。	3-2 4-2
第 10 条	○	大学院学則第 4 条第 2 項に入学定員および収容定員を定めている。	2-1
第 11 条	○	大学院学則別表により適当な科目を開設し、学位論文の作成等に対する指導を行っている。 各研究科の履修規程第 2 条より指導を実施している。	3-2
第 12 条	○	教育の方法について、各研究科の履修規程第 2 条の定めにより実施している。	2-2 3-2
第 13 条	○	研究指導について、各研究科の履修規程第 3 条第 2 項の定めにより対応している。	2-2 3-2
第 14 条	○	教育方法の特例について、大学院学則第 10 条の 2 の定めにより対応している。	3-2
第 14 条の 2	○	授業や研究指導の方法・内容、1 年間の授業・研究指導の計画についてシラバスに記載し、学生に明示している。 学修の成果および学位論文に係る評価ならびに修了の認定基準については大学院履修規程第 5 条、第 6 条、第 9 条、第 10 条、第 11 条において明示し対応している。	3-1
第 14 条の 3	○	教務委員会にて大学院における授業、研究指導の内容および方法の改善について検討している。	3-2 3-3 4-2
第 15 条	○	大学設置基準を準用しているが、同基準第 28 条「他の大学、専門職大学又は短期大学における授業科目の履修等」における「60 単位」を「15 単位」とする項目については、規定していない。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	課程の修了要件について、大学院学則第 11 条の定めにより対応している。	3-1

崇城大学

第 17 条	○	課程の修了要件について、大学院学則第 11 条の定めにより対応している。	3-1
第 19 条	○	大学院の教育研究に必要な専用の講義室、研究室、実験・実習室、演習室等については、各学科に整備しており、対応できている。	2-5
第 20 条	○	必要な種類および数の機械、器具および標本については、大学院予算にて対応している。	2-5
第 21 条	○	研究科および専攻の種類に応じて、資料等を備えている。	2-5
第 22 条	○	教育研究上支障を生じない場合には、学部、大学附置の研究所等の施設および設備を共用している。	2-5
第 22 条の 2	○	二以上の校地において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設および設備を備えている。	2-5
第 22 条の 3	○	研究活動状況を検証し、適切な運営・管理を行っている。また、教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科および専攻の名称は、研究科等として適当であり、当該研究科等の研究教育上の目的にふさわしいものである。	1-1
第 23 条	—		1-1 1-2
第 24 条	—		2-5
第 25 条	—		3-2
第 26 条	—		3-2
第 27 条	—		3-2 4-2
第 28 条	—		2-2 3-1 3-2
第 29 条	—		2-5
第 30 条	—		2-2 3-2
第 30 条の 2	—		3-2
第 31 条	—		3-2
第 32 条	—		3-1
第 33 条	—		3-1
第 34 条	—		2-5
第 34 条の 2	—		3-2
第 34 条の 3	—		4-2

崇城大学

第 42 条	○	事務組織は大学学部と大学院で区分しておらず、業務の性質で区分している。組織運営規程第 10 条に定める業務ごとに区分した事務を遂行するために必要な事務組織を設け、専任職員を配置している。	4-1 4-3
第 42 条の 2	○	博士（後期）課程の学生を学生助手として採用している。教育研究の補助業務を行うにあたり、指導教員よりサポートや教授方法を指導している。また、「学習アドバイジングスキルガイドブック」を大学ポータルサイトにて提供している。	2-3
第 42 条の 3	○	大学ホームページ等に公表している。	2-4
第 43 条	○	学校法人君が淵学園就業規則第 10 章に定め、大学院の教育研究活動等を適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識等を習得させるための研修の機会を設け、必要な取組を行っている。	4-3
第 45 条	—		1-2
第 46 条	—		2-5 4-2

専門職大学院設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			1-2
第 3 条			3-1
第 4 条			3-2 4-2
第 5 条			3-2 4-2
第 6 条			3-2
第 6 条の 2			3-2
第 6 条の 3			3-2
第 7 条			2-5
第 8 条			2-2 3-2
第 9 条			2-2 3-2
第 10 条			3-1
第 11 条			3-2 3-3 4-2

第 12 条			3-2
第 12 条の 2			3-1
第 13 条			3-1
第 14 条			3-1
第 15 条			3-1
第 16 条			3-1
第 17 条			1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第 18 条			1-2 3-1 3-2
第 19 条			2-1
第 20 条			2-1
第 21 条			3-1
第 22 条			3-1
第 23 条			3-1
第 24 条			3-1
第 25 条			3-1
第 26 条			1-2 3-1 3-2
第 27 条			3-1
第 28 条			3-1
第 29 条			3-1
第 30 条			3-1
第 31 条			3-2
第 32 条			3-2
第 33 条			3-1
第 34 条			3-1
第 42 条			6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	崇城大学学位規則第 3 条第 2 項に基づき修士の学位授与を行っている。	3-1
第 4 条	○	崇城大学学位規則第 3 条第 3 項および第 4 項に基づき博士の学位授与を行っている。	3-1
第 5 条	○	芸術研究科（博士後期課程）においては、崇城大学学位規則第 5 条第 2 項に基づき、学外の専門家を学位の審査として依頼しており、工学研究科（博士後期課程）においては、崇城大学学位規則第 5 条第 3 項に、必要と認めたときは加えることができると定めている。	3-1
第 12 条	○	崇城大学学位規則第 11 条に基づき、博士の学位を授与したときは、学位授与日より 3 ヶ月以内に文部科学大臣に学位授与報告書を提出している。	3-1

大学通信教育設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			3-2
第 3 条			2-2 3-2
第 4 条			3-2
第 5 条			3-1
第 6 条			3-1
第 7 条			3-1
第 9 条			3-2 4-2
第 10 条			2-5
第 11 条			2-5
第 12 条			2-2 3-2
第 13 条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「―」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	・学校法人君が淵学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	・2022 崇城大学大学案内 ・崇城大学 2022 大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	・崇城大学学則 ・崇城大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・入試ガイド 2022 ・2022 年度一般公募生推薦選抜募集要項 ・2022 年度薬学部専願推薦選抜募集要項 ・2022 年度入学者選抜募集要項（一般選抜（前期）、共通テスト利用選抜（前期）、一般・共通テスト併用型選抜） ・2022 年度入学者選抜募集要項（共通テスト利用選抜（中期）） ・2022 年度入学者選抜募集要項（一般選抜（後期）、共通テスト利用選抜（後期）） ・2022 年度専願志選抜（前期・後期）募集要項 ・2022 年度芸術学部 AO 選抜募集要項 ・2022 年度パイロット特別選抜募集要項 ・2022 年度芸術学部実技選抜（前期・中期・後期）募集要項 ・2022 年度指定校推薦選抜募集要項 ・2022 年度外国人留学生選抜募集要項 ・2022 年度大学院入学試験要項 修士課程 ・2022 年度大学院入学試験要項 博士後期課程、博士課程 ・2022 年度大学院推薦入学試験要項 工学研究科 修士課程	
【資料 F-5】	学生便覧	
	・令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	・令和 4 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	・令和 3 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	・崇城大学ホームページ（崇城大学へのアクセス） ・崇城大学ホームページ（交通アクセス） ・崇城大学ホームページ（メインキャンパスマップ） ・崇城大学ホームページ（空港キャンパスマップ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	・学校法人君が淵学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・理事、監事、評議員名簿 ・理事会、評議員会の令和 3(2021)年度開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	・財務計算に関する書類（平成 29 年度～令和 3 年度） ・監査報告書（平成 29 年度～令和 3 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	・2022 履修の手引き ・シラバス	

崇城大学

【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	・三つのポリシー一覧	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	・改善意見等に対する改善状況等報告	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	・認証評価結果に対する改善報告書	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 pp.1-2	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	令和 4(2022)年度崇城大学大学案内 p.82	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	崇城大学ホームページ（建学の精神・理念）	
【資料 1-1-4】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-6】	三つのポリシー一覧	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-1-7】	崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）	
【資料 1-1-8】	崇城大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表（崇城大学学則））	
【資料 1-1-9】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 pp.163-164,pp.277-278	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-10】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-11】	熊本工業大学の大学名及び学部の学科の名称変更受理書（平成 12(2000)年 3 月 31 日）	
【資料 1-1-12】	平成 11(1999)年熊本工業大学学生便覧 p.1	
【資料 1-1-13】	平成 12(2000)年崇城大学学生便覧 p.1	
【資料 1-1-14】	崇城大学の学則の変更届出書（平成 27(2015)年 3 月 27 日）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 pp.163-164,pp.277-278	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規	
【資料 1-2-5】	崇城大学協議会の運営に関する規程	
【資料 1-2-6】	崇城大学ホームページ（建学の精神・理念）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-7】	崇城大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表（学部・学科、大学院・研究科の教育研究上の目的））	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-2-8】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 pp.1-2,pp.163-164,pp.277-278	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-9】	新任者研修資料	
【資料 1-2-10】	崇城大学ホームページ（崇城大学中長期計画）	
【資料 1-2-11】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-12】	学校法人の中期的な計画について	
【資料 1-2-13】	評議員会議事録（令和 2(2020)年 3 月 27 日）	
【資料 1-2-14】	理事会議事録（令和 2(2020)年 3 月 27 日）	
【資料 1-2-15】	三つのポリシー一覧	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-2-16】	崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-2-17】	入試ガイド 2022 pp.9-11	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-18】	大学院入学試験要項 修士課程 pp.1-2	【資料 F-4】と同じ

崇城大学

【資料 1-2-19】	大学院入学試験要項 博士後期課程、博士課程 pp.1-2	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-20】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-21】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-22】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-23】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-24】	学校法人君が淵学園組織運営規程	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	三つのポリシー一覧	【資料 F-13】と同じ
【資料 2-1-2】	入試ガイド 2022 pp.9-11	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2022 年度各選抜募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	2022 年度大学院入学試験要項 修士課程 pp.1-2	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2022 年度大学院入学試験要項 博士後期課程、博士課程 pp.1-2	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 2-1-7】	2022 年度各選抜募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	2022 年度一般選抜募集要項 p.14	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	2022 年度大学院入学試験要項 修士課程 pp.1-2	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	2022 年度大学院入学試験要項 博士後期課程、博士課程 pp.1-2	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	崇城大学学生募集対策委員会規程	
【資料 2-1-12】	入学時自己診断シート・学期末活動報告書（例示）	
【資料 2-1-13】	退学者月別学科別比較表(2021)	
【資料 2-1-14】	志願者数、合格者数、入学者数の推移	【共通基礎データ(様式 2)】と同じ
【資料 2-1-15】	君が淵奨学会規則	
【資料 2-1-16】	君が淵奨学会規則施行細則	
【資料 2-1-17】	2022 年度大学院推薦入学試験要項 工学研究科 修士課程	【資料 F-4】と同じ
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	崇城大学教務委員会規程	
【資料 2-2-2】	チューターガイドブック p.15、付録 5	
【資料 2-2-3】	崇城大学入学前教育プログラムのご案内	
【資料 2-2-4】	令和 4 年度新入生オリエンテーションに関する資料	
【資料 2-2-5】	崇城大学学生支援委員会規程	
【資料 2-2-6】	崇城大学学生支援センター規則	
【資料 2-2-7】	SOJO ポートフォリオシステムマニュアル（学生用）	
【資料 2-2-8】	崇城大学ホームページ(SALC)	
【資料 2-2-9】	ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-2-10】	学生助手に関する規程	
【資料 2-2-11】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-12】	崇城大学ホームページ（文部科学省採択プログラム）	
【資料 2-2-13】	学習アドバイジングスキルガイドブック	
【資料 2-2-14】	崇城大学大学教育再生加速プログラム(AP)取り組み報告書	
【資料 2-2-15】	崇城大学学生支援委員会規程	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-2-16】	崇城大学学生支援運営委員会規程	

崇城大学

【資料 2-2-17】	崇城大学ホームページ（学生支援センター）	
【資料 2-2-18】	令和 4 年度第 1 回「学生支援委員会」「学生支援運営委員会」議事要録	
【資料 2-2-19】	合理的配慮が必要となる支援学生について（お願い）	
【資料 2-2-20】	修学に関する合理的配慮について（依頼）（見本）	
【資料 2-2-21】	崇城大学学生支援センターのご案内（パンフレット）	
【資料 2-2-22】	チューターガイドブック	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-2-23】	担任と学生支援センターとの連絡会について（案内）	
【資料 2-2-24】	退学者月別学科別比較表(2021)	【資料 2-1-13】と同じ
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	崇城大学ホームページ（オリジナルの教育プログラム）	
【資料 2-3-2】	シラバス（「SOJO 基礎 I II」「キャリアプレコープ」「インターンシップ I II」「キャリアセミナー」「キャリアプロジェクト」）	
【資料 2-3-3】	PLACEMENT GUIDE（就職活動手帳）2022（抜粋）	
【資料 2-3-4】	崇城大学ホームページ（就職・進路 就職行事年間予定）	
【資料 2-3-5】	キャリア相談予約画面	
【資料 2-3-6】	令和 3 年度キャリア相談受付状況（抜粋）	
【資料 2-3-7】	令和 3 年度就職委員会資料（抜粋）	
【資料 2-3-8】	令和 3 年度インターンシップ参加学生一覧	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	崇城大学学生厚生委員会規程	
【資料 2-4-2】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 pp.115-129	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	崇城大学ホームページ（お知らせ）	
【資料 2-4-4】	君が淵奨学会規則	【資料 2-1-15】と同じ
【資料 2-4-5】	崇城大学私費外国人留学生の授業料の減免に関する規程	
【資料 2-4-6】	崇城大学私費外国人留学生授業料減免審査委員会議事要録（令和 3 年 3 月 15 日）	
【資料 2-4-7】	学校法人君が淵学園被災者特別支援内規（熊本地震）	
【資料 2-4-8】	学校法人君が淵学園 九州豪雨災害 被災者特別支援内規	
【資料 2-4-9】	崇城大学学友会会則	
【資料 2-4-10】	2022 崇城大学サークル誌	
【資料 2-4-11】	教育重点配分予算申請書・状況報告書	
【資料 2-4-12】	令和 3 年度後援会総会資料 p.1	
【資料 2-4-13】	令和 3 年度学生総会資料（令和 2 年度崇城大学学友会決算書）	
【資料 2-4-14】	崇城大学ホームページ（学生支援センター）	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-4-15】	崇城大学ホームページ（外国人留学生の皆さんへ）	
【資料 2-4-16】	崇城大学学生支援委員会規程	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-17】	崇城大学学生支援運営委員会規程	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-4-18】	崇城大学ホームページ（健康スポーツ支援・保健）	
【資料 2-4-19】	保健室利用状況	
【資料 2-4-20】	崇城大学学生支援センター規則	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-21】	2022 年度 UPI 調査&意識調査	
【資料 2-4-22】	令和 3 年度「意識調査および UPI 調査」の活用について（依頼）	
【資料 2-4-23】	留学生向けイベント案内 メール（日英）	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	令和 3(2021)年度環境保護地区交付金申請書	
【資料 2-5-2】	2022 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	事務分掌規程	

崇城大学

【資料 2-5-4】	耐震化完了計画	
【資料 2-5-5】	崇城大学ホームページ（ナノサイエンス学科オリジナルサイト 施設・設備）	
【資料 2-5-6】	崇城大学衝撃先端技術研究センターホームページ（センター概要）	
【資料 2-5-7】	崇城大学ホームページ（宇宙航空システム工学科オリジナルサイト）	
【資料 2-5-8】	崇城大学ホームページ（宇宙航空システム工学科航空整備学専攻）	
【資料 2-5-9】	崇城大学ホームページ（IoT・AI センター）	
【資料 2-5-10】	大学ポートレート（崇城大学情報学部 研究施設・設備の充実）	
【資料 2-5-11】	大学ポートレート（崇城大学生物生命学部 研究施設・設備の充実）	
【資料 2-5-12】	崇城大学ホームページ（芸術学部オリジナルサイト アート・イラストレーションコース）	
【資料 2-5-13】	崇城大学ホームページ（芸術学部オリジナルサイト デザイン学科）	
【資料 2-5-14】	崇城大学ホームページ（SOJO GALLERY）	
【資料 2-5-15】	崇城大学ホームページ（薬学部薬学科）	
【資料 2-5-16】	崇城大学 DDS 研究所ホームページ	
【資料 2-5-17】	崇城大学ホームページ（SUMIC）	
【資料 2-5-18】	崇城大学ホームページ（アントレプレナーシップ）	
【資料 2-5-19】	崇城大学ホームページ（英語学習施設 SILC）	
【資料 2-5-20】	崇城大学ホームページ（SoLA）	
【資料 2-5-21】	令和 3(2021)年度図書受入集計表	
【資料 2-5-22】	崇城大学ホームページ（データベース・電子ジャーナル）	
【資料 2-5-23】	崇城大学ホームページ（館内マップ）	
【資料 2-5-24】	崇城大学ホームページ（利用案内）	
【資料 2-5-25】	崇城大学ホームページ（学術リポジトリ）	
【資料 2-5-26】	ノートパソコンの準備について（新入学生向け案内）	
【資料 2-5-27】	崇城大学総合情報センター規則	
【資料 2-5-28】	各棟の施工状況がわかる写真一覧	
【資料 2-5-29】	崇城大学ポータル（キャビネット一覧 令和 4 年度時間割）	
【資料 2-5-30】	令和 4 年度 クラス分け関係資料	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	崇城大学ポータル（2021 年度在学生アンケート調査集計結果報告書（項目別））	
【資料 2-6-2】	崇城大学ポータル（2020 年度卒業時アンケート調査集計結果報告書（項目別））	
【資料 2-6-3】	崇城大学ポータル（授業アンケート）	
【資料 2-6-4】	令和 2 年度コロナ禍における学修に関するアンケート	
【資料 2-6-5】	令和 3 年度コロナ禍における学修に関するアンケート	
【資料 2-6-6】	令和 4 年度の遠隔授業に関するお知らせ	
【資料 2-6-7】	2022 年度の授業実施にあたってのお願い	
【資料 2-6-8】	ポートフォリオ資料（チューター面談～面談カルテの記載例～）	
【資料 2-6-9】	2019 年度学生モニター活動要項【代表モニター用】	
【資料 2-6-10】	2019 年度「学生モニター活動」報告書	
【資料 2-6-11】	崇城大学学生支援センター規則	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-12】	リソースルーム利用状況	
【資料 2-6-13】	崇城大学ホームページ（学生支援センター）	【資料 2-2-17】と同じ

崇城大学

【資料 2-6-14】	崇城大学学生支援センターのご案内（パンフレット）	【資料 2-2-21】と同じ
【資料 2-6-15】	個人面談案内メール	
【資料 2-6-16】	留学生共修スペース(M401)利用ルール	
【資料 2-6-17】	崇城大学ホームページ（学生生活）	
【資料 2-6-18】	保健室利用状況	【資料 2-4-19】と同じ
【資料 2-6-19】	居室自己点検表（空港キャンパス学生寮）	
【資料 2-6-20】	SOJO Buddy（学生有償ボランティア制度）実施要綱	
【資料 2-6-21】	SOJO Buddy 質問・相談対応報告（2021 前期）	
【資料 2-6-22】	令和 3 年度後援会総会資料	【資料 2-4-12】と同じ
【資料 2-6-23】	令和 3 年度後援会総会における意見・要望	
【資料 2-6-24】	令和 3 年度後援会保護者面談会における意見・要望（抜粋）	
【資料 2-6-25】	崇城大学協力員規約	
【資料 2-6-26】	第二回学生モニター会議 会議要録	
【資料 2-6-27】	学生モニターからの主な意見に対する各課からの回答（平成 28・29 年度）	
【資料 2-6-28】	事業報告書 p.14	【資料 F-7】と同じ
【資料 2-6-29】	起案書（ヘリポート北側学生駐車場整備工事の実施について）	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	三つのポリシー一覧	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-1-2】	崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 3-1-3】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 p.2	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-4】	2022 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-5】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 p.22	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-7】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-8】	崇城大学工学部履修規程	
【資料 3-1-9】	崇城大学芸術学部履修規程	
【資料 3-1-10】	崇城大学情報学部履修規程	
【資料 3-1-11】	崇城大学生物生命学部履修規程	
【資料 3-1-12】	崇城大学薬学部履修規程	
【資料 3-1-13】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 pp.205-231	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-14】	2022 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-15】	崇城大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表）	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 3-1-16】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 pp.25-28	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-17】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-18】	崇城大学大学院工学研究科履修規程	
【資料 3-1-19】	崇城大学大学院芸術研究科履修規程	
【資料 3-1-20】	崇城大学大学院薬学研究科履修規程	
【資料 3-1-21】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 p.264	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-22】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-23】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-24】	崇城大学ポータル（出欠情報サービス）	
【資料 3-1-25】	令和 4 年度前期カレンダー、後期カレンダー	
【資料 3-1-26】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 pp.20-21	【資料 F-5】と同じ

崇城大学

【資料 3-1-27】	起案書（令和 3 年度修得済単位の認定について）	
【資料 3-1-28】	崇城大学工学部履修規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-1-29】	崇城大学芸術学部履修規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-1-30】	崇城大学情報学部履修規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-1-31】	崇城大学生物生命学部履修規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-1-32】	崇城大学薬学部履修規程	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-1-33】	教授会議事要録（令和 4 年 3 月 17 日、3 月 16 日）	
【資料 3-1-34】	教授会議事要録（令和 4 年 3 月 3 日、2 月 9 日）	
【資料 3-1-35】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-36】	崇城大学大学院工学研究科履修規程	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 3-1-37】	崇城大学大学院芸術研究科履修規程	【資料 3-1-19】と同じ
【資料 3-1-38】	崇城大学大学院薬学研究科履修規程	【資料 3-1-20】と同じ
【資料 3-1-39】	大学院研究科委員会議事要録（令和 4 年 3 月 3 日）	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	三つのポリシー一覧	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-2-2】	崇城大学ホームページ（崇城大学の 3 つのポリシー）	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 3-2-3】	令和 4(2022)年度崇城大学学生便覧 p.2	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-4】	2022 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-5】	三つのポリシー一覧	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-2-6】	崇城大学学則別表 1	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-7】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-8】	令和 4 年度シラバスチェックのお願い	
【資料 3-2-9】	令和 3(2021)年度崇城大学学生便覧 p.24,pp.205-231	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-10】	崇城大学大学院学則別表 I	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-11】	崇城大学ホームページ（総合教育センター（共通の授業））	
【資料 3-2-12】	総合教育センター規程	
【資料 3-2-13】	総合教育センター運営委員会規程	
【資料 3-2-14】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-15】	令和 3 年度開講科目における AL 等を含む開講クラス	
【資料 3-2-16】	FD 委員会内規	
【資料 3-2-17】	授業の進め方	
【資料 3-2-18】	崇城大学ポータル（授業アンケート）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 3-2-19】	令和 2 年度ベストティーチング賞授与式	
【資料 3-2-20】	崇城大学ホームページ（崇城大学リポジトリ）	
【資料 3-2-21】	令和 3 年度 FD 講演会案内文	
【資料 3-2-22】	令和 3 年度コロナ禍における学修に関するアンケート	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 3-2-23】	2021 年度の授業実施にあたってのお願い	
【資料 3-2-24】	2022 年度の授業実施にあたってのお願い	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-2-25】	令和 4 年度クラス分けテスト実施スケジュール	
【資料 3-2-26】	イングリッシュコミュニケーション I の授業について（例：機械）	
【資料 3-2-27】	SOJO 基礎 I の連絡事項とクラス分け（例：工情生学部）	
【資料 3-2-28】	令和 3 年度履修者数一覧	
【資料 3-2-29】	令和 3 年度 SILC 評価報告書 SILC Annual Report 2021-22	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	SOJO ポートフォリオシステムマニュアル（学生用）	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 3-3-2】	SOJO ポートフォリオシステム 学修到達度レポート(科目別)	
【資料 3-3-3】	崇城大学ポータル（授業アンケート）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 3-3-4】	SOJO ポートフォリオシステム 学修到達度レポート(科目別)	【資料 3-3-2】と同じ

崇城大学

【資料 3-3-5】	FD 委員会議事要録（令和 3(2021)年度）	
【資料 3-3-6】	令和 2 年度ベストティーチング賞授与式	【資料 3-2-19】と同じ
【資料 3-3-7】	授業改善報告書	
【資料 3-3-8】	令和 3(2021)年度 教育研究等計画・実績調書	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	学校法人君が淵学園組織運営規程	【資料 1-2-24】と同じ
【資料 4-1-3】	崇城大学副学長に関する規程	
【資料 4-1-4】	崇城大学副学長候補者選考委員会規程	
【資料 4-1-5】	事務分掌規程	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 4-1-6】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-7】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-8】	崇城大学教授会規則	
【資料 4-1-9】	崇城大学工学部教授会細則	
【資料 4-1-10】	崇城大学芸術学部教授会細則	
【資料 4-1-11】	崇城大学情報学部教授会細則	
【資料 4-1-12】	崇城大学生物生命学部教授会細則	
【資料 4-1-13】	崇城大学薬学部教授会細則	
【資料 4-1-14】	崇城大学大学院工学研究科委員会規則	
【資料 4-1-15】	崇城大学大学院芸術研究科委員会規則	
【資料 4-1-16】	崇城大学大学院薬学研究科委員会規則	
【資料 4-1-17】	崇城大学総合教育センター規程	【資料 3-2-12】と同じ
【資料 4-1-18】	崇城大学総合教育センター運営委員会規程	【資料 3-2-13】と同じ
【資料 4-1-19】	学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 4-1-20】	崇城大学ポータル（学校法人君が淵学園規程集）	
【資料 4-1-21】	崇城大学協議会の運営に関する規程	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-1-22】	学校法人君が淵学園理事長・学長諮問会規程	
【資料 4-1-23】	学校法人君が淵学園組織運営規程	【資料 1-2-24】と同じ
【資料 4-1-24】	事務分掌規程	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 4-1-25】	崇城大学教務委員会規程	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 4-1-26】	崇城大学就職委員会規程	
【資料 4-1-27】	崇城大学学生厚生委員会規程	【資料 2-4-1】と同じ
【資料 4-1-28】	崇城大学図書館運営委員会規程	
【資料 4-1-29】	崇城大学国際交流委員会規程	
【資料 4-1-30】	崇城大学学生募集対策委員会規程	【資料 2-1-11】と同じ
【資料 4-1-31】	崇城大学協議会の運営に関する規程	【資料 1-2-5】と同じ
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	教員組織	【共通基礎データ(様式 1)】と同じ
【資料 4-2-2】	崇城大学教員の選考基準に関する規程	
【資料 4-2-3】	崇城大学任期制教員に関する規程	
【資料 4-2-4】	各研究科教員の選考に関する規程	
【資料 4-2-5】	崇城大学教育研究等評価制度の実施について	

崇城大学

【資料 4-2-6】	教育研究等評価の流れ	
【資料 4-2-7】	崇城大学教務委員会規程	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 4-2-8】	FD 委員会内規	【資料 3-2-16】と同じ
【資料 4-2-9】	令和 3 年度第 6 回 FD 委員会議事要録	
【資料 4-2-10】	授業の進め方	【資料 3-2-17】と同じ
【資料 4-2-11】	崇城大学ポータル（授業アンケート）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-12】	令和 2 年度ベストティーチング賞授与式	【資料 3-2-19】と同じ
【資料 4-2-13】	崇城大学ホームページ（崇城大学リポジトリ）	【資料 3-2-20】と同じ
【資料 4-2-14】	熊本保健科学大学と崇城大学との包括的連携に関する協定書	
【資料 4-2-15】	崇城大学と熊本学園大学との包括的連携に関する協定書	
【資料 4-2-16】	教育研究等評価の流れ	【資料 4-2-6】と同じ
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	新任者研修資料	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 4-3-2】	崇城大学教職員の手引き（表紙、目次の抜粋）	
【資料 4-3-3】	SILC 英語研修実施要項等	
【資料 4-3-4】	崇城大学教職員海外研修規程	
【資料 4-3-5】	崇城大学海外研修プログラムに伴う教職員海外研修規程	
【資料 4-3-6】	崇城大学公的研究費コンプライアンス研修資料	
【資料 4-3-7】	ハラスメント研修資料	
【資料 4-3-8】	研修報告書	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	崇城大学エネルギーエレクトロニクス研究所規程	
【資料 4-4-2】	崇城大学 DDS 研究所規程	
【資料 4-4-3】	機能物質解析センター規則	
【資料 4-4-4】	衝撃先端技術研究センター規約	
【資料 4-4-5】	崇城大学ものづくり創造センター規則	
【資料 4-4-6】	崇城大学 IoT・AI センター規則	
【資料 4-4-7】	崇城大学総合情報センター規則	【資料 2-5-27】と同じ
【資料 4-4-8】	SILC(Sojo International Learning Center)規程	
【資料 4-4-9】	崇城大学地域共創センター規則	
【資料 4-4-10】	学校法人君が淵学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 4-4-11】	学校法人君が淵学園経理規程	
【資料 4-4-12】	学校法人君が淵学園固定資産および物品管理規程	
【資料 4-4-13】	令和 3(2021)年度備品一斉確認	
【資料 4-4-14】	崇城大学ホームページ（公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動上の不正行為防止に関する取組みについて）	
【資料 4-4-15】	崇城大学学術研究倫理に関するガイドライン	
【資料 4-4-16】	崇城大学における公的研究費の運営・管理体制	
【資料 4-4-17】	崇城大学公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為の防止に関する規程	
【資料 4-4-18】	崇城大学利益相反マネジメント規程	
【資料 4-4-19】	崇城大学研究活動上の不正行為に係る調査手続等に関する取扱い細則	
【資料 4-4-20】	崇城大学公的研究費コンプライアンス研修資料	【資料 4-3-6】と同じ
【資料 4-4-21】	研究倫理 e ラーニングコース(eL CoRE)	
【資料 4-4-22】	シラバス（「技術者倫理と知的財産」「生命環境倫理学特論」）	
【資料 4-4-23】	崇城大学動物実験指針	
【資料 4-4-24】	崇城大学動物実験倫理委員会規則	
【資料 4-4-25】	崇城大学ホームページ（動物実験について）	

崇城大学

【資料 4-4-26】	令和 3 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書	
【資料 4-4-27】	崇城大学人を対象とする研究倫理規程	
【資料 4-4-28】	崇城大学人を対象とする研究倫理審査委員会規程	
【資料 4-4-29】	崇城大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会規程	
【資料 4-4-30】	学校法人君が淵学園内部監査規程	
【資料 4-4-31】	公的研究費に関する内部監査実施要領	
【資料 4-4-32】	崇城大学ホームページ（発注・検収システム）	
【資料 4-4-33】	2022（令和 4 年度版）検収マニュアル（研究者・検収担当者用）	
【資料 4-4-34】	崇城大学教職員の手引き（「予算について」抜粋）	
【資料 4-4-35】	令和 4 年度個人配布予算ポイント基準	
【資料 4-4-36】	論文掲載料の支払いについて	
【資料 4-4-37】	崇城大学ホームページ（崇城大学中長期計画）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 4-4-38】	令和 4(2022)年度「特定研究」「重点研究・萌芽研究」助成案内	
【資料 4-4-39】	令和 4(2022)年度「科研費大型種目支援」助成案内	
【資料 4-4-40】	令和 4(2022)年度「若手重点研究」助成案内	
【資料 4-4-41】	重点配分予算における採択数	
【資料 4-4-42】	崇城大学受託研究規程	
【資料 4-4-43】	崇城大学奨学寄附金規程	
【資料 4-4-44】	崇城大学ホームページ（技術交流会（SOJO コラボ））	
【資料 4-4-45】	学生助手に関する規程	【資料 2-2-10 と同じ】

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人君が淵学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	学校法人君が淵学園組織運営規程	【資料 1-2-24】と同じ
【資料 5-1-3】	崇城大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表）	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 5-1-4】	崇城大学ガバナンス・コード	
【資料 5-1-5】	崇城大学ホームページ（崇城大学中長期計画）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 5-1-6】	学校法人の中期的な計画について	【資料 1-2-12】と同じ
【資料 5-1-7】	崇城大学教育改革答申	
【資料 5-1-8】	新任者説明会資料（崇城大学教育刷新プロジェクトⅡ（SEIP-Ⅱ）「改革の全体像と方針」）	
【資料 5-1-9】	事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 5-1-10】	事務分掌規程	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 5-1-11】	崇城大学池田キャンパス環境方針ーエコ・キャンパスの実現ー	
【資料 5-1-12】	ハラスメント防止に関する規程	
【資料 5-1-13】	ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 5-1-14】	崇城大学ホームページ（ハラスメント防止）	
【資料 5-1-15】	学校法人君が淵学園個人情報保護規程	
【資料 5-1-16】	学校法人君が淵学園個人情報保護委員会規程	
【資料 5-1-17】	安全衛生管理規則	
【資料 5-1-18】	学園安全衛生委員会規則	
【資料 5-1-19】	学校法人君が淵学園ストレスチェック制度実施規程	
【資料 5-1-20】	崇城大学危機管理規程	
【資料 5-1-21】	崇城大学危機管理委員会規程	
【資料 5-1-22】	危機管理マニュアル（表紙、目次の抜粋）	

崇城大学

【資料 5-1-23】	崇城大学ホームページ (大学紹介)	
【資料 5-1-24】	崇城大学ホームページ (【新型コロナウイルス感染症】学生連絡事項)	
【資料 5-1-25】	情報セキュリティ基本方針	
【資料 5-1-26】	崇城大学情報セキュリティ委員会規程	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人君が淵学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-2】	学校法人君が淵学園監事監査規程	
【資料 5-2-3】	理事・監事・評議員一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-2-4】	理事会、評議員会の令和 3(2021)年度開催状況	【資料 F-10】と同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人君が淵学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-2】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 5-3-3】	理事・監事・評議員一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-3-4】	学校法人君が淵学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-5】	理事・監事・評議員一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-3-6】	理事会、評議員会の令和 3(2021)年度開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-3-7】	事務分掌規程	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 5-3-8】	監査報告書 (業務・財産)	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-3-9】	監事会報告書	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 5-4-2】	長期資金計画書	
【資料 5-4-3】	負債償還計画書	
【資料 5-4-4】	平成 29(2017)～令和 3(2021)年度学生生徒納付金収入比較表	
【資料 5-4-5】	平成 28(2016)～令和 2(2020)年度財務比率表	
【資料 5-4-6】	崇城大学ホームページ (研究業績データベース)	
【資料 5-4-7】	崇城大学ホームページ (産学官連携・研究)	
【資料 5-4-8】	崇城大学ホームページ (研究事例)	
【資料 5-4-9】	崇城大学ホームページ (科研費採択実績)	
【資料 5-4-10】	寄付金資料	
【資料 5-4-11】	学校法人君が淵学園資金運用管理規程	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人君が淵学園経理規程	【資料 4-4-11】と同じ
【資料 5-5-2】	WEB システム運用マニュアル	
【資料 5-5-3】	予算マニュアル	
【資料 5-5-4】	予算編成スケジュール	
【資料 5-5-5】	令和 3(2021)年度理事会議事録 (令和 3 年 3 月 26 日、令和 3 年 5 月 31 日、令和 4 年 1 月 27 日)	
【資料 5-5-6】	令和 3(2021)年度評議員会議事録 (令和 3 年 3 月 26 日、令和 3 年 5 月 31 日、令和 4 年 1 月 27 日)	
【資料 5-5-7】	令和 2(2020)年度監査結果報告書	
【資料 5-5-8】	令和 3(2021)年度理事会議事録 (令和 3 年 5 月 31 日、令和 4 年 1 月 27 日)	【資料 5-5-5】と同じ
【資料 5-5-9】	令和 3(2021)年度評議員会議事録 (令和 3 年 5 月 31 日、令和 4 年 1 月 27 日)	【資料 5-5-6】と同じ
【資料 5-5-10】	令和 3(2021)年度監事会議事録 (令和 3 年 5 月 25 日、令和 3 年 12 月 21 日)	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-1-2】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-1-3】	崇城大学自己点検・評価規程	
【資料 6-1-4】	自己点検・評価委員会委員名簿（令和 4(2022)年度）	
【資料 6-1-5】	事務分掌規程	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 6-1-6】	崇城大学ホームページ（大学評価）	
【資料 6-1-7】	崇城大学教育研究等評価制度の実施について	【資料 4-2-5】と同じ
【資料 6-1-8】	教育研究等評価の流れ	【資料 4-2-6】と同じ
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	崇城大学ポータル（授業アンケート）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 6-2-2】	SOJO ポートフォリオシステム 学修到達度レポート(科目別)	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 6-2-3】	第 105 回薬剤師国家試験大学別合格者数、2020 年度薬学部自己点検・評価書（抜粋）	
【資料 6-2-4】	令和 3 年度建築学科卒業研究発表プログラム、令和 3 年度修士論文最終試験結果の報告、令和 3 年度博士論文審査結果の報告	
【資料 6-2-5】	進路状況集計表（学部、大学院）	
【資料 6-2-6】	崇城大学ホームページ（大学評価）	【資料 6-1-6】と同じ
【資料 6-2-7】	大学機関別認証評価認定証（平成 20(2008)年度、平成 27(2015)年度）	
【資料 6-2-8】	崇城大学ポータル（2021 年度在学生アンケート調査集計結果報告書（項目別））	【資料 2-6-1 と同じ】
【資料 6-2-9】	崇城大学ポータル（2020 年度卒業時アンケート調査集計結果報告書（項目別））	【資料 2-6-2 と同じ】
【資料 6-2-10】	令和 2 年度コロナ禍における学修に関するアンケート	【資料 2-6-4 と同じ】
【資料 6-2-11】	令和 3 年度コロナ禍における学修に関するアンケート	【資料 2-6-5 と同じ】
【資料 6-2-12】	崇城大学ポータル（崇城大学データバンク項目一覧）	
【資料 6-2-13】	崇城大学ホームページ（教育研究活動等情報の公表）	【資料 1-1-8 と同じ】
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 6-3-2】	SOJO ポートフォリオシステム 学修到達度レポート(科目別)	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 6-3-3】	崇城大学教育研究等評価制度の実施について	【資料 4-2-5】と同じ
【資料 6-3-4】	教育研究等評価の流れ	【資料 4-2-6】と同じ
【資料 6-3-5】	令和 3(2021)年度 教育研究等に係る計画・実績調書	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 6-3-6】	SEIP・I 及び SEIP・II 改革の概要	
【資料 6-3-7】	教育目標の客観的指標の例	
【資料 6-3-8】	令和 2(2020)年度教育研究等評価表	
【資料 6-3-9】	崇城大学ホームページ（大学評価）	【資料 6-1-6】と同じ
【資料 6-3-10】	崇城大学ホームページ（崇城大学中長期計画）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 6-3-11】	学校法人の中期的な計画について	【資料 1-2-12】と同じ
【資料 6-3-12】	事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 6-3-13】	崇城大学ホームページ（事業報告・決算）	
【資料 6-3-14】	事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 6-3-15】	JABEE 認定書（工学部建築学科）	
【資料 6-3-16】	安全監査立ち入り検査報告（工学部宇宙航空システム工学科）	

崇城大学

【資料 6-3-17】	随時検査における指摘事項等および是正措置（工学部宇宙航空システム工学科）	
【資料 6-3-18】	JABEE 認定書（生物生命学部応用微生物工学科）	
【資料 6-3-19】	JABPE 認定書（薬学部薬学科）	

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会貢献		
【資料 A-1-1】	崇城大学ホームページ（建学の精神・理念）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 A-1-2】	崇城大学ホームページ（地域共創センター）	
【資料 A-1-3】	崇城大学地域共創センター規則	【資料 4-4-9】と同じ
【資料 A-1-4】	崇城大学地域共創センター運営委員会規則	
【資料 A-1-5】	2020 年度地域連携・研究活動の案内	
【資料 A-1-6】	令和 4 年度個人配布予算ポイント基準	【資料 4-4-35】と同じ
【資料 A-1-7】	崇城大学ホームページ（地域貢献）	
【資料 A-1-8】	令和 3(2021)年度協定締結先、委員委嘱・講師派遣数状況一覧	
【資料 A-1-9】	崇城大学ホームページ（メディア掲載「情報学部学生と熊本市北区による地域イノベーション創発プロジェクトが始動」）	
【資料 A-1-10】	熊本暮らし人まつりみずあかりホームページ	
【資料 A-1-11】	山鹿灯籠浪漫・百華百彩実行委員会ホームページ	
【資料 A-1-12】	大学ホームページ（学科ニュース「夜桜 あでやか 本妙寺に灯籠 4000 個」）	
【資料 A-1-13】	崇城大学ホームページ（メディア掲載「内丸研究室が宇土市の小中高生と看板作り」）	
【資料 A-1-14】	大学ホームページ（メディア掲載「『ウトガラ』マスク制作ワークショップで地域を活性化！」）	
【資料 A-1-15】	大学ホームページ（地域連携成果）	
【資料 A-1-16】	崇城大学ホームページ（メディア掲載「天草産『モリンガ』機能性表示食品として販売へ」）	
【資料 A-1-17】	大学コンソーシアム熊本ホームページ	
【資料 A-1-18】	崇城大学ホームページ（メディア掲載「理系人材育成へ！県内 SSH 指定校と協定を締結」	
【資料 A-1-19】	崇城大学市民公開講座募集（新聞広告）	
【資料 A-1-20】	熊本市青少年少女発明クラブキッズ募集案内	

基準 B. 研究活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 研究による社会貢献		
【資料 B-1-1】	崇城大学ホームページ（地域共創センター）	【資料 A-1-2】と同じ
【資料 B-1-2】	崇城大学ホームページ（研究業績データベース）	【資料 5-4-6】と同じ
【資料 B-1-3】	2020 年度地域連携・研究活動の案内	【資料 A-1-5】と同じ
【資料 B-1-4】	研究シーズ集 vol.5	
【資料 B-1-5】	崇城大学研究活動支援プログラム運営委員会規程	
【資料 B-1-6】	令和 3 年度研究活動支援プログラム	
【資料 B-1-7】	令和 4 年度科研費獲得に向けたオンデマンド講演会の視聴について	
【資料 B-1-8】	R4 科研費添削支援状況について	

崇城大学

【資料 B-1-9】	令和 4 年度科研費申請支援	
【資料 B-1-10】	外部支援を申し込んだ際の料金について	
【資料 B-1-11】	産学連携プロジェクトチラシ	
【資料 B-1-12】	学校法人君が淵学園職務発明等規則	
【資料 B-1-13】	学校法人君が淵学園知的財産審査専門委員会規則	
【資料 B-1-14】	崇城大学ホームページ（建学の精神・理念）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 B-1-15】	崇城大学ホームページ（崇城大学中長期計画）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 B-1-16】	崇城大学ホームページ（科学研究費（科研費）採択者一覧 2022 年度）	
【資料 B-1-17】	崇城大学ホームページ（学科ニュース「肥銀ギャップ資金制度に選ばれました」）	
【資料 B-1-18】	崇城大学ホームページ（メディア掲載「災害時の『要援護者』情報共有システムを実証実験」）	
【資料 B-1-19】	2020 年度地域連携・研究活動の案内	【資料 A-1-5】と同じ
【資料 B-1-20】	外部資金獲得状況（5 ヶ年）	
【資料 B-1-21】	崇城大学ホームページ（学科ニュース「第 14 回資生堂女性研究者サイエンスグラントを受賞」）	
【資料 B-1-22】	崇城大学ホームページ（研究費採択実績）	
【資料 B-1-23】	2020 年度地域連携・研究活動の案内	【資料 A-1-5】と同じ
【資料 B-1-24】	崇城大学ホームページ（技術交流会（SOJO コラボ））	
【資料 B-1-25】	令和元(2019)年度「SOJO コラボ」第 6 回技術交流会 案内	
【資料 B-1-26】	崇城大学生物生命学部応用微生物工学科研究シーズ紹介&トークセッションチラシ	

基準 C. 国際交流による国際貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. グローバル化への対応		
【資料 C-1-1】	崇城大学ホームページ（国際交流センター）	
【資料 C-1-2】	崇城大学国際交流センター規則	
【資料 C-1-3】	崇城大学「国際化ビジョン」	
【資料 C-1-4】	崇城大学国際交流委員会規程	【資料 4-1-29】と同じ
【資料 C-1-5】	崇城大学国際交流運営委員会規程	
【資料 C-1-6】	SOJO インターナショナル・ハウス規程	
C-2. 海外協定校の増加		
【資料 C-2-1】	海外協定校一覧	
【資料 C-2-2】	海外協定校との交流一覧	
【資料 C-2-3】	崇城大学ホームページ（オンライン交流に関するニュース記事）	
【資料 C-2-4】	崇城大学ホームページ（さくらサイエンスプランによる交流に関するニュース記事）	
【資料 C-2-5】	崇城大学ホームページ（研究交流等に関するニュース記事）	
【資料 C-2-6】	海外研究者の招聘に関する資料	
【資料 C-2-7】	崇城大学ホームページ（英語版）	
C-3. グローバル人材育成		
【資料 C-3-1】	崇城大学海外留学規程	
【資料 C-3-2】	短期海外研修参加者数推移(2014-2021)	
【資料 C-3-3】	崇城大学 2020 年度 短期海外研修プログラム一覧	
【資料 C-3-4】	崇城大学学生海外留学奨学金規程	
【資料 C-3-5】	崇城大学海外留学奨学金 給付申請書	

崇城大学

【資料 C-3-6】	崇城大学 海外研修（留学）に係る単位について	
【資料 C-3-7】	崇城大学 海外研修ガイドライン（学生・保護者用）	
【資料 C-3-8】	崇城大学における国際交流等に伴う事故対策本部組織図	
【資料 C-3-9】	崇城大学ホームページ（海外留学）	
【資料 C-3-10】	A Guide to Studying Abroad（崇城大学 海外留学・研修ガイド）	
【資料 C-3-11】	SOJO Buddy（学生有償ボランティア制度）実施要綱	【資料 2-6-20】と同じ
【資料 C-3-12】	留学（国際交流）ファシリテーターの活動報告	
【資料 C-3-13】	起案書（教職員の海外研修の参加について）	
【資料 C-3-14】	崇城大学私費外国人留学生の授業料の減免に関する規程	【資料 2-4-5】と同じ
【資料 C-3-15】	起案書（県費留学生受入、国費留学生推薦について）	
【資料 C-3-16】	研究費補助および公用車利用のルールについて	
【資料 C-3-17】	新入留学生のためのオリエンテーションについて	
【資料 C-3-18】	留学生名簿_2022	
【資料 C-3-19】	個人面談案内メール	【資料 2-6-15】と同じ
【資料 C-3-20】	SOJO インターナショナル・ハウス規程	【資料 C-1-6】と同じ
【資料 C-3-21】	学生宛メール（祈祷室設置のお知らせ）	
【資料 C-3-22】	留学生共修スペース(M401)利用ルール	【資料 2-6-16】と同じ
【資料 C-3-23】	SOJO Buddy（学生有償ボランティア制度）実施要綱	【資料 2-6-20】と同じ
【資料 C-3-24】	起案書（学生サークル Global Communications 活動に係る費用について）	
【資料 C-3-25】	学生宛メール（留学生向けイベント案内（日英））	【資料 2-4-23】と同じ
【資料 C-3-26】	崇城大学ホームページ（オンライン交流に関するニュース記事）	【資料 C-2-3】と同じ